

42672

教科書文庫

4
815
51-1943
20000 18394

510
1943

Kodak Gray Scale

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

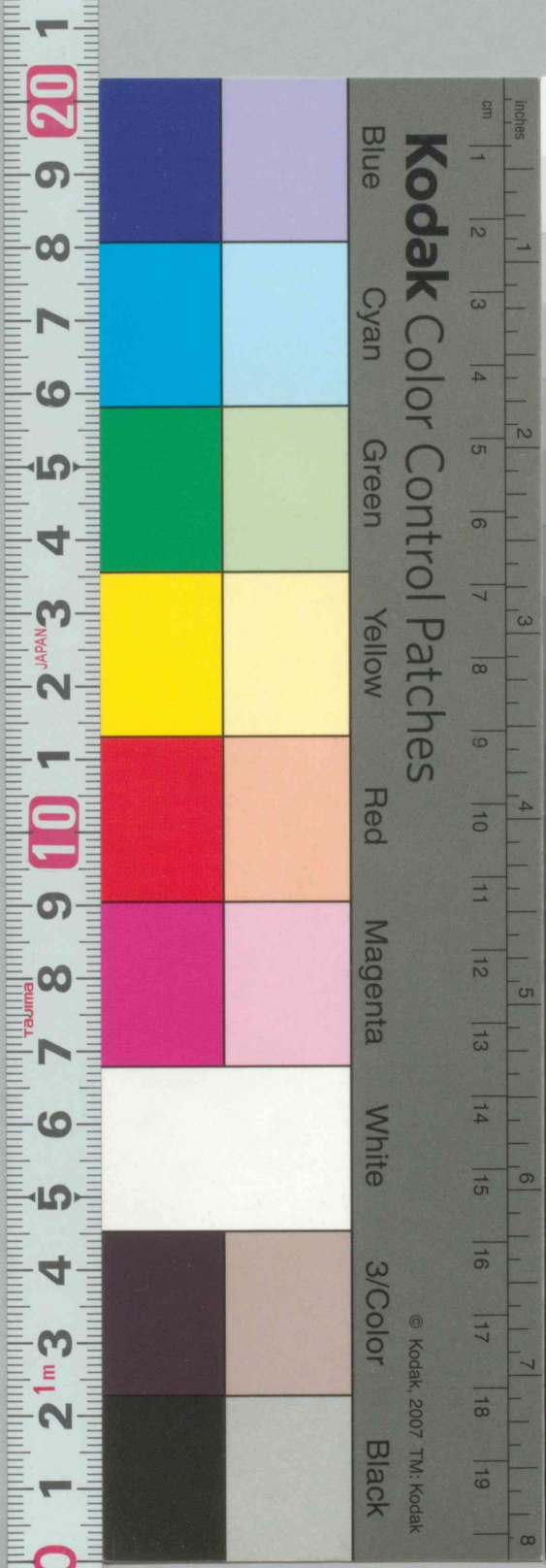


© Kodak, 2007 TM: Kodak

Kodak Color Control Patches

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black

© Kodak, 2007 TM: Kodak



375.9
Mo14
資料室

師範國語要説

文部省



教科書文庫
4
815
51-1943
2000018394

師範國語要説

文部省

広島大学図書
2000018394


資料室

375.9
Mo14

廣島大學
圖書印



目次

第一章	序説	一
一	國語	一
二	言語	二
三	國語の構造	七
四	國語内の言語の相違	一三
第二章	音聲	一七
一	發音器官の構造並びに作用	一七
二	單音の種類	二二
三	音節の構造	二六
四	音節の種類と五十音圖	三三
五	音節の結合	四一

六 音調(アクセント).....四五

第三章 文字.....五〇

一 日本に於ける文字.....五〇

二 漢字.....五四

三 萬葉假名.....六七

四 平假名片假名.....六九

五 いろは歌.....七五

六 表記法.....七七

七 假名遣.....八〇

第四章 語彙.....八八

一 語彙・單語.....八八

二 單語の構造.....九三

三 擬音語・擬態語.....九六

四 固有語・外來語.....一〇〇

五 特殊語彙.....一一〇

六 新語の發生.....一一三

第五章 文法.....一二〇

一 文法.....一二〇

二 文と「文節」.....一二三

三 單語.....一二五

四 活用.....一二七

五 品詞分類.....一三〇

六 敬語.....一三四

第六章 方言と標準語.....一四〇

一 方言.....一四〇

二 現代國語の方言區劃.....一四一

三 方言の沿革.....一四四

四 標準語の性質.....一四七

五	現代の標準語	一五三
第七章	現代文字言語の種類	一五六
一	音聲言語と文字言語	一五六
二	現代文字言語の種類	一五六
三	現代の口語と文語との文法上に於ける相違	一六一
第八章	國語の變遷	一六七
一	言語の變遷	一六七
二	口語の變遷	一六六
三	文語の變遷	一八三
第九章	結語	一九五
一	國語の特質	一九五
二	國語と國民性	一九九
三	國語の系統	二〇一
四	國語の將來	二〇四



師範國語要説

第一章 序説

日本語

一、國語
 わが國の國語はいふまでもなく日本語である。わが全國民はこの日本語といふ紐帶によつて緊密に、且つ強固に結び附けられてゐるのであつて、いはば日本語は、わが國民全體が同胞であるといふ儼たる事實を示す精神的血液であり、わが國民はこの精神的血液の脈動によつて、共通に思考し、共通に感動するのである。

日目の生活が國語によつて支障なく營まれることは、われわれにとつて極めて親しい事實であるがために、殆ど意識されることがない程であるが、國家成員の一人として職責を果し得るのも、主として國語の力によるもの

85
170

言靈

であり、更に諸般の教育も、主として國語を通じてなされる。文學に接して感奮興起し、豊かな情操を養ひ得るのも、一に國語によるのであり、更に輝かしいわが國體の護持發揚も、國語の力に負ふ所が多い。

古來わが國は、言靈の幸はふ國といはれ、言靈の佐くる國と信ぜられ、又、神ながら言舉せぬ國と考へられてゐた。即ちわが祖先は、國語には神靈がやどつてゐて、その威力によつて、言語に言ひ表された通りのことが實現されると考へたのであり、又それ故にこそ、言語の使用をつつしんで、容易には言舉をしないと云ふ信念をもつてゐたのである。この國語に對する敬虔な態度は、實にわが國民の國語觀の根幹をなすものであつて、國語を尊重する念も、醇正な國語の發達を願ふ心も、みなここに根ざしてゐるのである。

二、言語

言語は人類特有のもので、思想感情を發表傳達することを目的とし、音聲を材料として用ひるものである。思想感情を他に傳達する方法としては、

身振、手眞似、繪畫、信號等各種各様のものが存するが、中でも言語は非常に高度の發達を遂げて居り、微妙にして複雑な内容をよく表し得る。言語は音聲を用ひるものであるといつても、反射的に聲を出したり叫んだりするのは、通常言語とは考へられない。言語はある目的を達するために、有意的に發するものに限り、しかもいふまでもなく、意味を伴ふものでなければならぬ。即ち一定の音聲に一定の思想が結び附いて、その音聲が思想を表す記號となり、その音聲を聞けばその思想を思ひ浮べ、その思想が浮ぶとその音聲を發し得るといふやうになつてはじめて、言語は成り立つのである。その音聲と思想とは、聯想によつて結合するのであつて、如何なる音聲に如何なる思想を配するかは、社會的習慣としてきまつて居り、社會の異なるに従つて異なる。この音聲と音聲によつて表される思想、即ち言語の意味との二つは、言語たる以上は必ずなくてはならないもので、音聲と意味は言語を形づくる二つの要素である。

言語が實際に行はれるには、話手と聞手とが必要である。さうして、この

音聲・意味

話手と聞手とでは、互に違つた二つのはたらきが行はれる。話手は、思想感情を人に傳へるために口を動かして現實に音聲を發し、聞手の方では、その音聲を聞いて、それが表現する話手の思想感情を理會する。即ち前者は、自己の傳へようとするを、言語に代表せしめて外に表すのであるから、發表作用(又は表現)であり、後者は、話手の傳へようとすることを、受け入れて知るのであるから、理會作用(又は解釋)である。

かやうに話手の發表作用と、聞手の理會作用とによつて、思想の傳達が出來、言語がその用を全うするのであるが、しかし話手の傳へようとする所のものを、聞手が正しく譯らす理會し得るのは、話手も聞手も、周圍の人から、これまで幾度となくその音聲を聞き、且つそれには、いつも一定の意味が伴なつてゐることを經驗して、その音聲の記憶と、その意味、即ちその音聲の指し示してゐる事物の記憶とが相伴なつて心の中に存してゐるからである。なほ、この言語の理會には、前後の事情や周圍の情景がこれを大いに助けるものであることを忘れてはならない。

文字

音聲は聽覺に訴へるものである。特殊の機械の助けを借りるのでなければ、通常その場で消え去り、永く保存することは出來ず、その音聲の達し得る範圍にしても限度がある。即ち音聲を以てしては、時間的に、又空間的に相當の制限を受ける。かかる音聲の有する缺點を補ふものとして用ひられるのが文字である。文字は、元來繪などのやうな視覺的記號として、言語とは無關係に、思想傳達の一要具として發生したものに基づくものであつて、後に言語と結び附くに至り、言語の音聲意味を一定の文字によつて表すやうになつた。換言すれば、單なる視覺的記號に過ぎなかつた文字が、今度は讀むことが出來るやうになつたのである。さうしてこの讀むことが出來るといふ一事こそ、文字をして他の視覺的記號と區別せしめる重要な特性なのである。かくして一定の文字を見れば、直ちにそれに對する言語の音聲及び意味を思ひ浮べるのである。

文字言語

文字による言語を文字言語といひ、これに對して専ら音聲による言語を

音聲言語

音聲言語といふ。

文字言語に於いては、その發表作用は、具體的に文字に書くといふ作用として行はれ、その理會作用は、文字を読むといふ作用として行はれる。この際、實際に口を動かして音聲を發すれば音讀となり、然らざれば默讀となる。さうして音聲言語に於いては、特殊の機械を用ひない限りは、この發表作用と理會作用が同時に行はなければならないのに反して、文字言語の場合には、發表作用が行はれてから多くの時間を隔てた後でも、理會作用が行はれる。

言語が思想感情を互に通じ合ふ目的のために生れ、且つ用ひられるものであることは上述の通りであるが、しかし言語の用は、單なる思想感情交換の要具に止まるものではない。はじめ模糊とした思想感情も、適當な言語表現を得ることによつて明確な姿を呈して來ることや、思考感動を音聲や文字で表現することによつて、自らの思考感動の不備を悟り、又は自らの思考感動の一層の進展を見ることは、しばしば經驗するところである。思考感動と言語とは切つても切れない密接な關係がある。従つて、言語を異にする民族が、その思考感動の形式を異にするのは當然である。

三、國語の構造

言語はこれを外面から觀察してみると音聲の連続である。しかし、それはどこまでも連続するのではなく、ところどころ句切つて發音されるのが普通である。國語について見るに、櫻がちらほら咲きましたといふ言葉は、これを實際に發音した場合には、マシタの次で音聲の切れるのが普通であるが、サクラガで一旦切つて、チラホラサキマシタと續けることも出來、又チラホラで切ることも出來る。即ち、この言葉を實際に發音して出來るだけ短く句切つてみると、サクラガ—チラホラ—サキマシタと三つになる。しかし、これ以上句切つて發音することはない。さうして、このサクラガとか、チラホラとか、サキマシタとかいふものは、ある一定の意味を持つてゐるのであるが、更にこれをその意味には關係なく、音聲としてのみ觀て、通常の常識に従つて、實際の發音上出來る限り短く句切つて發音してみると、サク、ク、

音節

ラ、ガ、チ、ラ、ホ、ラ、サ、キ、マ、シ、タ、と十三に分つことが出来る。このやうな音聲の一節を音節といふ。即ち國語の音聲は音節より成り立つてゐるのである。さうして國語に用ひられる互に違つた音節は、決して無數にあるわけではなく、一定の數に限られてゐる。

次に、いろいろの違つた音節を互に比較してみると、例へば「カ」(ka)と「サ」(sa)「タ」(ta)のやうに、そのどこかの部分に共通する所があつて、その異同に従つて更にいくつかに分けることの出来るものがある。それを出来るだけ細かく分けたその一つ一つを單音と稱する。即ち、音節はいくつかの單音から構成される。中にはどうしても分解出来ない音節もあるが、その場合はただ一つの單音で出来てゐるものである。さうして國語に於いて用ひられる單音の數には限りがある。この一定の言語に用ひられるあらゆる單音を集めて組織立てたものを音聲組織といふ。なほ單音から音節を構成する方法にもあるきまりがある。

音聲組織

次に、言語を意味に従つて分解してその構造を考へてみるに、實際に言語

文

によつてある思想を言ひ表さうとする場合、簡單に言ひ終るものもあるが、長く続くこともある。講演の場合の如きは非常に長く続く。しかし、この場合、始めから終りまで一息に發音されるといふことはなく、ところどころ切つて息つぎをしながら続けられるのが普通である。この切れ目は、通常は意味の切れ目と一致してゐる。この切れ目の中場合によつては切つてもよく、切らずに続けてよい所もあるが、中に常に切れ目をつけて發音しなければならぬ所がある。例へば、東京は日ましに温くなつて來ます櫻がちらほら咲き始めましたといふ言葉では、マス、の次と、マシタの次とでは、切れ目をつけるのが常である。この切れ目は、ある事柄を言ひ終つた所である。このやうにある纏つた思想を言ひ終つた所では、必ず音聲が切れるのであつて、その切れ目までの一続きの言葉を文といふ。即ち文は、内容からいへばある纏つた思想を表すものであり、外形からいへばいつもその終りに音の斷止があるものである。多くの文は、更に中間でこれを切る事が出来る。サクラガチラホラサキマシタの如きものにしても、この切り方に

文節

はいろいろあるが、出来る限り多くの句切りを附けて、細かく切つてみると、サクラガーチラホラーサキマシタの三つとなつて、文に即して言語を考へた場合には、これ以上句切ることが出来ない。このやうな一句切りは、實に文を構成する最小單位といふべきものであるが、これに對する名稱はいろいろあつて未だ一定してゐない。ここでは假に「文節」といふ名稱に従つておく。「いいえ」「行け」などの如く、文の中には、その中間で句切ることの出来ないものがある。これらは一つの「文節」で出来てゐる文である。

次にこの「文節」はこれをいくつか並べてみると、中には互に共通した部分の認められるものがある。例へば、「櫻が咲きました」「櫻の花です」などの文に於ける「櫻が」「櫻の」といふ「文節」について観ると、そこには「櫻」といふ共通した部分がある。又、「櫻が咲きました」「山がきれいです」などの文に於ける「山が」といふ「文節」では、「が」といふものが共通してゐる。このやうに互に共通のある「文節」を並べてそこから抽出されるものが「單語」である。このやうに「文節」は「單語」から構成される。「文節」にはこれ以上分解出来ないものが

單語

語彙

あるが、これは「文節」が一つの「單語」で出来てゐる場合である。従つて、「いいえ」「行け」などの文は、結局一つの「單語」で出来てゐる文といふことが出来る。

「單語」は一切の事物を言ひ表す基礎となるものであつて、その數が多く、その意味も外形も種種様様である。この「單語」を集めたものを「語彙」といふ。

(「語彙」を登録したものが「辭典」である。)

以上の如く、文を、文に即して分解した場合の最小單位は「文節」であり、このやうな「文節」を基にして、われわれの腦裏で抽出された單位が「單語」である。従つて、文を構成する直接の單位は「文節」であつて「單語」ではないけれども、「單語」は文を構成する場合の材料であるといへる。實際に言語を用ひてある纏つた思想を言ひ表さうとする時、多くはわれわれの腦裏に貯へられてゐる「單語」(これは個々の思想を表すものである)を、いくつか適當に組み立てて一つの文として發表する。一方聞手の方は、文を組み立ててゐる個々の「單語」を順順に聞いて、その「單語」の表す個々の思想をたよりとし、これを綜合して、話手の傳へようとする全き思想を了解する。以上のやうなわけであるか

文法

ら、あらゆる言語は、實際にこれを用ひる場合には、すべて文として現れるのであるが、一面から見れば、あらゆる言語は、單語であるといふことが出来る。文は單語を材料として構成される。さうして文全體の意味は、文に用ひられたすべての單語の意味によつて定まる。しかし單語をただ集めただけでは、單語の意味が結合して一つの纏つた意味を有する文にはならない。ある一つの纏つた意味を表すやうにするためには、一定のきまりに従つて單語が排列され、結合されなければならない。この文を構成する場合のきまりが即ち文法である。(文法を記したものが文典である。)

以上のやうに、言語の構造を、音聲と意味との二つの面から觀察してみると、音聲に關するものと、單語に關するものと、文に關するものと、この三つの方面のあることが知られる。又文字言語に於いては、このほかに文字に關するものがある。従つて言語に對して觀察をなす場合にも、これらの方面に分つて考察するのが便利である。

四、國語内の言語の相違

方言
標準語

國語と一口に唱へてゐるものが、すべて一樣であつて少しも違ひがないかといふに、決してさうではなく、現代の國語について見ても、種種の言語の相違が見られる。先づ土地による言語の違ひがある。この土地土地によつて異なる言語を方言といふ。即ち國語には多くの方言が存する。この各地方に行はれる方言に對して、全國共通に用ひられるものとして標準語がある。又職業、階級の相違、男女、老幼の差等によつて、それぞれ特色をもつた言語が行はれてゐる。これらは、概していへば、語彙の點に差異が見られるのであるが、中でも方言相互の差異は最も著しく、音聲や文法の點でも異なる所が少くない。さうしてこれらの言語は、それぞれ或は地域的に、或は社會的に、ある限られた範圍に行はれるもので、それぞれの言語のもつ特徴は、同時にそれを話す人の屬する特殊の社會の標幟となるものである。(唯標準語だけは國語の行はれる全範圍に及ぶものである。)

以上舉げたものは、談話に用ひる言語、即ち音聲言語に見られる種種の言

口語文
文語文

語であるが、文字に書く場合の言語、即ち文字言語にも種類の言語がある。文字言語はこれを大別すれば、現代の標準語に基づく口語文と、文字に書く場合の言語として古くから傳はつて來た特殊の言語である文語文とがあり、更に文語文には、普通文、書簡文（候文・漢文など）がある。これらの文字言語に於ける各種の言語は、それぞれ互に相違があるのであるが、殊に口語文と文語文との間には、語彙の違ひのほか、著しい文法の違ひがある。又文字に書いた形にも相違のあるものがあり、殊に書簡文・漢文などは、獨特の書き方をするのが普通である。これら現代國語の種類を表示すれば、次の如くならう。



方言は地方的個別的のものであるが、標準語及び口語文・文語文は全國的の一

般的のものである。口語文は標準語に基づいたものであるから、口語文と標準語とを一括して口語とよび、これに對して文語文を文語といふことがある。

以上の如く、現代の國語に各種の言語があるが、使用する人を中心として考へてみると、同一人がこれらすべての言語に通曉してゐるといふわけではない。しかし、自分の土地の言語のほか、標準語を語り、口語文や文語文を読み、書簡文を書くといふ風に、數種の言語に通じてゐるのが普通である。但し、自分の土地の言語は、知らず識らずの中に覺えてしまふものであるが、その他は意識的に學んで始めて知ることの出来るものであり、多くは學校教育によつて與へられるものである。

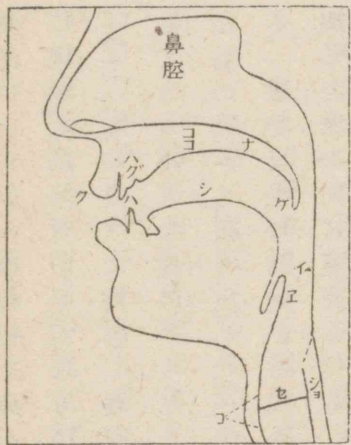
なほ國語には、時代時代による相違がある。例へば、古事記や萬葉集の言語、源氏物語や枕草子の言語、保元平治平家物語の言語、謡曲や狂言の言語、淨瑠璃や歌舞伎脚本の言語などを較べてみるならば、そこには互に少からぬ差異があつて、時代によつて如何に言語が變化するかが分るであらう。

このやうに、同じ國語でも、その中に種類の相違があるのであるが、この種類の言語を全然別のものとは考へずに、いづれも國語であると考へてゐる。それは、これらの言語が、日本人の用ひるものであるといふやうな常識的判斷のみに基づくものではなく、その根柢には儼然たる言語上の事實が横はつてゐるからである。即ち、これらの種類の言語は、互に違つた點が少くないにしても、大體に於いて、一致や類似が多く、根本に於いて共通した性格を有するものであることは疑ひないものであつて、畢竟その差異は根本的なものではなく、同種のものの変異であり、同一のものの変形であると見るべきものなのである。

第二章 音 聲

一、發音器官の構造並びに作用

言語が、音聲を外形とし、意味を内容とするものであることは、前に述べた通りであるが、音聲は、話をする側からいへば、人間の發音器官によつて發せられるものであり、これを聽く方からいへば、聽音器官によつてとらへられるものである。聽音器官はその装置に對して特別に説明することを要しないが、發音器官の方は、少しく説明を加へる必要がある。



シ	コ	セ	イ	エ	シ	ケ	ナ	コ	ハ	ク
ヨ								ゴ	グ	
食	喉	聲	咽	會	舌	懸	軟	硬	齦	齒
道	頭	帶	頭	厭		垂	蓋	蓋		唇

呼氣を利用するもので、その

氣流にいろいろの變化を與へて諸種の音を發するのである。發音する際に用ひる諸器官の中、主なものを次に擧げる。

喉頭

聲帶

(イ) 喉頭並びに聲帶 喉頭は氣管の最上端にあつて、特別の一區劃をなしてゐる小さな室のやうなものである。さうしてこの喉頭の室の中には、左右の壁から張り出した一對の棚のやうなものがある。これが聲帶である。聲帶は主に筋肉から成り立つてゐて、軟く、様様に動く。左右から張り出した棚の間に、隙間を作ることにも出来るし、密着させることも出来る。(聲帶の作る隙間を聲門といふ。)この聲帶は、吐き出す息によつてそのへりが振動を起し、その振動によつて空氣に疎密の波動を作り、一種の音を出す。(この場合の聲帶の状態を發聲聲門といふ。)この音は所謂樂音に屬するもので、これを「こゑ」といふ。「こゑ」は聲帶の張り方や息の出し方の強弱によつていろいろに變化する。聲帶を緊張させた場合は、調子の高い音が出、ゆるめた場合は、低い音が出る。又息の出し方が強ければ、高く、強く、強い音が出、出し方が弱ければ、低く、弱く、弱い音が出る。又聲帶が長ければ、低く、短ければ、高い。

こゑ

次に聲帶の間の隙間を小さくして(この場合のを氣音聲門といふ)呼氣を通すと、一種のこすれた音が出る。これを氣音又は聲門音といふ。なほ喉頭全體は、一種の共鳴室の役目をもする。

咽頭

(ロ) 咽頭 喉頭の上部に咽頭がある。咽頭の下部は、喉頭を通して氣管、氣管支、肺に至る道と、食道から胃に通ずる道とに分れる。又上の方は、一方は鼻腔に通じ、一方は口腔に通ずる。口へ入れた食物が、氣管へ行かずに食道へ行くやうにするため、舌のつけ根の奥の方に、自由に動くことの出来る會厭といふものがある。この會厭は、又「こゑ」に一種の響を與へる役目もする。なほ咽頭全體は、一種の共鳴室のはたらきをする。

口腔

(ハ) 口腔 咽頭から外部へ通ずる一つの通路が口腔である。この口腔はそれ全體が共鳴室の役目をするほか、この中には發音器官として重要な役目をするものがたくさんある。即ち、唇、齒、齦、顎、舌等である。これらの中、唇、齒、齦等については特別の解説を必要としないが、顎は上顎と下顎とより成り、動くのは下顎の方で、これによつて口をあけたてする。上顎の内部は

硬口蓋
軟口蓋

後舌面
前舌面
中舌面

鼻腔

大體丸天井の形をなしてゐる。これを口蓋といふ。口蓋の中、くちもとに
近い半分は、内部に骨があつて堅い。これを硬口蓋こうがいと名づける。奥に近い
半分は内部に骨がなく、柔い。この部分を軟口蓋なんがいといふ。軟口蓋の末端
には肉片が垂れ下がつてゐる。これを懸壅垂けんようすい（のどひこ）といふ。懸壅垂は
一種のふるへ聲を出すのに用ひられる（但し國語では用ひない）。舌は發音上
最も重要なものであるが、柔軟であつてよく動き、従つてその形も種種様
様に變る。發音を説明する必要上、舌の表面をいくつかに區分する。奥の方
即ち軟口蓋に向ひ合つてゐる部分を後舌面こうぜつめん、前の方即ち硬口蓋に對する部
分を前舌面、中央を中舌面と名づける。又前舌面の中、舌の突端を特に舌尖
といふこともある。

(二) 鼻腔 これも咽頭から外部に通ずる一つの通路であるが、前に述べ
た軟口蓋と懸壅垂とは、これを奥へ引込めると、少し持ち上つて咽頭の後の
壁に密着し、鼻腔への通路をふさいでしまふ。従つて肺から出た空氣は、鼻
腔へ行かずに口腔へ流れる。普通の發音はこの状態で發せられるのであ

る。このやうに鼻腔は主として共鳴室の役目をする。

有聲音
無聲音

調音位置

以上の如き諸器官が働いて音を發するのであるが、こゝろを用ひるか否か
で、有聲音と無聲音とに分れる。この有聲音又は無聲音が、唇齒舌等によつ
て變化を受けて、種種の音となつて現れるのである。この各種の音を作る
ことを調音といひ、音を作る場所を調音位置といふ。

二、單音の種類

言語に用ひる音聲の最小單位は單音である。單音は母音と子音とにわ
かれる。母音は有聲音であるが、子音には有聲音(有聲音子音)と無聲音(無聲音子
音)とがある。

母音

(イ) 母音 母音は聲帯を振動させて生じた、こゝろが、口腔内の諸器官によ
つて、何らさへぎられることなくして發せられたものである。さうして口
腔内の形及び大きさによつて、いろいろの種類が出来る。この形及び大き

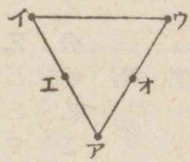
さは、主として口の開け方と舌の動き方によつて作られる。殊に母音の調音に最も決定的なものは、舌の位置であるから、母音の種類を次の如く大別することが出来る。

- 一、前舌母音 硬口蓋と前舌とが接近する。(兩側では接觸する)
- 二、後舌母音 軟口蓋と後舌とが接近する。(同)
- 三、中舌母音 軟口蓋の前部と中舌とが接近する。(同)

母音には、特に唇をまるめて發音するものがある。又母音を長く發音した場合、これを長母音といひ、二つの母音が重なつて互に密接に結び附いてゐる場合、これを重母音といふ。又母音を發する時は、軟口蓋が持ち上つて咽頭の後壁に附着し、鼻への通路をふさいでゐるのが常であるが、もしふさが方が不十分であると、鼻へゑの母音が出来る。これを鼻母音といふ。

現代國語の標準的母音はアイウエオの五つである。イエは前舌母音、アウオは後舌母音である。アは口を大きく開き、舌は大體平らである。これを[a]で示す。イは前舌面が硬口蓋に向つて高まり、口の開き方は小さい。

子音



これを[i]で示す。ウはイと同様、口の開き方は小さいが、後舌面が高まる。[u]を以て示す。但し、[u]は屢ある外國語に見られるやうな唇をまるめて出す音を表すのに用ひられるため、自然の唇の位置で發音される國語のウは、[w]を以て示すことがある。エはイとアとの中間音で[e]、オはアとウとの中間音で[o]で表す。これら、母音相互の關係は上の如き圖式で示すことが出来る。なほ地方によつては、エとアの中間の音、オとアの中間の音、曖昧なイ・ウ、或は鼻母音等の用ひられることがある。
(ロ) 子音 子音は、呼氣が發音器官のいろいろの部分でさへぎられて生ずるものである。そのさへぎり方は、氣流の通路をせばめるか又は全く閉ぢるかであるが、これらの場合、呼氣の流れ方によつて子音を次の如く分けることが出来る。

破裂音 閉鎖によつて一旦とめられた氣流が、閉鎖を破つて急に出る時發せられる音。

摩擦音 著しいせばまりを、氣流が無理に通過する時に發せられる音。

破裂音 同じ調音位置に於いて、破裂と摩擦とが密接に相ついで行はれて發せられる音。

以上は、すべて氣流を専ら口より出すものであつて、いはば口音であるが、これに對して口腔内のどこかの部分で氣流をさへぎつて、これを口から出さずに鼻から出す場合がある。これを鼻音といふ。

又どこで呼氣がさへぎられるかによつて、即ち調音位置によつて次の如く分けることも出来る。

兩唇音 上下の唇でさへぎられる。

齒音 舌の前部と上齒、又は上の齦とで。

硬口蓋音 硬口蓋と前舌面とで。

軟口蓋音 軟口蓋と後舌面とで。

聲門音 聲帶で。

現代國語に用ひられる標準的の子音を、以上の二種の分類を經緯として表示すると次の通りである。

聲門音	軟口蓋音	硬口蓋音	齒音	兩唇音	無聲	鼻音	破裂音	摩擦音	破裂音
					有聲	音			
	ŋ		n	m					
	k		t	p					
	g		d r	b					
h		(ç)	s ʃ	(F)					
		j	z ʒ	w					
			ts tʃ						
			dz dʒ						

注意 括弧で圍んだのは特殊の場合に現れるものである。

[m] マ行の子音として現れる。又アンマ(按摩)デンバ(電波)サンバ(三羽)等に於けるンもこの音である。又「うま(馬)」「うめ(梅)」の「う」に當るンも [m] で

ある。

- [p] バ行の子音として現れる。
- [b] ベ行の子音として現れる。
- [F] フカイ(深い)フタツ(二つ)等の語に於いて、フの子音がこの音で發音されることがある。
- [w] フの子音として現れる。
- [n] ナ行の子音として現れる。又コンナン(困難)デントウ(電燈)サンダイ(三臺)等に於けるンもこの音である。
- [t] タ、テ、トの子音として現れる。
- [d] ダ、デ、ドの子音として現れる。
- [s] サ、ス、セ、ソの子音として現れる。
- [z] ザ、ゼ、ゾの子音として現れる。又「ズ」と「ヅ」の假名は、全國の大部分で同音に發音されるが、その際或る地方では、この兩者とも[z]で發音する。
- [S] シ及びシヤ、シユ、シヨの子音として現れる。

[ɕ] 「シ」と「ヂ」、「ジャ」「ジュ」「シヨ」と「ヂャ」「ヂュ」「ヂョ」は全國的に見て同音に發音する所が多く、その際或る地方では、これらの假名をすべて[ɕ]で發音する。

[ts] ツの子音として現れる。
 [dz] 「ズ」と「ヅ」の假名を同音に發音してゐる地方の中、東京その他の地方では、この兩者をいづれもこの音で發音する。又「ザ」「ゼ」「ゾ」がこの音で發音されることもある。

[tʃ] チ及びチャ、チュ、チヨの子音として現れる。
 [dʒ] 「シ」と「ヂ」、「ジャ」「ジュ」「シヨ」と「ヂャ」「ヂュ」「ヂョ」が同音に發音されてゐる地方の中、東京その他の地方では、これらの假名をいづれもこの子音で發音する。

[r] ラ行の子音として現れる。この音は舌のへりが上の齦に軽く著いて離れる際に生ずるものであつて、その音の性質が[d]の場合に似てゐるので、前の圖に於いては、便宜上[d]と同じ欄に收めた。

[ç] ヒト(人)などの語に於けるヒがこの音で發音されることがある。
 [j] ヤ、ユ、ヨの子音として現れる。

[d] ガキグゲゴ(カ行鼻濁音)の子音として現れる。又デンキ(電気)サンガイ(三階)等のンもこの音である。

[N] ホンアン(翻案)デンワ(電話)ホンヤク(翻譯)ホンソオ(奔走)などに於けるンはこの音である。又ンの所で言ひ切りになつて他の音に續かない場合も、多くはこの音で發音される。この音と[d]とは似てゐるが、[N]の方は後舌面が軟口蓋に密着せず、少し隙間を残して發音される。

[k] カ行の子音として現れる。

[g] ガ行の子音として現れる。

[h] ハ行の子音として現れる。

三、音節の構造

國語に於いて普通に用ひられる單音の數は、母音子音を併せて約二十七个らるであり、これらの單音が結合して音節をなすのであるが、わが國の音節の構造としては、音節中に一つの母音を含むものと、母音を全く含まない

ものがあり、母音を含むものには次の様な種類がある。

(イ) 一母音で出来てゐるもの ア [a] イ [i] ウ [u] エ [e] オ [o]

(ロ) 一子音と一母音で出来てゐるもの カ [ka] シ [ʃi] レ [re]

(ハ) 二子音と一母音で出来てゐるもの キヤ [kja] ニュ [nju] ビョ [pjɔ]

母音を含まずして一音節をなすものは、ラッパ(喇叭)ザッシ(雜誌)イツサイ(一切)イツタイ(一體)イチチ(一致)ガッコオ(學校)などに於ける促音そくごの部分と、サンマイ(三枚)ハンタイ(反對)サンガイ(三階)デンワ(電話)などに於けるンの音即ち撥音はつちの部分及び「うま(馬)などといふ語の頭に見られるンである。しかし諸種の音節中の大部分は母音を含むもので、しかも母音で終るものであり、その中でも一子音と一母音との結合といふ構造の音節が最も多い。

又母音は元來有聲音であるが、それが無聲音に發音されることがある。東京語でキシヤ(汽車)クサ(草)ツキ(月)ヒト(人)フカイ(深い)イップタ(一服)等のキ・ク・ツ・ヒ・フ・プの部分について觀察してみると、口腔の形は、普通の [i] [u] といふ母音を發する時の形をなしてゐるが、その時聲帯は少しも振動してゐない。

母音の無聲化

これを母音の無聲化といふ。(この無聲化を示すには萬國音標文字では記號の下に。印を附し、假名を發音記號として用ひた場合にはその左傍に△印をつける。)さうしてこの母音の無聲化には一定の規則がある。即ち無聲化を起すのは、無聲子音の間に挟まれた母音に限られ、且つ五母音の中でも、口の開け方の少い[i][u]の場合に多く見られるのである。(稀に「カタナ」「コロ」等に於ける如く[u][o]の場合にも起る。)又同じく東京語では、この無聲化が「です」「ます」「勝つ」等の末尾の音節の母音にも見られる。[desuj][katsuj]の如く發音されるのである。

しかし、この母音が無聲化した場合も、音節といふ點では無聲化しない時と少しも變りがない。即ち例へば「です」は、[desuj]の如く依然として二音節である。

又敬禮、校長等は東京語でケエレエ、コオチョオの如く發音され、この場合のケエレエ、コオチョオに於ける母音は所謂長母音に屬するが、音節といふ點からすると [ke-e][re-e][ko-o][so-o]のやうに二音節に分れるのである。

以上によつて知られる通り、國語の音節は、外國語の場合の如く、ある響の強い音を中心とした音群ではなくして、ある一定の時間的長さの中に發音される單音又は單音の結合と見られよう。

國語の音節は、拗音えうおんなどの場合を除けば、大體假名一字で記されるものが一音節であるといへる。従つて、個個の音節を表す簡略發音記號として、假名を利用することが出来る。

四、音節の種類と五十音圖

從來國語の音節表の如く考へられたものに五十音圖がある。國語の音節の大部分は假名一字で表されるのであるから、一應五十音圖は國語の音節表と見ることが出来る。しかし、五十音圖が現代國語の音節の種類をすべて盡くしてゐるとはいへない。五十音圖にかかげられたもののほかに、濁音、半濁音、拗音、撥音、促音等がある。又五十音圖にあつては、同じ音節が重出してゐる。その意味で、五十音圖は決して完全な現代國語の音節表と

いふことは出来ない。

元來五十音圖は、古い時代に生れたものであつて、平安前期には成立したものの如く、恐らく外國語の發音を假名で説明するために組織されたものであらう。現行の五十音圖に見られるやうな排列は、悉曇しつたんの音節表にならつて作られたものであることは疑ひない。しかし、はじめから常に現行のやうな體裁で行はれてゐたのではなく、はじめの中は音節相互の關係は定まつてゐたが、行の順序、段の順序に至ると、常に一定してゐるとはいへない状態であつた。それが常に現行の五十音圖の如き排列をとるに至つたのは、室町時代以後である。さうして五十音圖は、はじめから國語の音節表として作られたものではないにしても、大體國語の代表的な音節を網羅する結果となつたため、國語の音節表の如く見られるに至り、國語の發音を説明する場合は勿論、語源の解釋、假名遣及び活用の説明などにも利用され、國語學上重要なものとなつたのである。

音節の種類

今、五十音圖を基として現代國語のあらゆる標準的音節の種類を擧げて

みると次の如くなる。

カ						ア
行			カ			ア
音 拗			音 直			
音濁鼻	音濁	音清	音濁鼻	音濁	音清	音清
キヤ ɲja	ギヤ gja	キヤ kja	カ ɲa	ガ ga	カ ka	ア a
			キ ɲi	ギ gi	キ ki	イ i
キユ ɲju	ギユ gju	キユ kju	ク ɲu	グ gu	ク ku	ウ u
			ケ ɲe	ゲ ge	ケ ke	エ e
キヨ ɲjo	ギヨ gjo	キヨ kjo	コ ɲo	ゴ go	コ ko	オ o

ラ	ヤ行		マ行			ハ行			
	直音	音清	拗音	直音	音 拗			音 直	
					音濁半	音濁	音清	音濁半	音濁
ラ ra	ヤ ja	ミヤ mja	マ ma	ビヤ pja	ビヤ bjja	ヒヤ hja	パ pa	バ ba	ハ ha
リ ri	(イ i)		ミ mi				ピ pi	ビ bi	ヒ hi (fi)
ル ru	ユ ju	(ミュ mju)	ム mu	ピユ pju	ビユ bjju	ヒユ hju	プ pu	ブ bu	フ fu (Fu)
レ re	(エ e)		メ me				ペ pe	ベ be	ヘ he
ロ ro	ヨ jo	ミヨ mjo	モ mo	ピヨ pjo	ビヨ bjjo	ヒヨ hjo	ポ po	ボ bo	ホ ho

ナ行		タ行				サ行			
拗音	直音	音 拗		音 直		音 拗		音 直	
		音濁	音清	音濁	音清	音濁	音清	音濁	音清
ニヤ nja	ナ na	(ジャ dʒa)	チャ tʃa	ダ da	タ ta	ジャ dʒa	シャ ʃa	ザ za (dza)	サ sa
	ニ ni			(ジ dzi)	チ tʃi			ジ dʒi	シ ʃi
ニユ nju	ヌ nu	(ジュ dʒu)	チュ tʃu	(ズ dzu)	ツ tsu	ジュ dʒu	シュ ʃu	ズ dzu	ス su
	ネ ne			デ de	テ te			ゼ ze (dze)	セ se
ニヨ njo	ノ no	(ジョ dʒo)	チョ tʃo	ド do	ト to	ジョ dʒo	ショ ʃo	ゾ zo (dzo)	ソ so

促音	撥音	行	
		直音	拗音
		音清	音清
ッ	ン	ワ	リヤ
-k(k-)	m	wa	rja
-t(t-)	n	(イ)	
-t(ts-)	ㄱ	(イ)	
-t(tʃ-)	ㄴ		
-p(p-)		(ウ)	リュ
-s(s-)		(ウ)	rju
-ʃ(ʃ-)		(エ)	
		(エ)	
		(オ)	リョ
		(オ)	rjo

なほ、ほかに外來系のものとして、シエ [Se] チエ [tSe] ツエ [tse] 等の音節もある。又方言的なものとしてクワ [kwa] グワ [gwa] シ [ʃi] ズ [zu] 等の音節もある。

清音
濁音
半濁音

音聲に關する名目として、屢、清音、濁音、拗音等が用ひられる。これらは何れも音節を單位として與へられた名稱である。清音とは五十音圖中のア、カ、サ、タ、ナ、ハ、マ、ヤ、ラ、ワ各行の音節、即ち假名文字に何らの符號を添へないで書き表される音節をいふ。これに對してガ、ザ、ダ、バ各行の音節、即ち假名文字に濁音符を添へて表されるものを濁音、バビブベボ、即ち假名文字に半濁音符を添加して示されるものを半濁音といふ。が [ka] さ [sa] た [ta] な [na] は、ガキグケ

ゴとも發音されるが、これを特に(カ行)鼻濁音といふことがある。

濁音はすべて有聲子音に母音の附いたものであるが、清音は、(一)無聲子音に母音の附いたもの(カ、サ、タ、ハ各行の音節)、(二)有聲子音に母音の附いたもの(ナ、マ、ヤ、ラ、ワ各行の音節)、(三)母音だけのもの(ア行の音節)の三種類が存し、半濁音は無聲子音 [p] に母音の附いたもの、カ行鼻濁音は有聲子音 [h] に母音の附いたものである。従つて、清音濁音の區別は、無聲音と有聲音の區別と似てはるるが、これと全く一致するものではない。又一々の相對する音節を比べてみると、例へば、清音 タテトの子音 [t] と、濁音 ダデドの子音 [d] とは、前者が無聲音で後者が有聲音であるといふ點が違ふだけで、その調音される位置などは全く同じであるが、ハ行の子音 [h] と、バ行の子音 [b] とは、無聲有聲の違ひのみではなく、その調音される位置その他の點でも異なつてゐる。音の性質から見ると、バ行の子音 [b] に對するものは、むしろ半濁音の [p] なのである。しかし國語には、ハ(葉)が或はオチベ(落葉)となり、或はナツバ(菜葉)となるやうな現象が存するのであるから、かかる現象を説明するものとして、清音

拗音

濁音等の名稱は重要なものである。

拗音は直音に對する名稱で、直音が假名一字で記されるものをいふのに對して、拗音は假名二字で書き表される音節をいふのである。拗音には「キヤ」「シユ」「ビョ」の如く、ヤ行の假名を添へて書き表されるものと、「クラ」「グワ」の如く、「ワ」の假名を添へて書き表されるものとある。この拗音の大部分は、二子音に母音を附けたものであるが（キヤ [kja] ビュ [bjɯ] クワ [kwa]）、一子音又は一子音に準ずるものに母音を附けたものもある（シヤ [ʃa] チュ [tʃɯ] ショ [ʃɔ]）。

撥音

撥音はねる音は、鼻音に屬する子音一つで作られた音節であつて、實際の發音では、(一)語尾にある場合は多くは [N] 又は [ŋ]、(二) [p] [b] [m] の前では [m]、(三) [t] [d] [n] 及び [r] の前では [n]、(四) [k] [g] [ŋ] の前では [ŋ]、(五) 母音や [w] [j] [s] [h] の前では一種の鼻母音で發音されるが、通常これらの區別は意識されてゐない。

促音

促音(つまる音)は、次の音節のはじめの子音と同一の無聲子音で、一音節をなすものであり、實際の發音では [k] [k̚] の前、[t] [t̚] [ts] [ts̚] の前、[p] [p̚] の前、[s] [s̚] の前、[ʃ] [ʃ̚] の前のやうな區別があるが、われわれの意識ではこれらをすべて同一

音聲と文字

の音のやうに感じてゐる。

國語に用ひられる假名文字は音節文字であるが、國語を假名文字で書き表す方法は、傳統的な書き方に従ふので、音聲と文字とは必ずしも一致してゐない。音聲と文字との關係の中、注意すべきものを次に擧げる。

音節	假名文字	語例
[イ] [i]	「い」 「ゐ」 「ひ」*	「いる」(入)、「むくい」(報)、「いつ」(一)、「あい」(愛) 「ゐる」(居)、「まゐる」(參)、「ゐき」(域)、「すゐ」(水) 「かひこ」(蠶)、「たひら」(平)、「つかひ」(使)
[ウ] [u]	「う」 「フ」	「うら」(植)、「すう」(搦) 「わらふ」(笑)、「はらふ」(拂)
[エ] [e]	「え」 「ゑ」 「へ」*	「えだ」(枝)、「さかえ」(榮)、「えん」(縁) 「ゑる」(彫)、「すゑ」(末)、「ゆゑ」(故)、「ゑつ」(越) 「かへる」(歸)、「いへ」(家)、「うへ」(上)

[ジ] [dʒi]	[キヨ] [ɲjo]	[ギョ] [gjo]	[キユ] [ɲiu]	[ギユ] [giu]	[キヤ] [ɲia]	[ギヤ] [gia]	[ゴ] [go]	[ゲ] [ge]
「ジ」 「ヂ」	「ギョ」	「ギョ」	「ギョ」	「ギヤ」	「ギヤ」	「ギヤ」	「ゴ」	「ゲ」
「ぢぢ」(爺) 「げぢめ」(區別) 「はぢ」(恥) 「ぢぢ」(直)	「はじめ」(始) 「じ」(辭字、自)	「きよう」(御宇) 「ぎよらい」(魚雷)	「とうぎよ」(統御) 「とうぎよ」(鯛魚)	「きゆうにく」(牛肉)	「すゐきゆう」(水牛)	「ぎやく」(逆、諱)	「じゆんぎやく」(順逆) 「かいぎやく」(諧諷)	「げた」(下駄) 「げきせん」(激戰)
								「こげる」(焦) 「ふんげき」(憤激) 「じやうげ」(上下)
								「こみ」(塵) 「こせ」(後世)
								「かこ」(籠) 「じゆう」(銃後)

[グ] [gu]	[ギ] [gi]	[ガ] [ga]	[カ] [ka]	[オ] [o]
「グ」	「ギ」	「ガ」	「カ」	「オ」
「かぐ」(嗅) 「たいぐう」(待遇) 「りくかいぐん」(陸海軍)	「ぐら」(遇) 「ぐん」(軍)	「くわ」(火) 「くわい」(回) 「くわん」(官)	「おんがく」(音樂) 「いちぐわつ」(一月)	「おく」(置) 「おそい」(遅) 「おん」(恩)
				「をる」(居) 「をぢ」(伯父) 「とを」(十) 「をく」(屋)
				「おほい」(多) 「おほふ」(獲)
				「あふぐ」(仰) 「たふれる」(倒)

〔ズ〕 [dzu]	〔ジャ〕 [dʒa]	〔ジュ〕 [dʒu]	〔ジョ〕 [dʒo]	〔ワ〕 [wa]	〔ン〕 撥音	〔シ〕 語頭のm
「ず」 「ズ」	「ぢや」 「ヂヤ」	「ぢゆ」 「ヂユ」	「ぢよ」 「ヂョ」	「は*」 「ハ」	「ん」 「ン」	「う」 「ウ」
「ずるい」(猪) 「くず」(葛) 「ずゐ」(瑞)	「ぢや」(邪) 「ぢやく」(弱・寂)	「ぢゆく」(塾) 「ぢゆん」(巡・準)	「ぢよ」(助) 「ぢよう」(常・乗) 「ぢよ」(女・除) 「ぢよう」(丈・場)	「よわい」(弱) 「ことわり」(理) 「さわぐ」(騒) 「にはか」(俄) 「をはり」(終) 「かは」(川)	「ほん」(本) 「あんま」(按摩) 「さんど」(三度) 「ぐんかん」(軍艦)	「うまれる」(生) 「うめ」(梅) 「うま」(馬)

〔ツ〕 〔促音〕	ウ段の 拗長音 [ju:]	エ段の 長音 [e:]	オ段の 長音 [o:]
「つ」 「ツ」	「きう」 「きふ」 「きゆう」 「キウ」 「キフ」 「キユウ」	「けい」 「ゲイ」	「かう」 「かふ」 「こう」 「こふ」 「くわう」 「カウ」 「カフ」 「コウ」 「コフ」 「クワウ」
「がくかう」(學校) 「ほくかいだう」(北海道)	「きう」(求・九・久・丘) 「きふ」(給・及・泣) 「きゆう」(弓・宮)	「けい」(敬・兄・徑)	「かうべ」(頭) 「かうづけ」(上野) 「かうし」(格子) 「かう」(行) 「かふ」(甲) 「こうぢ」(小路) 「こうや」(紺屋) 「こう」(口・公・工・厚) 「こふ」(劫) 「くわう」(光・黄・宏)

オ段の拗長音 [jo:]

「きやう」 [△]	「キヤウ」	「きやう」(京、經、境、郷)
「きよう」	「キョウ」	「きよう」(共、凶、恐、興)
「けう」	「ケウ」	「けう」(叫、喬、教)
「けふ」	「ケフ」	「けふ」(今日) 「けふ」(協、夾)

註

* 印を附したものは語中語尾に於いて用ひられるものである。

△ 印を附したものはカ行の場合を代表的に出したもので、このほか種種の場合がある。

五、音節の結合

以上のやうな音節が結合して、單語の如き一つの言語單位を形づくるのであるが、その場合各種の音節が自由に結合するとはいへない。理論的には非常に多くの組合せが考へられるが、實際に用ひられるのは、それに比べるとかなり少い。何となれば、ある音節は言語單位の最初には來るが、その中や終には來ず、あるものはこれと逆に、中や終には來るが最初には立たない。

い。又ある音節とある音節は隣合せに並ぶことを嫌ひ、濁音の重出が避けられるといふやうな事實があるからである。例へば、現代語でハ行音は第一音節としては用ひられるが、第二音節以下にはあまり用ひられない。撥音や促音はその最初に來ることはない。又東京語ではカ行濁音即ちガギグゲゴは第一音節としては出て來るが、第二音節以下には用ひられず、カ行鼻濁音即ちカギグゲゴは第二音節以下には出て來るが、第一音節には用ひられない。(多少例外がある。殊に數詞擬音語等の場合に多い。例へば「十五」ガラガラは、ジュー、ゴ、ガラガラとはならない。) 又古代語について見ると、ラ行音や濁音が第一音節に用ひられなかつたことがある。又古代語に於いては母音の二つ並ぶことが嫌はれたことがある。

六、音調 (アクセント)

語には必ず音の高低がきまつてゐる。これを音調(アクセント)といふ。音調は音節を基礎とするものである。東京語でヘシ(橋)はハよりもシの方

が高く、カラス(鳥)といふ語は、第一音節のカが第二第三音節のラスよりも高く發音され、しかも東京人はいついかなる場合に於いてもかやうに發音するのである。故にこの高低は語が一定の意味を表すために、習慣上常にこれらに固定してゐるものといふことが出来る。

音調はこれを書き表す場合には高く發音される箇所の右傍に線を引いて表す。(横書の場合は上に線を引く。)

音調の形式としては、終まで高さが平らに續く平板的なものと、どこかが特に高く發音され、終の方で下る起伏的なものが見られる。前者を平板式音調、後者を起伏式音調といふ。平板式音調の語は、高さが終りまで下らない上に、各種の助詞などに接續して、文節を形作る場合にも、概してやはり終りまで下らずに續いて行き、格別の起伏を生じない。これに反し、起伏式音調をもつ語は、語中の一音節乃至數音節が他の音節より高く發音されて一語の中に起伏を生じてゐるものであり、助詞などに連なつて、文節を形作る場合にも全體として見ると矢張り起伏式である。東京語についていふ

平板式音調

起伏式音調

と、アメ(飴)ハナ(鼻)キル(着る)サクラ(櫻)アツイ(厚い)等はいづれも平板式に屬する語である。(平板式といつても、第一音節は第二音節以下に比べるとやや低い。)起伏式に屬するものでは、アメ(雨)コイ(濃い)キンギョ(金魚)等の如く第一音節の高いものと、コネコ(仔猫)ツケル(附ける)アツイ(暑い)等の如く中間の音節の高いもの、ハナ(花)カガミ(鏡)等の如く、第二音節以下すべての音節の高いものがある。

なほ一音節語は、これと比較すべきものがないのであるから、それだけでは高低關係を見出すことは出来ないが、これに助詞を附けて發音してみると、そこに自ら二種類の形式の存することがわかる。即ち、氣にかけると、木にかけるとを發音してみると、氣にの方は、アメ(飴)と同じ型で、木には、アメ(雨)と同じ型で發音される。このやうに一音節語も、音調の上で平板式と起伏式の二類の別があるのである。

平板式 柄 氣 子 名 値 葉 日
起伏式 繪 木 粉 菜 根 齒 刃 火

音調の型

二音節以上の語について見ると、音調には次の如き各種の型が見出される。

はらけー / はすなけー
はらけん / はつてん / はらけい
せもろ / いま / トラモ。

〔三音節〕

アメ(飴) スズメ(雀)

〔四音節〕

ヒノマル(日の丸)

起伏式

〔甲〕 アメ(雨) カラス(鳥) トコ ナノハナ(菜の花) ホタル かしやこおオキナ

〔乙〕 タマ(玉) マメ ツボミ(菖) イモ(芋) イモ(芋) ト(妹) コロモシ

〔丙〕 カサネ アサガオ(朝顔) モモタネオ カサカサ(傘)

〔丁〕

なほ用言に於いても平板式と起伏式とがある。

平板式

動詞 トブ(飛)スワル(坐)キル(居)アケル(明)スル(爲)

形容詞 アカイ(赤)ツメタイ(冷)

起伏式

形容詞 ヨイ(好)アオイ(青)ウレシイ(嬉)オモシロイ(面白)

用言は活用によつて多少音調が變化するのであるが、平板式と起伏式とで

その間に相違がある。

平板式動詞

トマル(止) トマラ^{ナイ} トマリタイ^{セル} トマツ^タ トマレバ トマロオ

平板式形容詞

オモイ(重) オモク オモケレバ

起伏式動詞

アルク(歩) アルカナイ アルキタイ アルケバ アルコオ

起伏式形容詞

ナガイ(長) ナガク ナガケレバ

音調は地方によつてかなりの相違が存する。同じ語でも地方によつて

高低の附け方が違つてゐる。例へばハシ(橋)は、近畿地方などではハシと發

音され、カラス(鳥)はカラスと發音される。

第三章 文字

一、日本に於ける文字

表意文字
表音文字

現在日本語を書き表す文字として普通に用ひられるのは、漢字と平假名片假名である。漢字は形と音のほかに意味を有する。即ち表意文字といはれるものである。平假名片假名は形と音を有して意味をもつてゐない。即ち表音文字といはれるものである。さうして原則として平假名片假名は一字で一音節を表してゐるから音節文字といふことが出来る。これに對してローマ字の如きは原則として一字で一つの單音を表すものであるから、單音文字といはれる。即ち表音文字には音節文字と單音文字とがある。朝鮮の諺文おんもんも單音文字といへるが、これを組み立てて音節文字のやうにして用ひる所に特色がある。

文字發達の歴史を見るに、まづはじめに表意文字、次いで表音文字が生れ、表音文字では音節文字、單音文字の順で發生してゐる。さうして多くの民族は、他の民族の文字を借用し、自國語を表すのに適するやうにその性質を變へて使用してゐるのであつて、世界の文字の起源は數箇に歸するやうである。支那に於いて表意文字である漢字を用ひ、わが國で漢字と共に平假名片假名といふ音節文字を用ひ、歐米に於いて單音文字であるローマ字を用ひてゐるのは、その國語の特質に基づいて自然に選擇された結果であつて、それらの文字がその國語を表すのに適してゐるがためである。

わが國には、古くはひろく通用するやうな文字はなかつたらしい。このことは古語拾遺の序に、蓋聞上古之世、未有文字、貴賤老少、口々相傳とあるによつても推測される。その後、漢字が傳はるに及んで、漢字を利用して日本語をも寫したが、後には漢字から假名文字が作られるに至り、爾來今日まで漢字と假名文字とが併せ用ひられてゐるのである。

神代文字

漢字渡來以前に、日本固有の文字があつたといふ説がある。所謂神代文

字存在論である。神代文字として示された文字は論者によつて必ずしも一様でなく、種類の種類がある。神代文字の存在を最も強く主張した一人である平田篤胤は、信すべきものとして日文ひふみをあげてゐるが、日文は單音文字を組み立てて音節を表すものであつて、朝鮮の諺文に酷似してゐる。篤胤も諺文との類似を認め、日文が古く朝鮮に傳はつて残つてゐたのに基づいて諺文が作られたとしてゐるが、諺文創定の歴史や、それまでの朝鮮に於ける文字の歴史を見ると、さう簡単に断定してよいかすこぶる疑問である。又日文は(一)

いろは歌と同じく四十七字であつて、濁音を除いても六十種の音節を區別した奈良時代の言語は勿論のこと、四十八種の音節を區別した平安初期の

$\begin{matrix} \text{シ} & \text{キ} & \text{コ} & \text{シ} \\ \text{ア} & \text{ル} & \text{ト} & \text{フ} \\ \text{サ} & \text{ユ} & \text{モ} & \text{ミ} \\ \text{シ} & \text{キ} & \text{チ} & \text{ミ} \\ \text{エ} & \text{ツ} & \text{ロ} & \text{ヨ} \\ \text{ハ} & \text{ッ} & \text{ラ} & \text{イ} \\ \text{カ} & \text{ア} & \text{ネ} & \text{イ} \\ \text{ウ} & \text{ソ} & \text{シ} & \text{ム} \\ \text{オ} & \text{シ} & \text{シ} & \text{ム} \\ \text{イ} & \text{ソ} & \text{シ} & \text{ム} \\ \text{ア} & \text{ソ} & \text{シ} & \text{ム} \\ \text{エ} & \text{ソ} & \text{シ} & \text{ム} \\ \text{ハ} & \text{ソ} & \text{シ} & \text{ム} \\ \text{カ} & \text{ソ} & \text{シ} & \text{ム} \\ \text{ウ} & \text{ソ} & \text{シ} & \text{ム} \\ \text{オ} & \text{ソ} & \text{シ} & \text{ム} \end{matrix}$

言語を寫すにも不十分であること、(二)もし日文が實際世に行はれたものとなれば、これで國語を書いたものが残存すべきはずであるのに、さういふものはなく、あらゆる違つた文字だけを集めた字母表といふべきもののみが存すること、(三)その字母表の順序も、ヒフミヨイムナヤエトモチロラネシキルユキツワヌソヲタバクメカウオエニサリヘテノマスアセエホレケとなつてゐて、かやうな順序は古書にも見えず意味が明かでないこと、(四)一般文字史上單音文字は最も後に現れるものであるから、日文の如き單音文字はわが國にはじめて出來た原始の文字とは考へ難いこと、(五)もし日文の如き進歩した單音文字が存在してゐたならば、何故當時のわが國語を寫すのに適當とも思はれない漢字の如きものを借用し、多大の苦心を拂つて國語を書き表したかを説明し得ないことなどの諸點から觀れば、日文が古くからわが國に存したとは未だ斷じ得ないやうである。しかしさうかと言つて漢字渡來以前に文字らしいものがわが國に全くなかつたかといふとさうも斷定出來ない。文字の萌芽ともいふべきものは、或はすでに發生してゐる

たのではないかとも思はれる。少くともある地域に於いては文字らしいものが行はれてゐたかも知れないと想像される。ただそれが十分の發達普及を見ない中に、漢字に接したため、遂に漢字を利用して國語を寫すに至つたものであらう。

二、漢字

漢字は漢民族の間に發生し發達した文字であつて、物の形を寫した粗畫や事物を示す符號から發達して、支那語を表すやうになつた表意文字である。支那では黃帝の時倉頡といふものがはじめて作つたと傳へてゐるが、勿論ある個人の工夫したものではなく、自ら發生し、自ら發達したものと考へられる。現在實際に見ることの出来る最古の漢字は殷代のものであるから、その發生した時期は相當古いといはなければならぬ。

支那では、古來あらゆる漢字の構成法及び使用法を六種に分ち、これを六書と名づけた。象形指事會意形聲轉注假借がこれである。

六書

(一)象形 物の形を寫した略畫に由來したものである。例へば「山」「水」「木」「艸」「人」「子」「目」「口」「耳」「手」「牛」「羊」「鹿」「馬」「鳥」「魚」「犬」「弓」「矢」「鼎」など。

(二)指事 形のないもの、又定形のないものなどを示すための符號であつて、多くは象徴的のものである。「一」「二」等の數字や、「上」「下」など。又既成の象形字に基ついたものがある。例へば「木」を基にして「本」「末」を作つた如きものである。



以上の象形指事の二種によつて、文字の基本たる形が出来る。以下の二つはこれを合成したものである。

(三)會意 二つ又は二つ以上の字を組み合せて作つたもので、もとの字の意味を併せることによつて、新たな意味を示すものである。「武」は「止」と「戈」との二字を組み合せたもので、戈を止めるのが即ち武であるとの意味を示し、「信」は「人」と「言」とを組み合せたもので、人の言は信な

るものであるとの考から來たものである。その他「東」「日」と「木」とから「初」「衣」と「刀」とから「伏」「人」と「犬」とから「炎」「火」を重ねたものなどこの類に屬する。

(四)形聲 又諧聲ともいふ。二字を組み合はせて作つたものであるが、「つ」の字から音を取り、他の字からは意味を取つたものである。即ち一方の字

(古)	(同)	(圭)	(者)	(甬)	(每)
(人)	估	侗	住	備	侮
(木)	枯	桐	柱	楮	桶
(竹)	筒	笙	箏	箏	箏
(艸)	苦	苘	著		莓
(言)	詁	調	註	諧	誦
					誨

はその音によつて、合成された文字が如何なる音であるかを示し、他の一方の字はその意味によつて、合成された文字が意味上如何なる種類に屬するかを示すのである。例へば「河」は「可」と「水」とから成り、「可」は音を表し、「水」は意味上の種別を表す。同

じく「可」を有するものとしては、「何」「呵」「柯」「珂」「苛」「訶」「軻」等があり、又同じく「水」に従ふものとしては、「汀」「汗」「汐」「汗」「江」「汲」「注」「洋」「洗」「洞」「浦」「渚」「涌」「海」等非常に多い。かやうにして支那語に多い同音異義の語を文字で區別して示し

てゐるのであつて、漢字にはこの種のものでその大部分を占めてゐる。

以上四種の方法によつて、あらゆる漢字の形は成立する。しかし文字は必ずしもその成立當時の音や意味にのみ用ひられるものでなく、また他の場合に轉用されることがある。轉注假借はこの轉用に關するものである。轉注が如何なるものであり、假借が如何なるものであるかは、諸説あつて明かでない。今それらの中、漢字の用法を説明するのに便宜と思はれる説に従つて述べることにする。

(五)轉注 ある文字の表してゐた語の意味が變化して新しい意味が生じた場合に、この變化した意味を示すために新しい文字を作らず、その文字をそのまま用ひて新しい意味を表さしめるものをいふ。時には、意味のみならず、音までも變化したのをそのままの字で表すことがある。「樂」は音楽を示す文字で音はガクであるが、それから「た」の義が生じて音もラクとなり、又一方「ねがふ」の義が生じて音もゲウとなつたが、その場合にも文字はやはり「樂」の字を轉用した。ために「樂」にはガク、ラク、ゲウの三つの音、音楽「た

のし「ねがふ」の三つの意味を有するに至つた。

(六)假借 ある語を表すにその語と意味上全く關係なく、只音のみが等しい文字を以てするものである。「しかうして」の義を有する「シ」の語を示す文字として、口邊の「ひげ」を意味する「シ」といふ語を表すために作られた「而」の字を用ひる如きこれである。「みみ」の象形字である「耳」を「のみ」の意味に用ひ、「壹」「貳」「參」等を數字として用ひるのも假借である。その結果、同字が二つ或は二つ以上の意味を示すやうになるのであるが、轉注の場合と違ふ點は、轉注では、同字の示す種類の意味は互に關係があつて、その一つから轉じて他のものが出來たといふやうな性質のものであるのに對して、假借の場合は、同字の示す種類の意味の間に全く關係のないものである。なほ外國語の音を寫す場合にはこの假借の方法によるのである。例へば梵語を寫した「菩薩」「比丘」の如き類である。これを特に音譯といふ。メートルを「米」を以て表すのは假借であるが、キロメートルを「杆」、センチメートルを「糲」で表すのは一種の會意であらう。

漢字の書體

漢字の形は、時を経るに従つて變化して種種の字體や書體が出來た。

現存最古の漢字である殷代の文字は龜甲獸骨に刻したもので、かなり原始の形を存して繪に近く、その形から實物をうかがひ知ることの出來るものが多いが、次第に形式化し簡單化して行き、周代に先づ所謂古文や大篆(籀文)ともいふが作られ、秦代に小篆が出來、次いで隸書が作られた。漢代に至つて八分(八分書)及び草書が生れたが、又隸書に基づいて今日の楷書が發達し、草書から行書が別れて別體をなした。唐代にはこれらの諸體がいづれも並び存したが、宋以後は古文と大篆は用ひられなくなつた。

漢字が次第に廣く行はれるに伴なつて、その字形の不統一を來すのは自然の勢である。従つて屢、異體の字を整理統一しようといふ試みがなされた。干祿字書(唐)、顏元孫に正體通體、俗體の別を立ててから、次第に正體に統一する傾向を生じ、宋以後の刊本の文字は、大抵は正體を用ひるやうになつた。わが國で印刷體の文字として現在普通に行はれてゐるのは、明朝の刊本に用ひられたものに基づいてゐる。

國史によれば、應神天皇の御代に百濟から渡來した阿直岐及び王仁を師として、太子が經典を學ばれたとあり、古事記には王仁が論語と千字文を將來したと傳へてゐる。わが國人が漢字に接したのは、必ずしもこの時が最初ではなかつたらしいが、この頃から漢文を學ぶものが次第に多くなつたのであらう。やがて吳の國と直接の交通が行はれ、欽明天皇の御代には佛敎が傳來して漢譯佛典が將來され、次いで推古天皇の御代には隋に使を遣すなどのことがあつて、漸く官吏はすべて漢字を知らなくてはならないこととなつた。その結果、漢字の知識は次第に普及し、詩賦を作るものさへ少くなかつたのである。

漢字は支那の文字で支那語を表すために作られ用ひられたものであり、漢文は支那の文であつて、いふまでもなく、支那語で讀むべきものである。従つて、わが國でも、はじめの中は漢字をすべて字音で讀み、又漢文を書く場合にのみ用ひたであらう。勿論當時でも、漢字漢文を國語に譯し、又國語で解釋することはあつたであらうが、それはその字、その文の譯又は解釋であ

つてその字、その文の讀み方ではなかつた。しかるに漢字漢文に熟するにつれて、その譯語や譯し方が次第に一定し、一々の漢字や句法に、きまつた國語の單語や句法が常に用ひられるやうになり、かくして漢字と國語との間に密接な關係が生じ、遂に漢字が國語を表すやうになつた。即ち漢字を直接に國語で讀み、國語を書くために漢字を用ひるやうになつたのである。漢字の訓とはかやうにして定まつた譯語なのである。

かくして、日本では漢字は單に漢文漢語に用ひられるばかりでなく、純粹の國語を表すためにも用ひられるやうになつた。漢字を字音でのみ讀んでゐる中は、漢字はやはり外國の文字であつたらうが、これを訓で讀むやうになつては、もはや外國の文字とはいへない。全く日本の文字になつたのである。

わが國では、支那に用ひられた漢字をそのまま輸入してこれを用ひた。六朝隋唐以後に行はれた種種の書體、即ち篆、隸、八分、楷、行、草の諸體もすべてこれを傳へた。又楷書では六朝から唐にかけて行はれた種種の異體の字

倭字

も古く傳はつて盛に用ひられたが、宋以後、支那に於いて正體の字が漸次勢を得た影響を受けて、後世になると異體字は次第に少くなつた。かやうに日本で用ひた漢字は殆ど支那で作られたものであるが、日本で新たに作つたものも多少ある。これを倭字又は國字と稱した。

神 檉 柚 桨 岡 峙 袷 鱧 働 俤 凧 込 込 辻 咏 嘶

「秆」糧などは支那で作られたものらしいが、「瓦」「甍」は日本製の文字である。

これら日本製の漢字は所謂六書の中の會意に屬するものが多い。又支那の字を一部分變更して作つたものもある。「梓」(梓より作る)、「杜」(杜より作る)の如きものである。なほ日本で作つた漢字として支那の漢字を二字合して一字としたものがある。例へば麻呂—麿、木工—奎の如きものである。

右の如き日本製の漢字は、すでに奈良時代にも見え、その後、に作られたものもあるが、これらは漢字が國語を表すやうになつてから、國語に該當する漢字が見當らない場合に、その國語を表すために作つたものである。それ故これらの文字には字音のないのが常である。しかし、必要があれば、その

漢字の音訓

字の一部分をなすものの音を以てその字の音とする。働をドウと讀む類である。近年わが國で作つた漢字には、「銜」「腺」の如くいはいは音のみをもつてゐるものがある。

すでに前に觸れた如く、日本では漢字の讀み方として、支那人の漢字を讀む讀み方が傳はつて日本化したものと、その漢字の譯語の固定したものとがある。前者が音(字音漢字音といひ古くは「こゑともいつた」)後者が訓(字訓、古くは「よみ」)である。日本の漢字音は通例吳音・漢音の二種であるが、このほか字によつては唐音のあるものがある。漢字によつてこの三者がそれぞれ異なつてゐるものもあり、又全く同じものもあり、その中の一つだけが異なつてゐるものもある。

(吳音) (漢音) (唐音)

行 ギヤウ カウ アン(行脚) 行燈

下 ゲ カ ア (下火)

經 キヤウ ケイ キン(看經)

吳音

和	ワ	クワ	ヲ	[和尙]
頭	ヅ	トウ	チウ	[饅頭・塔頭]
東	トウ	トウ	トン	[廣東]
看	カン	カン	カン	

吳音は最も古くわが國に傳はつたもので、吳の地即ち支那南方揚子江下流地方の支那語の發音を傳へたものといはれ、佛經の讀み方に傳はつてゐる。

漢音

漢音は隋唐と交通を開くに及んで傳はつたもので支那北方の發音に基づく標準音を傳へたものである。奈良時代以前から奈良時代にかけて、音博士に唐人を任命して、正しい音を教へさせたのはこの音であらう。しかし、古來の吳音系統の音は容易に廢れなかつたと見えて、平安時代のはじめに屢、法令を出して漢音を學ぶべきことを勸めてゐる。漢音は、後までも漢字の正しい讀み方として傳へられたが、通俗化した語には吳音で讀むものが多い。

唐音

訓

唐音は、平安時代中期より江戸時代までの間に時時傳へられた宋・元・明清の音である。支那の商人が日本に來たり、或は日本の僧侶が支那へ行つたりして傳へたもので、當時往來したのは、主として揚子江下流地方であつたから、支那南方の音を傳へたものである。

漢字の訓は、即ち漢字に對する譯語の固定したものであり、恐らく普通の國語を用ひたであらうが、中には適當な譯語がなかつたために、特に新たに作つたものもあつたやうである。

國語を漢字で書き表す場合でも、漢字を支那に於けると同じ意味に用ひるのが普通であるが、又時には日本獨特の意味に用ひることがある。即ち、

(一)國語と正しく意味の該當する漢字が見當らない時、その國語と意味の近い、又は意味上關係のある漢字を宛ててこれを示した。例へば「もり」に「森」(木の茂つた貌をいふもの)を用ひた如きがそれである。

(二)國語の一つの意味に對して宛てた漢字を、同じ語の他の意味に對しても用ひた。「私」は公に對する「わたくし」の義を有するので、ワタクシの訓を宛

ててワタクシといふ語を表すためにこれを用ひたが、後ワタクシに自分自身を表す予余といふやうな意味が生じたので、その意味に於けるワタクシをも「私」の字を以てこれを表した。従つて本來「私」の字になかつた予余といふ意味が附くこととなつた。

(三)字の形の類似から、他の字と混同し、他の字の訓を附けて、他の字を用ひるべき場合にこれを用ひた。「櫛」は「きざみ肉」を意味する字で、見るといふやうな意味はない。これをミソナハスと讀むのは、見るといふ意味のある「櫛」の字と字形が酷似してゐる所から、櫛の字を誤り用ひたのが習慣となつたものであらう。

宛字

以上はすべて漢字を表意文字として用ひた場合であるが、これに對して漢字を表音文字として用ひ、漢字の有する意味にかかはらず、ただその讀み方(音又は訓)だけによつて、ある語の音を表すために用ひたものがある。これは二種類に分たれる。その一は「兎角」「丁度」「目出度」「吳々」の如く、語とし

ては、いつも一定の漢字で表されてゐるものである。その二は「アメを」「阿米」「安米」「阿毎」と書いた類で、音さへ同じであればどんな字を用ひてもよく、一語としてもこれを寫す文字の形は一定しない。前者は所謂宛字で、後者は所謂萬葉假名である。

三、萬葉假名

萬葉假名は眞假名ともいはれる。すでにわが國最古の文獻に現れてゐるが、殊に奈良時代に盛に行はれた。漢字の音を用ひたもの(音假名)と訓を用ひたもの(訓假名)とある。一字で一音節を表したものが多く、二音節三音節を表したものもあり、又二字で一音節又は二音節を表したものもある。

音假名

一字一音節

久爾(國) 也(麻山)

一字二音節

鸕(鷗) 現(身) 名(豆) 颯(なづさふ)

去(別) 南(行) ぎ(別) れ(なむ)

越(乞) 遠(近)

訓假名

一字一音節

八間(跡) 大(和)

千(羽) 日(幸) ひ

鹽(左) 猪(潮) 騷

- 一字二音節 大欲(おぼほし) 鈴寸(スズキ) 酒嘗(サケナム) 放(なむ)
- 一字三音節 愠下(イカリオロシ) 奈都炊(ナツカシキ) 懷(かしき)
- 二字一音節 五十日太(イカヒタ) 後(カ) 馬聲(ウマノネ) 蜂音(ハチノネ) 石花(イシハナ) 蜘蛛(クモ) いぶせくも)
- 二字二音節 水葱(ミヅキ) 少熱(シヤウネツ) 和(わ) ぎぬる) 辭鴛(コトウヅ) 鴛鴦(ウヅウ) 將待(マツマツ) 言(こと) をし待(まち) たむ)
- 二字三音節 還者(カヘリノシヨラ) 胡粉(コシロコ) 還(かへ) りは知(し) らに)
- 三字二音節 八十一里(ヤチヒトツリ) 喚(ウツ) 鶏(トリ) 括(く) けりつつ)

このやうに非常に自由に漢字を驅使して日本語を書き表したのであるが、この各種の萬葉假名の中で、最も明瞭で読み易いのは、一字一音の假名である。さうして萬葉假名は、音を表せばどんな字でもよいのであるから、これを實際に用ひる場合には、なるべく平生用ひる書き易い字をつかふ傾向を生じ、一方その字形も草體略字など簡便な形をとるやうになり、それから遂に國語の音を表す特別の文字が発生するに至つた。平假名及び片假名がこれである。

奈良時代に於ける萬葉假名の用法を調べてみると、いろは歌で區別して

るる四十七の音節のほか、エキケコソトノヒヘミメヨロの十三の假名に當るものが、それぞれ二類に分れてゐて、結局六十の音節を區別して居り、更に濁音をも大體に於いて區別してゐたやうであるから、萬葉假名は合計八十七音節を區別してゐたと見ることが出来る。(古事記に於いてはモも二類に分れるから結局八十八音節を區別してゐるわけである。)

四、平假名片假名

平假名及び片假名は、萬葉假名から發生した一種の表音文字である。萬葉假名は漢字の表音文字的用法であつて用法から見れば平假名や片假名と同様であるが、しかし文字としてはまだ漢字である。「波」は「ハナ」「イハ」などのハの音を表すために用ひられるが、また一方そのまま「なみ」の意味を表すにも用ひられて、表意文字たる性質を脱しきつてはゐない。平假名の「は」になつては、それが「波」の字から出たものであつても、これを「ナミ」の意味には決して用ひない。純然たる表音文字となつたのである。萬葉假名も平假名

假名文字

片假名も、共にこれを假名と呼ぶのが普通であるが、上述の如くその文字上の性質には非常な違ひがある。そこで、平假名片假名の二つを、特に假名文字と稱して萬葉假名と區別することがある。

平假名

平假名は草假名ともいはれ、萬葉假名に用ひた漢字を草體で書いたものから出來たものである。平安初期には、漢字の草體と區別し難いものが多いかつたが、形の上からも明かに漢字と區別されるやうになつたのはやや後のことである。平假名は、はじめから漢字とは別個に、それだけで歌や文を書くために用ひられたのであつて、女が常に用ひる所から女手又は女文字といはれた。後世に於いても、歌や假名文には常に平假名が用ひられ、漢字と混へて書かれる場合にしても、行草體の漢字と共に用ひられることが多かつた。

平假名はいろは歌に存する四十七の音節を區別してゐる。さうして平假名は、はじめ同一の音節に對して種類の違つた文字即ち異體字があつた。これはその源となつた萬葉假名では同一の音節に對して幾通りもの字が

用ひられてゐたからである。然るにその後書道の發達に伴なつて、平假名は美的鑑賞の對象として取り上げられ、ために更に多くの異體字を發生させるに至つた。その中でも最も普通に用ひられる形は、かなり古い時代から大體きまつてゐたやうで、これを正體とし、その他の文字は變つた形と考へられ、これらを後世變體假名と呼ぶに至つた。現代に於いても、書寫する場合には種類の變體假名の用ひられることもあるが、印刷物に於いては大體字體が一定してゐる。これは明治三十三年の小學校令施行規則に於いて小學讀本に用ひる字體が定められた結果に負ふ所が多い。

片假名

片假名は、はじめから獨立した文字としてではなく、漢字に伴なふものとして發達した。漢文に音や訓や釋義などを書き入れるために用ひた萬葉假名から出たもので、ただ心覚えだけのものであり、漢字の傍や下に小さく附けるものであるために、なるべく字劃の簡単な文字や一部分を省略した形の用ひられたのがその起源である。従つてその形は甚だ簡單で、又後までも符號的性質を有し、發音や外國語を示すために平假名の文中にも混へ

撥音符

文字より遅れてゐて、あめつちの詞やいろは歌或は五十音圖などによつて、假名文字の種類が一般にはつきりと意識されるやうになつた頃より後に現れたために、假名文字の仲間には入れられなかつたのである。この撥音を表すものが撥音符である。

促音符

促音も平安時代に入つて生じたものであるが、はじめこれを表す特別の符號は發生せず、後世に至つて「ッ」及び「っ」を利用してこれを表すやうになつた。なほ、「ツ」を以て促音を示し始めたのは平安時代の終り頃である。近年特に促音を表す記號として「ッ」を小書したものを用ひることがある。かかる促音を表す記號が促音符である。

長音符

長音を表すには、古くは「引」の字などを下に添へたりしたが、近年は外國音を記す場合などに「ー」を以て表すことが行はれる。

疊音符

疊音符は古く「躍り字」といはれた。平安時代の初期から見えてゐる、漢字の重點「ニ」に基づいて、「ㇿ」の形が先づ行はれ、やがて「ㇿ」になつた。二字の反覆を表す符號は「ㇿㇿ」又は「ㇿㇿ」であつたが、後には上字の右下に一點下字の

右下に一點打つたものが「ノ」の形で文字の傍に書かれ、それが遂に「ノ」となり、文字の下に書かれるやうになつた。「ノ」は平安末期以後盛に現れて來る。

句讀點

なほ、文を記す場合の符號として句讀點がある。(句點又はマルといふ)、(讀點又はテン)、(ボツ)、(カギ)、(フタヘカギ)などが通常用ひられる。

五、いろは歌

いろは歌は發音を異にするあらゆる假名を集めて並べたもので、いはば字母表ともいふべきものであるが、四十七字より成り、意味を有する文句に仕立ててある。普通「色は匂へど散りぬるを我が世誰ぞ常ならむ有爲の奥山今日越えて浅き夢見じ酔ひもせず」といふ佛教の無常觀を歌つた七五調四句の今様風の歌といはれてゐる。いろは歌は専ら平假名で記され、手習の詞として用ひられたものであるが、いろは歌などの發生しない前に手習の詞として行はれたものに「あめつち」の詞といふものがある。

あめつち

あめつちほしそらやまかはみねたにくもさきりむろこけびといぬうへ
するゆわさるおふせよえのえをなれるて

といふ四十八字の假名より成るものである。いろは歌と同じやうに同音の假名を重出することはないが、唯「え」が二度繰り返されてゐる。これは古くア行の「エ」とヤ行の「エ」とが發音上區別があつたからであるらしい。この詞の意味は

天 地 星 空 山 川 峯 谷 雲 霧 室 苔 人 犬 上
末 硫黄 猿 生ふせよ 榎の枝を 慣れ居て

であらうといはれる。即ちこの詞は單語及び短い句を竝べ擧げたにすぎないものである。従つて巧みに一貫した意味を表したいろは歌が發生するに及んで、全くその位置をいろは歌に譲つてしまつた。いろは歌の作られたのは恐らく平安中期頃と思はれるが、いろは歌の作者を世に弘法大師と傳へてゐるが、これは信ずることは出來ない。鎌倉時代頃から、その終りに京の字を添へることが行はれた。

六、表記法

現在、國語は、場合によつて假名文字のみ、或は漢字のみで記されることもあるが、漢字と假名文字とを混用するのが普通である。上代に於いてはすべて漢字で記されたが、その場合の書き方を見るに、個々の語句については、

- (一) 全部萬葉假名を用ひるもの。「之良受」美留比等
- (二) 漢字漢文の訓讀法によるもの。「不知見人」
- (三) 右の兩種を混用したもの。「知受見流人」

の三種に分けることが出來、一篇の文章としては、

(甲) 全文萬葉假名で書いた萬葉假名文。

(乙) 漢文。

(丙) 主として漢文式に書いて、これを訓讀すれば國語となるやうに書きながら、處處その語句を寫すのに適切な漢字がないために、(一)又は(三)の方法を混へ、又は漢文としては不必要な文字を加へたもの、例へば古事記

に見られるやうなもの。

(丁)國語の順序のままに、各の語句を(三)の方法を主とし、時として(一)(二)などの方法を混へて寫したものの例へば宣命のやうなもの。

の四種がその最も著しい種類として見られる。祝詞・宣命の書き方は(丁)の種類に屬するが、體言や用言の語幹などは漢字で書き、助詞・助動詞又は活用語尾は萬葉假名で記し、しかも小書してゐる。(體言などを萬葉假名で記す場合もあるが、その際は「大書する」)これを世に「宣命書」といふ。

宣命書

天皇大命^止皇親王等又汝王臣等詔賜^止勅^久。皇朕高御座^爾坐^初由今年^爾至^五麻六年^爾成^奴。

此乃間^爾天^部位^爾嗣^坐倍^次止爲^元皇太子侍^豆。由是其婆婆^止在^須藤原夫人^乎皇后^止定賜。

(續日本紀、聖武天皇、天平元年八月)

以上の種類の書き方は、後世に至つても續けて用ひられた。ただ萬葉假名から平假名片假名が生まれるに及んで、萬葉假名の代りに平假名片假名が用ひられたにすぎない。但し(丙)の場合、即ち變體漢文にあつては、後の時代に於いても依然として萬葉假名又は宛字を用ひて、すべてを漢字で記すやう

變體漢文

に努めた。日記・記録などはこの方式で記されることが多かつた。

廿六日、王子自奥州御還向之處、葛西三郎清重母所勞之由、於路次被聞食之間、遣御使於葛西住所、令訪之、給彼使者今日參着于鎌倉、所勞無指危急^{云々}。

(吾妻鏡卷九、文治五年十月)

假名交り文

後世の假名交り文は、宣命書の萬葉假名の部分を假名文字に置き換へたやうなもので、しかもはじめの中は萬葉假名が小書されたやうに、假名も小書された。又體言などが假名で記される場合には大字で記されたものである。

今昔、比叡山ノ西塔ニ實因僧都ト云人有ケリ。小松ノ僧都トゾ云タル。顯密ノ道ニ付テ止事無カリケル人也。其レニ極テ力有ル人ニテ有ケル。僧都晝寢シタリケルニ、若キ弟子共師ノ力有由ヲ聞テ、試ムカ爲ニ胡桃ヲ取テ持來テ僧都ノ足ノ指中ニ胡桃ハツヲ夾ミタリケレバ、僧都ハ虚寢ヲシタリケレバ、打任テ被夾テ後寢延ヲ爲ル様ニ打ウムメキテ足ヲ夾ミケレバ、八ツノ胡桃一度ニハラ^ト碎ニケリ。

(今昔物語卷二十三、比叡山實因僧都強力語)

漢字と共に使用される假名文字としては、古くは概して片假名の用ひら

送假名

れることが多かつたが、後世になると平假名を用ひることも行はれ、現在では平假名を用ひる方が普通となつてゐる。

漢字と假名とを混じて書く場合には、所謂送假名の問題が生ずる。その場合、漢字の下にどれだけ假名を送るかは習慣によつて大體きまつてゐる。古くはこの假名を送ることが割合に少かつたが、現在では比較的多くの假名を送るやうになつた。これは、なるべく誤讀を防がうといふ意圖より生じたものである。

分別書き方

わが國では分別書き方(分ち書き)が發達しなかつた。これは主として漢字と假名とを混用する結果、自然漢字が頭文字のやうな役目をして、分別書き方を採用しなくとも比較的容易に讀むことが出來たからであらう。なほ、假名で語の全部又は一部分を記す場合に假名遣の問題が生ずる。

七、假名遣

平假名、片假名は表音文字であり、萬葉假名も漢字を表音文字として用ひ

たものである。それ故、假名で語を寫す場合には、音のまま書けばよいのであつて、どういふ場合にどの假名を用ひるかといふ疑ひは起りさうに思はないが、實際はさうでない。假名がはじめて用ひられた時代には、音の區別と假名の區別とは一致してゐたであらう。しかし、多くの年代を経ると、言語の音聲に變化が起り、もと區別のあつた音が同音となつたために、違つた假名が同音に讀まれるに至つた。そのために同じ音に對して二種或はそれ以上の違つた書き方が可能になり、語を書き表す場合に、どんな假名を用ひるがよいかが疑問になる。これが即ち假名遣の問題である。

奈良時代に於いては、キケコソトノヒヘミメヨロの十二の假名に二種の音の別があり、又ア行のエとヤ行のエとが區別されてゐた。然るに平安時代に入つて、キケコ以下十二の假名の二種の別が滅び、次いでア行のエとヤ行のエの區別もなくなつた。この音變化に伴なつてもと區別した假名もこれを區別せず、同じ文字で書き表したが、平安時代の初期から音便によつて變化した音も、もとの書き方には拘泥せず、違つた假名を以て書き表した。

然るに平安時代の半以後に於いては、語中語尾のハヒフヘホとワキウエヲ、イエオとキエフが同音になつた。しかし當時すでにいろは歌などが普及してゐて、四十七の異なつた假名の存することが一般に意識されてゐたことと、未だこれらの假名が發音上區別のあつた時代に出來た歌集や日記、物語、草子の類が當時頻に讀まれ又寫されたために、その時代の書き方が自然に記憶されたことと、この二つのことから、新たに書く場合にも、實際の發音には區別のない假名の區別が、なほ保存されてゐたのである。しかし、發音上では區別がないのであるから、時として混同することがあつて、同じ語がいくつかの違つた假名で書かれることもままあつた。さうして、これは平假名を用ひる假名文の場合のことであつて、元來音聲符號的性質を多くもつてゐる片假名に於いては、同音になつた假名を混用することがかなり多かつたやうである。

鎌倉時代に入ると、平假名に於いても、同音の假名の用法の混亂不統一は、かなり著しくなり、同じ語が人により又場合によつて、色色の假名で書かれ

定家假名遣

ることが多くなつたので、ここにはじめて假名遣が問題となり、これを統一しようとして試みるものが出るやうになつた。即ち、藤原定家や源親行などである。定家の唱へたものは多少不徹底な點があるにしても、昔の歌集や物語などに於ける假名の用法に基づいて定めたものらしく、その主義に於いては一種の歴史的假名遣と見るべきものである。次いで親行の孫行阿源(源知行)は、定家等が假名遣上の問題として取り上げた事項を増補して、假名文字遣といふ書を著した。この定家等の假名遣は、世に定家假名遣と呼ばれて後世まで行はれ、殊に歌文の道に従ふ人人の間に遵奉された。但し、この定家以下の人人の假名遣説は、その根據とした文獻が、すでに假名の用法に混亂を示し始めた頃のものであつたため、古代の假名の用法と一致しない點がある。その結果この説に疑問を抱くものも現れた。

江戸時代に入ると、前代まで發音上區別のあつたジとヂ、ズとヅ、アウの類から出たオ段の長音(これを開音といふ)と、オウ、エウの類から出たオ段の長音(これを合音といふ)とが同音となつたために、これらの假名の區別も亦假

名遣の問題となるに至つた。江戸時代になつても、定家假名遣は依然として行はれたが、しかし、この時代にはその説に矛盾や誤謬のあることを説くものも出来、遂に契沖に至つて、一つの新しい假名遣を唱道し、定家假名遣に大改訂を加へた。契沖は萬葉代匠記を作るためにあらゆる古代の文献を涉獵したが、その際假名遣にも注意して研究した結果、平安時代半以前の文献に於いては、同音の假名の用法が語に於いて一定してゐて、その區別が儼然として存することを見出し、この時代の文献に於ける實例に基づいて假名遣を定め、定家假名遣のこれに違ふものは、皆誤謬であると斷定した。契沖は自著にこの假名遣を用ひると共に、和字正濫鈔を作つてこれを公にした。この契沖の假名遣が現在歴史的假名遣といはれるものである。

この契沖の説は、根據が極めて明白であるばかりでなく、古代の文献に於ける假名遣は、國學の研究には是非必要なものであるために、以後の國學者の間に行はれ、國學の流布と共に次第に世に廣まつた。契沖の定めた假名遣にはままた誤もあつたので、榊取魚彦はこれに訂正を加へ、又缺けたものを

歴史的假名遣

字音の假名遣

補つて古言梯こげんはしを作り、大に行はれた。

契沖の和字正濫鈔には、字音の語をも收めたが、それは古書に假名で書いた實例のある少數のものにとどまり、あらゆる字音の假名遣には及ばなかつた。然るに本居宣長は、萬葉假名に用ひた漢字の字音を、支那の音聲表である韻鏡と比較して、日本の假名の區別と韻鏡に於ける音の區別との對應の原則を定め、且つ字音を假名で書いた例をも参照して、字音の假名遣を定めた(字音假名用格)。このやうにして契沖と同じ主義によつて、字音を假名で書く場合の假名遣の基準を立てたのである。その後、白井寛蔭は、宣長の説の不備や誤謬を訂して漢字音の假名遣を定めた(音韻假字用例)。この説は、後の學者に採用されたが、多少理論に走つて實際と離れた嫌ひがある。江戸時代には、右に述べたやうに、國學者を中心として契沖の始めた假名遣が次第に世に行はれたけれども、堂上家の如き保守的の人人はなほ定家假名遣を用ひた。又漢學者の如き平假名の文に親しまないものや、戯作者或は一般の人人は、あまり假名遣に注意せず、かなり勝手な書き方をした。

第四章 語彙

一、語彙單語

語彙 ある言語に用ひられる單語を總稱してその言語の語彙といふ。即ち國語の語彙とか琉球方言語彙とかいふ。又ある種類に屬する單語を彙集したものを語彙といふこともある。植物語彙、山岳語彙の如くである。この語彙を記録したものが辭書である。

辭書
單語

單語は言語の實體をなすもので、言語を以て意志を通ずる場合には、單語を一つ又は二つ以上連ねて用ひなければならぬ。故に單語を記憶してゐなければ、言語を以て人に話しかけることも出來ないし、人の言語を聞いても理會することが出來ない。又文を書くことも出來なければ、人の書いた文もわからない。一つの言語を習得するには、相當多數の單語を記憶しなければならぬ。しかし、人人は耳に聞いて、又は文字を見てわかる單語

でも、必ずしもそれを自分の言語又は文章に使用するとは限らない。ある人が聞いて了解し得るすべての單語を了解語彙といひ、自ら使用するすべての單語を使用語彙といふならば、了解語彙は使用語彙よりも多いのが常である。

單語の形

單語は、意味を有する言語單位の一つで、一定の外形と意味とを備へてゐる。單語の外形は、即ち音の形、文字言語の場合は文字に書いた形であつて、一定の音節が一定の順序に並んで全體がいつも一つづきに發音され、その上に一定の音調が附いてゐる。このやうに單語の外形は一定したものであるが、時として他の單語と結合してもつと大きな單位例へば、文節などを構成する場合に、その音の一部が變り、又音調の變ることがある。

文字言語に於ける單語の外形は、文字で書いたものである。これには假名で書いた形と漢字で書いた形とがある。假名で書いた形は、古代語の發音に基づく傳統的な書き方に従ふのが普通であつて、それがため、現代の發音と假名で書く形との間に多少の差異のあることがあり、そこに所謂假名

遣の問題が起る。假名遣は語によつて定まつてゐるもので、例へば「射る」又は「入る」といふ意味の語は「いる」と書き「居る」は「ゐる」と書く。體言は假名で書くこともあるが、多くは漢字で記され、助詞や助動詞の多くは假名で記されて漢字では書かれない。なほ一つの單語を漢字と假名とで書く場合がある。漢字の次に送る假名を送假名といふのであるが、動詞や形容詞などの場合は、語幹を漢字で記し、活用語尾を假名で書くことが多い。

單語の形は、時の移るにつれて變化することが少くない。一般的な音變化の結果として語の形の變るのは當然であるが、なほ類推によつて變ることがある。例へばナンノカノ(何の彼の)といふべきものが、ナンノカンノとなり、ナガク(永)がナガラクとなつたのは、ナンノ或はシバラクに類推した結果であり、イシガキ(石垣)がイシガケとなるのは、その語の意味から石垣を石崖と解したからである。トラヘル(捕ヤブル)破がトラマヘル、ヤブクとなり、ヒザツクであるべきがヒザマヅクとなつたのは、ツカマヘル、サク、ツマヅク(爪附く)と混同したのであり、又チラス(散)をチラカスといひ、無理もないの意

單語の語形變化

をムリカラスといふのは、他にウゴカス、ハタラカスといふ類の語、ヒロカラヌ、サムカラスといふ類の語があるので、それらとの混同から生じたものである。これらは何れも他の語を聯想し、その語の形の影響を受けたものといふことが出来る。

單語の意味變化

語の意味も、時と共に變化する。ある語の一つの意味から他の意味が生じた場合に、新たな意味と共に、もとの意味が依然として用ひられる場合も少くない。又語の意味が變化した場合、前の意味より廣くなるものと狭くなるものがある。もと一坊の主僧の意味であつた「坊主」が一般の僧の意味となり、更に剃髪した者の汎稱となり、もと尾張國瀬戸から産する陶器を指した「瀬戸物」が、やがて陶器の汎稱となつた如き、前者の例であり、衣服を意味した「ころも」(衣)が僧衣を意味するやうになり、唐紙障子、明障子の汎稱であつた「障子」が、今日では明障子だけを指すこととなつた如きは、後者の例である。又一つの意味が他の意味に移る場合がある。「おとなしい」が、大人のやうな「義」から柔順溫和の「義」に移り、「氣の毒」が困つた意味から同情すべき意

味に移る類である。

又單語には意味のほか、特別の感じの附いてゐることがある。例へば「到着する」と「着く」「必ず」と「きつ」とのやうに、たとひその意味する内容は同じでも、その感じは相當異なつてゐる。殊に國語に尊敬謙讓親愛侮蔑などの感じの伴ふ語のあることは著しい事實である。さうしてこの感じも、方言によつて多少異なるやうであるが、又時の移るにつれて變化する。殊に敬意は、度々使用してゐる中に次第に尊敬の感じのうすれてゆくことが多い。「貴様」「お前」などは、もともと相手を尊敬して用ひたのであるが、今日では目下でなければ用ひないやうになつてゐる。又あまり好ましくないものを表す言葉は、度々使用してゐる中に、この語の指す實體と密接に結び附いて、その實體に對する嫌惡の感じが、そのまま語の方に移つて來て、結局その語を忌み、別の語を用ひるに至るといふことも少くない。

又一々の單語を比べてみると、形及び意味の上で頗る相類似したものがあつた。これらの中のものによつては、偶然の結果、かかる姿を呈したものがあつた。例へば、オヤ(親)とオユ(老ゆ)との間には、何か語源的關係の存することが考へられ、ヌク(抜)とヌグ(脱)、キル(切)とカル(刈る)とコル(漚る)などは、清濁や母音の違ひによつて、近似した意味を區別して表した例と見られる。チチ(父)に對してヂヂ(祖父)、ババ(母)に對してババ(祖母)などといふ語の存するものも、そこに清濁によつて相似たものを區別して表さうとした意識が看取される。

二、單語の構造

單語は「やま(山)」「かは(川)の如くに、更にそれよりも小さい意味を有する言語單位に分解することの出来ないものもあるが、中には「ほんばこ(本箱)」「ひつばる(曳張る)」「お寺」「赤める」などのやうに、分解出来るものがある。この分解出来るものの中、「ほんばこ」「ひつばる」或は「こころえ(心得)」「まけじだましひ(負けじ魂)」「わがものがほ(我物顔)などは、「ほん」と「はこ」「ひき」と「はる」「こころ」と「え」「まけ」と「じ」と「たましひ」「わ」と「が」と「もの」と「かほ」といふ、それだけで一つの單

複合語

語として用ひられるものが二つ以上合して出来たものであつて、かかる類を複合語といふ。

複合語には「天の川」「身の代」「茶の湯」などの如く一見連語の如く見えるものもある。

又、今日これ以上分解することの出来ない單一の語と考へられてゐるもので、その語源に遡つてみると二語以上に分解し得るものもある。

なべ(鍋)―な(魚)・へ(釜)

さかな(肴)―さか(酒)・な(魚)

こけ(苔)―こ(木)・け(毛)

おとうと(弟)―おと(乙)・ひと(人)

たらひ(盥)―て(手)・あらひ(洗)

二つ以上の單語が結合して一つの語を成した場合は、その材料となつた語は獨立を失ひ、もとの形を變ずることが多い。「本箱」「人質」「見苦し」などは、下の語は「こ」「しち」「くるし」の頭音が濁音に變ずる。(かかるものを連濁といふ。)

「雨傘」は下の語「かさ」の頭音が濁音化するばかりでなく、上の語が「あま」であつて、獨立して用ひられる場合と形が異なつてゐる。(この「あま」は「あめ」の變じたものと見る人もあるが、又「あま」は獨立した語として「あめ」よりも前に行はれた古形であつて、獨立した語の「あま」が形を變へて「あめ」に轉じた後も、複合語を形成する場合にのみこの古形が保存されてゐるのだとも見られる。)「なほ」「はる」「春」と「あめ」「雨」とが合して作られた「はるさめ」の如く、下の語の頭音が他の音節に轉じたものもある。

又音調の變ずる場合がある。「赤鬼」といふ語を形成する赤と鬼は獨立語としては「アカ」「オニ」であるが、一語としては「アカオニ」と平板式になる。風車は「カゼ」と「クルマ」といふ、共に平板式音調の語の結合したものであるが、「カザクルマ」と起伏式になる。

次に「お寺」「赤める」或は「い行く」「こざつぱり」「私ども」「法師ばら」などの語は、獨立し得べき語「寺」「赤」「行く」「さつぱり」「私」「法師」などに、「お」「める」「い」「こ」「ども」「ばら」などが附いて出来たものである。この「お」「める」などは、決して單獨に

接頭辭
接尾辭

用ひられることはなく、常に他の語に附着して、これにある意味を附加するものである。これを接辭といひ、他の言葉の前に附くのを接頭辭、後に附くのを接尾辭といふ。接辭が附いた場合には、もとの語はその形や音調を變へることがある。

語根

又「ほのめく」「しづめる」のやうに、接尾辭が、「ほの」「しづ」のやうな獨立することのない形に附いたものがある。この「ほの」「しづ」は、又「ほのかに」「ほのぐらい」「ほのぼの」「しづかに」「しづ心」「しづしづ」のやうに、或は「かに」などといふ接尾辭を附け、或は「くらい」「心」などといふ語と合し、或は自身で重なつて語を作るものであつて、その有する意味は接辭のやうな附屬的の意味ではなく、これらの諸語の中心となる意味を表してゐる。かかるものを語根といふ。

接辭の中で殊に注意すべきは敬意を表すものである。接頭辭には、
おほみ心　おほん歌　おほ前　おみ興　おん文　み簾　ご飯　お茶
の如きものがある。口語では「おさびしい」「ごゆつくり」などの如く、形容詞や副詞などにもこの敬意を表す接頭辭を附ける。

接尾辭には、敬意を表すものとして次のやうなものがある。

神さま　兄さん　教官どの　父さま　太郎君　叔父ご　母うへ

なほ、助數詞といふ名で呼ばれる「ひとつ」「ふたり」「三日」「四つ目」「五枚」「六疋」「七番目」などの類も接尾辭である。漢語によく用ひられる「的」といふのも接尾辭である。

接尾辭には、これを加へることによつて一定の品詞を作るものがある。

名詞を作るもの	(高き)	しづかさ	厚み	いやみ	若げ	眠げ)
動詞を作るもの	(春めく)	今めかす	罪なふ	學者ぶる	鄙ぶ	神さ
	ぶ	黄ばむ	寒がる	頭だつ	子供じみる	若やぐ)
形容詞を作るもの	(露けし)	男らしい	ふるめかし	さし出がましい		
	亂がはし	油こい	際どい	煙たい	切ない	子供ほい)
形容動詞を作るもの	(花やかだ)	清げなり)				
副詞を作るもの	(身づから)	道すがら	見がてら)			

以上の如く、語の更に小さい言語單位に分解し得べきものは、(一)語が合し

の言葉で「ワンワン」は犬を意味する。鶏の古名「かけ」は鶏の鳴聲に基づいたものであらう。「ねこ」(猫)や「せみ」(蟬)も鳴聲から出たものらしい。

嘗て象徴的に表現する力を持つてゐた語が、發音上意義上の變化によつて、象徴的でなくなつた例も少くない。例へば「丁度」は元來「刀」と「刀」が觸れ合ふ時の音を模した「チャン」といふやうな形から出たもので、はじめ「チャウド」のウは現今の「ン」のやうな音であつたため、これを受ける助詞の「ト」が濁音化して「チャウド」となり、意味の方も「チャウド切る」などといふ場合を仲介として一轉し現在の「やう」になつたのである。後世、全くの意味に用ひられた「ほうど」も、元來「ホン」といふやうな擬音語であつたのが「丁度」の場合と同じやうな音變化によつて「ホウド」となり、意味も轉じたものであらう。

四、固有語・外來語

國語の語彙に於いては、その出自によつて固有語と外來語とに分けることが出来る。固有語は純粹の大和言葉であり、外來語は諸外國から入つて

來て日本化したものである。語彙は文法と異なり、かなり變動し易いものであつて、單語の交流は互に文化上の交渉を持つ國國の間で常に行はれてゐることである。日本語も諸外國語に多く取り入れられて居り、殊にアイヌ語、朝鮮語、支那語などに入つた日本語はかなりの數に上る。國語中の外來語はその出自を探ると、次の如くいろいろ系統を異にしたものがある。

アイヌ語
朝鮮語

アイヌ語系又は朝鮮語系と見られる單語は比較的少い。現在一般に使用されてゐるアイヌ語系のもは、「アツシ」(厚司)、「ラッコ」(獵虎)などの十數語が見出されるにすぎず、「カササギ」(鶉)、「テラ」(寺)、「カブト」(冑)などが、その物の傳來から考へて朝鮮語から來たものと考へられる程度である。

支那語

支那とは極めて古い時代から交通があり、又支那語で書いた書物が古く輸入され、引き續いて各時代を通じて學習されたので、支那語の國語に入つたものは甚だ多い。これを漢語といふ。尤も漢語といはれるものの中には、漢字を利用して新しく日本人が作つたものもあるから、漢語がすべて支

漢語

那傳來のものとはいへない。又逆に、支那から入つたものがすべて漢語であるともいへない。何となれば、恐らく極めて古い時代に支那から入つたと思はれるものに「うま」(馬)、「うめ」(梅)、「ぜに」(錢)の如きものがあり、これらは漢語とは考へられてゐないからである。漢語とは支那傳來であると、しからざるとを問はず、すべて漢字音より成る單語をいふのである。さうして、この漢字音は吳音・漢音・唐音等の別があつて、その傳來の時と經路の差によつて、同じ語でも種類の形で傳はり、且つ行はれた。禪宗の傳來と共にわが國に傳へられた唐音には、その宗旨に關するものや食物に關するものが多い。

鈴 リン 亭 テイ 瓶 ビン 餡 ハン 行脚 コウキョウ 看經 カンキョウ 普請 フシヨウ 椅子 イシ 提燈 テイテイ 納戸 ナクド 橋 キョウ 餛飩 フンツン 羊羹 ヤウキョウ 饅頭 マウトウ 杏子 コウシ 蒲團 フツワン 緞子 ドゥンシ 綾子 レイシ 胡亂 コラン 石灰 シヤクイ 火燧 カクイ

佛教と共にわが國に入つたもので、主として漢譯佛典中の梵語が國語中に用ひられるに至つた。すでに奈良時代に於いて「塔」(婆羅門)、「釋迦」等の語が、歌や宣命にまで用ひられたが、後、密教の渡來流布と共にますます多くなり、俗語にも用ひられるに至つた。佛典中の梵語は漢字で書かれてゐる、す

梵語

にその發音や外形は支那化して居り、それが更に日本化したのであるから、原語と比べて差異のあるものが少くない。

- 卒塔婆 (stūpa) 沙門 (śramaṇa) 栴檀 (candana) 鉢盂 (ulampana) 且那 (dana) 娑婆 (saha)

馬鹿も梵語「莫何」(moha)から出たものといはれる。

室町時代の末、天文年間にはじめて西洋人がわが國に來てから、ポルトガル・イスパニア等の人人が渡來して貿易に従事し、又基督教の宣教師が熱心にその教を弘めたので、これらの西洋系の語が多くわが國に入つた。これらはその由來久しく、且つこれを書く漢字が大體きまつたために、外來語、殊に西洋語であるとの感じの失はれたものが多い。ポルトガル語と思はれるものは、

- カッパ (合羽 capa) タバコ (煙草 tabaco) シミン (襦袢 giubān) ボタン (鈕釦 botāo) ラシャ (羅紗 raxa) バン (麵麩 pāo) カステラ (castella) カルタ (骨牌 carta) ホンペイトウ (金平糖 confetto)

ポルトガル語・イスパニア語

ビードロ (vidro)

イスパニア語では今日確かに知られるのはメリヤス(莫大小 medias) だけである。

オランダ語

江戸時代に於いて、鎖國後もオランダとだけは交通したので、貿易品の名などにオランダ語がある。又江戸時代の後半には所謂蘭學が盛になり、オランダ語によつて天文・醫學等を學んだので、かかる學問に關する語が多く用ひられた。しかし明治以後、英語その他がこれに代つて行はれなくなつたものも少くない。

ブリキ(鋳力 bilik)	ゴム(護謨 gom)	ヅツク(dock)	ポンプ(唧筒 pomp)
ガス(瓦斯 gas)	ラッパ(喇叭 roeper)	ランドセル(ransel)	ガラス(硝子 glas)
コップ(kop)	サーベル(sabel)	メス(mes)	ペンキ(pekk)
スポイト(spuut)	コック(kok)	コンパス(kompas)	コーヒー(koffie)
ビール(麥酒 bier)			

英語

英語は維新前から學習され、明治に入つてはますます盛になり、學校でも

これを課するやうになつたので、廣くあらゆる方面の事物に用ひられ、漢語を除いては外來語中最も勢力がある。殊に近年、機械・競技・映畫などの民衆化と共に、この傾向はかなり甚だしいものがあつた。實例は一々擧げるに堪へないが、文字を経ずして、直接耳に聞いた英語から入つたため、原語の分りにくいものを少し擧げる。

メリケン(American)	マシン(machine)	シャツ(shirt)
ワイシャツ(white shirt)	ハンケチ(handkerchief)	バケツ(bucket)
フランス語は、明治初年にはかなり盛であつたが、後衰へた。しかし、藝術に關するものはなほかなり用ひられる。又外交用語がフランス語から入つてゐる。		
シャッポ(chapeau)	マント(manteau)	ヌーボー(nouveau)
デッサン(dessin)	コムニケ(communique)	

フランス語

フランス語は、明治初年にはかなり盛であつたが、後衰へた。しかし、藝術に關するものはなほかなり用ひられる。又外交用語がフランス語から入つてゐる。

ドイツ語

ドイツ語は軍事・醫學・哲學に關するものが多く、近年は社會・經濟や登山スキーに關する言葉が多く採り入れられた。

ラッセル(Rassel) バチルス(Bazillus) ガーヤ(Gaze)
 オブラート(Oblate) イデオロギ・(Ideologie) ルンペン(Lumpen)
 スキー(Ski)

イタリヤ語

イタリヤ語からと見られるものに、音楽用語に關するもの(オペラ・アレグロ)などがあるが、これらは多く英語などを介して入つて來たらしい。

ロシア語

ロシア語もあまり多くない。一般に用ひられてゐるのでは、イクラ(ikra) ツンドラ(tundra) トーチカ(tochka) ペーチカ(pechka) サモワール(samovar) 等がある。中には直接ではなく、英語などを経て入つたものもある。

その他原語が南方語系と思はれるものにキセル(煙管)(カンボチア語)、カナキン(金巾)(印度語)、サラサ(更紗)(ジャワ語)、ジャガタラ(芋)(ジャワ語)等があるが、いづれもポルトガル語その他を経て入つたもので、原語より直接日本語に入つて來たものではない。

外來語が固有語と合して、或は外來語同士結合して一語を作ることとは、固有語に於けると全く同様である。例へば固有語と漢語との合したもので

は「手本」荷物等世に湯桶ゆづく讀といはれるもの、及び「樂屋」座敷ざしきの如く、世に重箱おもて讀といはれるものがあり、固有語と西洋語と合したものは、雨合羽「黒パン」とか、「ペン先」バタ臭いなどといふのがある。外來語同士結合したものに「圓タタ」ガラス障子「シャムパン」等がある。なほ、若旦那は固有語に梵語の合した例である。外來語がこのやうに結び附いて各種の複合語を作るのは、すでにそれらが外國語ではなくなつて、國語の中に全く歸化してしまつたことを示すものである。漢語同士が結び附いて複合語を作る例は非常に多く、ここに例を擧げるまでもない。

外來語を原語と比較するとその形の變化したものが少くない。即ち取り入れようとした外國語が國語の音聲組織の中になく、音をもつてゐる時には、これと近似した國語の音に置き換へるのが普通だからである。例へば「何」漢などの字音の頭音は支那語では元來hであつたが、當時國語にh音がなかつたため、これと近似せるk音を以て發音するに至つた。又stickをステッキ[sutekki]と發音し、steamをスチーム[sutšimū]などと發音するもの

その例である。又かやうに國語の音聲組織に従ふやうになつてはじめて、外國語の域を脱し、外來語に轉じたと認められるのである。なほ、film をフィルム [huirumu] fan, felt をフワン [huwan] フェルトと發音することがある。これはフィルム、フワン、フェルトと假名書にしたものを介して出來た形である。

又形の長いものは、その一部分を省略してしまふことが多い。aluminium をニューム、platform をホーム、cutlet をカツ、program をプロ、更にアパート、デパートはそれぞれ apartment house, department store の略である。loud-speaker, soft hat, morning-coat をスピーカー、ソフト、モーニングと略稱するに至つては、原語と大變な隔りを有することとなる。

又原語の意味が轉じたものも少くない。ボーイ boy は給仕の意味に用ひられ、ドンタク (葡、Zondag、日曜) は休日の義となつて「半ドン」といふ語を生んだ。「ゆたんぼ」は唐音「湯婆」に「ゆ」といふ日本語を添へたものであるが、これは「湯婆」の正しい原義が忘れられた結果生じた形である。

外來語は元來名詞として入るのが普通であるが、その他の品詞に轉用されることもある。殊に漢語はこの點がかなり自由であつて、漢語の歸化の度の高いことを思はせる。即ち副詞には「單に」「現に」「特に」「篤と」「颯と」「折角、至極等」があり、形容詞には、漢語に形容詞の活用語尾を附した「しふねし」「執念し」「うつつたうし」「鬱陶し」「美美し」「騒騒し」「四角い」「非道い」、及び接尾辭を加へて形容詞とした「愛らし」「可愛らし」「亂がはし」の如きものがある。形容動詞には漢語に活用語尾を附した「丁寧だ」「勤勉だ」の如きものが非常に多く見られる。西洋語にもこの形式のものがある。「デリケートだ」など。

動詞にはサ變の活用語尾を附して動詞としたものが多く「議す」「試験す」「論ず」西洋語もこの形式で動詞にしたものが少くない。「スケッチする」など。又次のものも活用語尾を加へて動詞としたものである。

でつちる(捏) たいぢる(退治) いぢめる(意地) りきむ(力)
もくろむ(目論)

更に、漢語の尾音に變化を起さしめて動詞としたものもある。

こじく(乞食) さうぞく(装束) てきたふ(敵對) もんだふ(問答) れうる

(料理)

次に接尾辭を加へて動詞としたものもある。

上手めく 希有がる 氣色ばむ

かやうな場合いづれも四段に活用させることは注意すべきである。これと同じやうなものに、西洋語では、ダブル(double)等がある。

五、特殊語彙

各人の有する語彙の質及び量は、嚴密にいへば一人一人異なつてゐるといへる。しかし各人の住む地域、又はその屬する階級・社會、その從事する職業等に就いて見ると、そこにほぼ一定した語彙が行はれてゐると見ることが出来る。さうして地域・階級・社會・職業などが異なると、それに従つて語彙の異なることはいふまでもない。老幼・男女の差によつても語彙が異なる。即ち各地の方言にはそれぞれ異なつた單語が行はれて居り、軍隊語學生

隱語・忌詞

語などにも一般と異なつた特別の語彙が存する。又農村とか漁村とかの違ひによつても、そこに使用される語彙にそれぞれ特色がある。又各種の學術には、それぞれ術語がある。

又隱語とか忌詞とかいふものがある。隱語は同じ社會又は仲間以外のものに知られたくない目的を以て特に用ひるものであり、従つて社會や仲間が異なれば當然異なつた隱語が行はれる。忌詞は、特別の場所や場合に、普通の語を避けて用ひられる特殊の語彙である。

忌詞としては、古昔齋宮に行はれたものが有名である。

- 鹽垂る―泣く
- 奈津―打つ
- 阿世―血
- 中子―佛
- 曾目加彌―經
- 阿良々支―塔
- 髮長―法師
- カハラキ 瓦葺―寺
- 奈保利物―死
- 慰む―病む

なほ、商家では縁起をかついで、「あし(葦)をよし」、「なし(梨)をありのみ」、「すり

女房詞

ばち〔摺鉢〕をあたりばちなどといふがこれも忌詞であり、婚禮などの際に、歸るの代りに「おひらきにする」などといふのも忌詞である。

世に女房詞といはれるものがあるが、これは内裏又は仙洞御所の女房達の間で発生したもので、そのはじめは主に食物に關するものであつたといはれる。

(お)ひやー水

(お)かべー豆腐

(お)ほそー鱒

(お)ぐしー髪

(お)むしー味噌

(お)かちんー餅

おしめりー雨の降ること

おひろひー歩くこと

おいしー甘い

すもじー鮓

そもじーそなた

しやもじー杓子

「すもじ」以下の語は原語の第一音節に、文字なる語を添へて作つたものである。(かかるものを特に文字詞といふことがある。)この類としては、なほ「ひだるし」から出た「ひもじ」「はづかし」から出た「はもじ」のやうなものがある。「ひもじ」は後世形容詞の如く活用するに至つた。この女房詞も、はじめは忌詞

或は隠語として発生したものと思はれるが、女房達が用ひた所から上品な言葉と考へられ、女性語として一般の婦人に用ひられたのみならず、更に後には轉じて男子の間にも使用されるに至つた。

六、新語の發生

現在用ひられてゐる語彙の中には、古い時代から行はれたものもあり、近年發生したものもある。新しい語がその言語の語彙に加るには次のやうな手續による。即ち先づ大きく考へると、全く新たに作られるか、或は他の言語から輸入されてその語彙に加るかである。前者の新たに作られるものには「ガラガラ」(玩具の一種)、「ドン」(午砲)のやうに實際の音に擬して全く新しく作られるもの、即ち擬音語もあるが、これまであつた語に基づいて作られる場合が多い。即ち

(一)すでにある單語を組み合せて複合語を作る。

例へば「雨」と「笠」とを併せて「あまがさ」。

(二) 連語又は文を一語とする。

たけのこ(筍)「竹の子」から。 たそがれ(黄昏)「誰そ彼」から。
見てくれ(外觀) もつて来い(あつらへ向)

(三) 接尾辭を附ける。

偉大さ 靜かさ 眞劍み 春めく

(四) 活用語尾を附ける。

野次↓やじる 運動↓運動する

(五) 語尾を活用させる。

敵對↓てきたふ 騒動↓さうどく

(六) 語の一部分を獨立させる。

「學者ぶる」「賢人ぶる」「えらぶる」から「ぶる」といふ語を作り、あるまいけれども「思ふまいけれども」から「けれども」といふ語が出来る。

(七) 既存の語の一部を略する。

アルミニウム↓ニウム プラットホーム↓ホーム

(八) 複合語のそれぞれの部分の一部をとつて新たに複合語を作る。

帝國大學↓帝大 特別急行列車↓特急

(九) 漢字に書いた形に基づき訓讀すべき漢字を音讀して新たな語を作る。

「ものさわがし」「をこ」「ではる」を「物騒」「尾籠」「出張」と漢字で書いたところから「ぶつさう」「びろう」「しゆつちやう」といふ語が生じた。

(十) 漢字の形から新たな語を作る。

無料の義の「ただ」を「只」と書くところから「ロハ」といふ言葉が生れ、米の字形から「八木」といふ言葉が出来た。

單語が他の言語から輸入されて新たに加る場合には、外國語から加るものと、國語内の他の種の言語から加るものがある。外國語から入つたものは即ち外來語である。

同じ外國語から輸入されたものでも、直接外國人から耳に聞いて入つたものと、書いたものから入つたものとで、その形も、又意味もちがふ場合があり、又時代を隔てて入つたため、同一語でありながら形や意味が違つてゐる。

ものもある。例へば

リヤク リユキ (利益)	コウフ クフウ (工夫)	ヤール ヤード (yard)
セル サーヂ (serge)	トロツコ トラツク (truck)	チャコ チヨーク (chalk)

外國語に基づいたものでも、外國語をそのまま取り入れずに、これを基として既存の單語を組み合はせて新たな語を作る場合もある。

石灰 いしばい 面皮 つらのかは 年齒 としは

又「彼の女むすめなる代名詞は、英語の she の譯語として作られたもの。哲學引力などの漢語も、實は西洋語の譯語として新たに生れたものであるから、やはりこの類に屬する。

次に、國語中の一つの言語に他の種の言語から入るものとしては、一の方言から他の方言に、又ある方言の語が標準語に、口語から文語に、文語から口語に、古代語から後代の言語に入る例は決して少くないが、特殊語彙やある

種の術語から一般語彙に入ること多い。例へば元來ある一部の狭い社會に用ひられたにすぎない女房詞に屬する語で、一般語彙に入つたものもかなりの數に上るし、佛敎に關する語から一般語に入つたものも随分多い。又「忽ち」の意の「やは」は、元來戰陣の間に生れた言葉で、矢の届く場所の義であつたし、「黒幕」は芝居から、「成金」駄目「段違ひ」は碁將棋から、「擧句」は連歌から、「桁はづれ」「御破算」は算盤の術語から一般語になつたものである。

又新語が生じた時、從來からの語と並び行はれる場合もあるが、多くはその間に角逐が行はれて、或は從來の語が用ひられなくなることがあり、逆に新語が一時の流行に止つて省みられなくなつてしまふ場合もある。殊に外來語にあつては、古く入つたものが、新しく入つて來たもののため、その位置を譲ることが多い。ビードロ(葡語)がガラス(蘭語)に、バツテラ(葡語)がボート(英語)になり、ソツプ(葡語)がスープ(英語)になる。又西洋系の外來語を嫌つて、これを漢語に置き換へることも多く見られる所である。(シャツポが帽子に、シャボンが石鹼に、ベースボールが野球に。)

又新語は從來からある語と並んで、それぞれその表す領域を分擔して用ひられることがある。「小刀」に對して「ナイフ」、「下宿」に對して「アパート」、「やどや」に對して「旅館」、「ホテル」、「机」に對して「デスク」の如きものである。

ある言語の語彙には、以上のやうに新しく加る單語があると共に、語彙の中から消えてゆく單語もある。かくして語彙は次第に更新されてゆくのである。

新語の發生は新しい事物の出現に基づく場合が多いが、又豊かに或は適確に表現しようとする欲求に基づく場合もあり、陳腐を嫌ひ、新奇を喜ぶ心理に基づく場合もある。これに對して語の滅亡は、事物の廢滅に伴なつて起るのは當然だが、又その語の表現價値がうすれて棄てられてしまふこともあり、又他の言語から新語が入つて來たために押しやられてしまふ場合もある。

語彙の更新は社會の進展に伴なつて當然生ずる現象であるが、中には浮薄な心理に基づいてなされる場合がないではない。例へば、所謂流行語の

如きものである。しかしこれらは一見非常な盛行を見るやうでも、その生命は短く、多くは一時の流行に止つて忽ち廢語となつてしまふやうである。これはわれわれの心に正雅を愛し、傳統を重んずる精神が流れてゐる結果であるが、進んで、かかる蕪雜な新語の發生を阻止し、使用を抑制するやうに心がけなければならぬ。新語を作り、新語を用ひるのは、やむを得ない場合に限り、いやしくも徒らな好奇心や安易な氣持でなすやうなことがあつてはならない。新語を作る必要がある場合には、國語の傳統に基づき、雅醇、中正な語を生むやうに努めるべきである。

語彙の更新は時代精神と深い關係を持つ。われわれの心の弛緩した時代には、面白からざる新語の流行を見ることが多い。われわれの精神を健全にすることが、結局健全な新語を生むことになるのであるが、又健全な新語の生成、使用によつて、健全な精神を養ふやうに努めなければならぬ。

第五章 文法

一、文法

文法は文構成上のきまりである。それは一見複雑ではあるが、整然とし
たきまりであつて、その言語をつかふ人人は必ずそのきまりに従はなけれ
ばならないものである。又實際その言語をつかふ人人は無意識にこれに
従つてゐるのであつて、萬一これに背くならば、理解されないか、誤解される
か、又は奇異な感じを抱かせるかの結果となる。しかし、これはなにも文法
に限つたことではなく、單語でも、もし單語に備つてゐる一定の形と意味と
にはづれた用ひ方をするならば、やはり同様に他に通じ難くなる。しかし
單語に於けるきまりは、ある一つの單語だけに關するものであるのに反し
て、文法はある種類に屬する單語全體に通じてのきまりである。即ち文法
に於いては、個個の單語は、個個のものとしてではなく、ある類に屬するもの

として取扱はれる。單語の上のきまりはこれを一々覚えなければならな
いが、文法は一度覚えれば同類のものにはすべて應用の出来るものである。
かかる意味に於いて、文法は法則であるといはれる。しかし法則といつて
も、時と處とを問はず、あらゆる場合に於てはまるやうなものではなく、ある
時期のある種の言語に於ける習慣であつて、通則又は型ともいふべきもの
である。日本語とか獨逸語とかいふ言語の種類の違いによつてそれぞれ
文法が異なつてゐるばかりではなく、同じ日本語内に於いても、各種の方言
或は文語と口語とかの種類によつて異なつて居り、又時代が異なれば異な
つた文法が行はれる。現代語の文法と平安時代の文法とではその間に相
當の違いがある。さうして單語は、必要に應じてこれを實際の言語につか
ふために豫め記憶してわれわれの腦中に蓄へておかなければならないが、
文法も亦この點同様である。但し文法はその言語を自由に使用する人人
にも明瞭な形で意識されないのである。特にこれに注意を加へ、研究
してはじめて明かに自覺し得べきものである。われわれが文法を學ぶの

はこの自覺を確かにし正しくするためである。

文

二、文と文節

文は、内容から見れば纏つた思想を表すものといふことが出来るが、外形から見ると一つづきの音聲であつて、その前と後とに通常音の切れ目があり、なほ文の終りにはそれぞれきまつた語調(イントネーション)が現れる。(文字で書く時には、文の終りに句點。を附けるのが普通である。)

- (イ) 行け。
- (ロ) 早く來い。
- (ハ) いいお天氣ですね。
- (ニ) 頼みがたき人の心かな。
- (ホ) 殿はいづこに。
- (ヘ) 山と海とどつちが好きか。
- (ト) 水は液體だ。

(チ) きれいな水がさらさらと流れる。

以上いづれも文である。

文の成分として、主語・述語・修飾語・獨立語等が考へられるが、實際の言語に於いて、これら一々の成分が、一つの文中にすべて現れるとは限らない。このことは上記の例によつても知られよう。文には實際の言語として、どうしてもそれ以上句切つていふことの出来ないものがある。「行け」「いらつしやい」「お早う」等はその例である。しかし、文には又いくつかに句切つていふことの出来るものもある。例へば、今日はよいお天氣ですは、中間に句切をおかずに全部一つづきに發音してもよいが、又今日はで句切り、よいで句切つてもよいのである。句切つて、その間に少し音を休止して發音しても、實際の言語として不自然ではない。即ち、右の文は、

今日は——よい——お天氣です。

と三つまでは句切つてもよい。しかし、實際の言語としては、これ以上句切つては出来ない。さうして、今日はなり、よいなり、お天氣ですなりは、いつ

「文節」

も續けて發音するのである。かやうに實際の言語としての文の多くは、いくつかに句切つて發音することが出来る。この場合出来るだけ多く句切つて得た最も短い一句切が「文節」である。

「行け。」「いらつしやい。」「お早う。」は一つの「文節」で出来てゐる文であるが、「今日はよいお天気です。」は三つの「文節」で出来てゐる文である。かやうに文は一「文節」より成るものもあるが、多くは二つ以上の「文節」から成り立つ。

この「文節」は、それぞれ一定の形をもち、且つ一定の意味を表してゐる。その上に、一定の音節が一定の順序に並んで、それだけはいつも續けて發音されるし、「文節」を構成する各音節の音の高低(即ち音調)が定まつてゐる。又頭音尾音のきまりが行はれてゐる。(四五頁參照)

「文節」は、文に即してこれを分解した場合に得られる單位であつて、直接に文を構成する成分である。主語、述語、修飾語等の所謂文の成分の區分は、「文節」と多くの場合一致するのであつて、主語、述語等の名目は文構成上の「文節」の性質を言ひ表したものと見ることも出来る。

三、單語

「文節」は更に意味を有する言語單位に分解することが出来る。これが單語である。中にはそれ以上分解出来ない「文節」もあるが、それはただ一つの單語から出来てゐるものである。

獨立詞

單語は一定の意味をもつ言語の單位で、「文節」を構成する場合の性質によつて二種に分たれる。即ち一つは「山」「行く」「白い」などのやうに、それ自らで「文節」を構成し得るもので、これを獨立詞といふ。他の一つは「が」「の」「て」「さへ」「だけ」「た」「です」「う」のやうに、それ自らで「文節」を形づくることなく、常に獨立詞に伴なつて、これと共に「文節」を作るもので、これを附屬辭といふ。

附屬辭

一體獨立詞は、單獨で「文節」をなす場合には、「文節」と同じく常に一定した外形をもつてゐることはない。即ち、きまつた音節が一定の順に結合して一つづきに發音され、その音調も一定してゐる。さうして、その最初の音及び最後の音には頭音尾音の規則が正しく行はれてゐる。しかる

に獨立詞が附屬辭と共に、文節を成して獨立を失つた場合には、時として音調の變ずることがある。例へば「花」は單獨で「一」文節をなす場合には第二の音節が高くハナといふが、助詞の「の」を附けて「花の」で「一」文節をなす場合には第二音節が低くなつて、ハナノと平板式になる。「君」は單獨の場合には特に高い所がなくキミであるが、「君さへ」「君など」の文節ではキミサエ、キミナドとミの部分が高くなる。

附屬辭は獨立詞と共に「文節」を成し、しかも常にその下に附くから、その語の最初の音が「文節」の最初に現れるといふことはない。それ故、頭音の規則には従はない。助詞「が」「ら」は、東京語では「文節」の最初に來ることのない[ga]又は[ga]で始まる。又は「へ」は「文節」のはじめではワエと讀むことがないのに、助詞「へ」をワエと讀むのもこれと同じ現象である。又附屬辭はその附く獨立詞の音調によつて、時に音調を變ずることがある。例へば「まで」は「體」までの時はカラダマデとなり「頭」までの時はアタママデとなつて、前の場合にはマが高く、後の場合にはマが低くなつてゐる。要するに音調は「文節」全

體としてきまつてゐるのであつて、單語が「文節」の一部分となつた場合には、その語の音調は變ずることがあるのである。

なほ單語の中には、更にそれよりも小さい意味を有する言語單位に分解することの出来るものがある。即ち「お寺」「赤める」などの接辭が附いて出來た單語である。又「あまがさ」「ほんば」このやうな複合語がある。しかし、これらが「文節」を構成するしかたは單純な單語と少しも異なる所がない。この點に於いてこれらは單純な單語と性質を同じくする。

四、活用

單語には活用のあるものがある。同一の語が、その語形を種種に變化するのである。その語形の違ひは(一)「書か」「書き」「書く」「書け」のやうに最後の音の入れかはずつて出來たもの、(二)「起き」「起きる」「起きろ」「よ」「白く」「白い」「白けれ」のやうに特別の語尾を加へることによつて示されるもの、(三)「くる」「くれ」「こい」「よ」「來」「せ」「し」「する」「すれ」「しろ」「せよ」「爲」のやうに音自身が入れ

かはると共にそのあるものに、る、れの音の加つて出来たものがある。一つの語が違つた形をいくつ取るかは、語によつて同じでない。大體文語に於いては普通四つから六つまで、口語では普通四つから五つまでである。しかし助動詞になると、口語文語ともつと少いがある。

この活用する語のそれぞれ違つた形が、一體如何なる用をなすかといふに、例へば「行く」といふ形は、「私が行く。」の如く文がそこで終止することを表し、「行き」といふ形は、「君も行き。僕も行く。」のやうに、一寸中止して、これと同等の資格の語に續くことを示し、「行け」といふ形は、人に命ずる意味をもつて、そこで文が終止することを表してゐる。又「行かば」は、「行かない」「行かう」「行かせ」等、「ない」「う」「せる」等の語を附ける場合に用ひ、「行けは」「行けば」のやうに、「ば」を附ける場合に用ひる。かやうに、意味の切れ續きを示すために、又は種類の附屬辭に續くために、違つた形が用ひられるのである。

この活用をもつてゐる一々の單語は、それぞれ種種様様の意味をもつてゐるが、その活用する一つ一つの形はおのおの右に述べたやうな用法をも

つてゐる。種種の違つた語の語形變化を互に比べてみると、その活用する部分の全く同じものもあり(例へば、「行か」「行き」「行く」「行け」と「書か」「書き」「書く」「書け」の類)又違つたものもあつて(「行か」「行き」「行く」「行け」と「み」「みる」「みれ」の類)様様であるが、その用法を見ると互に同一なものがある。さうして、用法を同じくするものが、必ずしもその形を同じくするとはいへない。例へば「行く」といふ語の「行か」といふ形は、「ない」「う」等に續くが、「見る」といふ語では「み」といふ形がこれと同じ用法を有する。この場合たとへ形が違つても同じ用法をもつてゐるものは、すべてこれを一つのものと認め、これを一つの活用法とする。又用法から見ると、一つの語の二つの違つた形の有するいろいろの用法を、他の語では一つの形で兼ねてゐるものがある。例へば、「行く」は「ない」「う」に續くには、「行か」の形を取り、中止法の時、又は「ます」に續くには、「行き」の形を取るが、「見る」はこれらの場合を通じて、「み」の形を取る。即ち、「行か」「行き」の二つの形の用法を、「み」の形が兼ねてゐるのであつて、「み」の形は用法上、「行か」「行き」の二つの形に對應する。かやうな場合には、多いものに準じてこれを二

つの活用形と認める。このやうにして最も多くの違つた形を有するものを基準として、いくつかの活用形を立てるとすると、文語に於いて最も多くの違つた形を有するものは、死ぬであつて、これは六つの違つた形を有するから、これを基準として六つの活用形が得られる。(口語に於いては、来るを基準とすれば、五つの活用形が得られる。)

六活用形

かうして従來の文典では、未然・連用・終止・連體・已然・命令の六活用形が立てられたのである。(勿論、一つの活用形がただ一つの用法しかないといふのではなく、二つ以上の用法を備へてゐる場合のあることは注意しなければならぬ。例へば、文語の未然形は、行かばと假定の意味を表し、行かむと推量の意味を表し、行かずと打消の意味を表すのに用ひられるが如くである。)

五、品詞分類

文法上で單語を品詞に分類するのは、單語が「文節」構成の素材として文構成にいかにあづかるかを説明するためである。單語の外形意味は、一つ一

つの單語毎に異なつてゐるものであるが、單語を文及び「文節」を構成する要素として見る場合には、その文法上のはたらきは、一々の單語毎に異なつてゐるといふわけではなく、ある種類に屬するものはみな同じやうなはたらきを示すのである。従つて、この單語のもつてゐる文法上の性質の違ひによつて多くの單語を分類しておくことは、文構成の説明に便宜が多い。單語によつては、活用があつて、語形のかはるものもあるが、その種類の語形は、文構成上それぞれの役目をつとめるもので、文の構成に關係する。従つて、活用は單に單語の外形のみに屬することではなく、文構成上の種類の役目を示すためのものである。

分類の基準

従來品詞分類の基準として、語義・語形・職能(役目)の三つが擧げられた。

第一の語義によるものは、名詞は事物の名であるとか、動詞は動作存在を示すとか、形容詞は状態性質を示すとかいふやうに、語の意味を考へて、それがどんな種類に屬するかによつてきめるものである。しかし、これは大體は分けることが出来るが、一々の語について見ると、まぎららしいものが出

て来る。従つて、語義は、品詞分類の基準としてあまり適當ではない。第二の語形によるものは、活用の有無、語形變化の如何などによつて分けるものであるが、活用のないものはこれを更に細かく分けることは出來ず、又嚴密な意味に於いては、活用は單に語形のみに關するものとはいへない。第三の職能によるものは、主として語が主語になるとか、述語になるとか、修飾語になるとか、いふやうなことで分類するのである。主語になるとか、述語になるとかは、その語が他の語に對して、その意味上ある關係に立つことであつて、言語の意味に關したことである。意味といつても、普通一々の語の意味といはれてゐるもの、即ち語彙の意味とは幾分違つた性質のものであつて、他の語と結合する上の意味で、一々の語の語彙の意味に附隨する附屬的の意味である。かやうな附屬的の意味は、異なつた語にも同じやうに附隨すると共に、「山」「私」等が共に主語となり、共に修飾語となる類、同一語に種種の違つた意味が附隨することがある、「山」が主語になると共に修飾語にもなる類、かかる意味は、ある場合には特別の語を加へて、「山が、高い」「山を見る」の

品詞

如く、ある場合には活用形によつて、「廣い」「河」「廣く」「見える」など、ある場合には語の順序によつて、「花咲く」の如く表されるのであつて、これを表す手段は様であるが、とにかく言語の形の上に現れるものである。主語・述語・修飾語等は、文の成分といはれてゐるものであるから、職能の違ひによつて語を分けるのは、文構成上に於ける語の性質の相違によつて分類することとなる。この文構成上に於ける語の性質の相違は、文法上甚だ大切なことであるから、職能による分類は、文法上最も必要なことといはなければならぬ。かくして、普通品詞として立てられるのは、名詞・代名詞・動詞・形容詞・副詞・接續詞・感動詞・助動詞・助詞の九種類であるが、このほかに數詞や形容動詞を立てる説もある。しかし、數詞は文法上、名詞と格別の相違がないので、名詞の中に含ましめることが出來、更に名詞・代名詞はこれを一括して體言として取扱ふことが出來る。形容動詞は、文語に於いてはこれを特に分立せず、ラ變に活用する動詞として取扱ふことも出來るが、口語に於いては、これを特別に一つの品詞として立てることが便利である。又口語に於いては、如上

の諸品詞のいづれにも屬せしめ得ない單語がある。即ちこの「机」はゆる動物「あ。ら。ゆる。人。間」等の「この」いはゆる「あ。ら。ゆる」などといふものであつて、これらは常に體言に連なり、これを修飾するといふ職能を有するものとして、特別に一類を立てる理由があり、現にこれを連體詞(又は副體詞)の名で區別する説が行はれてゐる。

六、敬語

われわれが實際に言語を用ひる場合、そこには普通の意味のほか、單語の選擇又は言ひ方の如何によつて、堅苦しいとかくだけたとか上品だとか、種種の感じの醸し出されるのが常であるが、國語に於いて殊に著しく認められるのは敬意である。われわれが相手に向つて話をする場合、或は少くとも相手を豫想した物言ひの場合には、その話の當の相手に對して、又話題にのせた第三者について、それらと話手自身との間に存する人倫的關係如何に應じて、常に用語や言ひ方の選擇が行はれ、必ず何等かの敬意が示され

るのである。この敬意を言語の上で表すものを敬語といひ、言語の上での敬意の表し方を敬語法(又は待遇法とも)といふ。

敬語は大別して、尊敬を表すものと、丁寧を表すものとの二つを考へることが出来る。

尊敬を表すものに對して、これと對蹠的な卑蔑を表すものがある。この卑蔑を表すものも、實は方向が異なるだけで、尊敬を表すものと一つに考へることが出来るから、結局この一類は、(イ)直接他に對して尊敬を表すもの(尊敬語又は狹義の敬語)、(ロ)自ら謙遜することによつて他に對して尊敬を表すもの(謙讓語又は謙語)、(ハ)他に對して直接卑蔑を表すもの(卑蔑語又は卑語)、(ニ)自ら尊大に構へることによつて他に對して卑蔑を表すもの(尊大語)に分けて見ることが出来る。

丁寧を表すものは丁寧語と呼ばれる。丁寧な言ひ方に對するごんざいな言ひ方には丁寧語の場合の如き特別のものはなく、これに對しては普通の言ひ方が用ひられる。丁寧語は自らの言辭を丁寧にすることによつて

間接に他に對して尊敬の意を示すものとも考へられるから、その點から見れば、尊敬語や謙讓語と性質が近いわけである。又丁寧語は自らの品位を保つために用ひるものと見ることも出来る。以上のほか、われわれの物言ひには親愛の意味を寓することがあるが、親愛の意味を表すのに特別の單語や言ひ方が存在するわけではない。

敬語の言ひ表し方は、大體次の方法による。

(甲) 普通語とは異なつた特別の單語を用ひる。

(乙) 普通語に特別の接辭を附ける。

(丙) 普通語に特別の助動詞や補助動詞を添へる。

(甲)は「言ふ」に對する「おつしやる」(尊敬語)、「申上げる」(謙讓語)、「ほざく」(卑蔑語)、「食ふ」に對する「たべる」(丁寧語)或は「あなた」(尊敬語)、「わたくし」(謙讓語)、「お前」(卑蔑語)「おれ」(尊大語)の如きもの、(乙)は名詞・形容詞・副詞・形容動詞等にも附けることがある。(丙)は「おご」などの接頭辭を附けて尊敬又は丁寧を表し、主として名詞に「ま」「さん」「くん」などの接尾辭を附けて尊敬を表す類である。同一語に對し

てその語頭に「お」「ご」などを附け、同時に語尾に「さま」「さん」「くん」などを附ける場合もある。(丙)は「れる」「られる」「下さる」「なさる」等を用ひて尊敬を表し、「やがる」等を用ひて卑蔑を表し、「致す」「申す」等を用ひて謙讓の意を表し、「ます」「です」補助動詞の「ございます」等を附けて丁寧を表す類のものである。なほ、尊敬や謙讓を表す助動詞や補助動詞には更に丁寧を表す助動詞を附ける場合が多い。

敬語には一つの文中に於いて一定の照應が見られる。即ちそこには敬意の一貫性が存在する。「あなたは何時お歸りになりますか。」は一般に認められた言ひ方であるが、「あなたは何時歸るか。」とか、「お前は何時お歸りになりますか。」とかは、一般に正しい言ひ方とは考へられない。

以上の敬語法は、それぞれの言語に一定したものが見られ、時代や地域や種類が異なれば敬語法も異なる。例へば敬語はその敬意の程度に應じていくつかの段階が存するのであるが、現代の方言の中には標準語に於けるよりももつと多くの段階を區別するものがあり、これに反して逆に段階の

區別の少ないものもある。標準語では己の近親について他人に語る場合には近親に關して尊敬語を用ひないのが普通であるが、方言によつては長上の近親殊に子供や妻が父親、夫等について語る場合にはこれらの近親に必ず敬語を用ひるといふやうな事實がある。又過去に於いても、このやうな言ひ方がひろく行はれた時代があつたやうである。

皇室に對し奉つては常に最上最高の尊敬語・謙讓語・丁寧語が用ひられる。このことは、國語に於いては時の新古を問はず、常に嚴格にしかも心から行はれて來た事實である。敬語の起源は君臣關係に於ける言ひ方にあるといはれるが、これは單に起源の問題にのみ止まるものではなく、これこそ國語に於ける敬語の本質なのである。

皇室に對し奉つての敬語はいふまでもないことであるが、一般の敬語についても、これを正しく使へない時には、教養のないものと思はれる恐れがあり、又敬語を使ひ誤ると、人の感情を害する憂ひがある。標準語に於ける正しい敬語法に習熟することは是非とも必要なことである。殊に標準語

と多少異なつた敬語法の行はれてゐる地方では特に注意しなければならぬ。

又卑蔑語や尊大語は、われわれの周圍に屢々聞かれる所であるが、かかる類の語の使用は大いに慎まなければならぬ。殊に幼少の者に對してはこの點に關して適當に指導する必要がある。

第六章 方言と標準語

一、方言

口語の中には種類の言語の相違があるが、最も著しいのは方言の違ひである。方言は言語の土地による差異について名づけたもので、その土地に行はれてゐる言語が方言である。即ちその地に行はれる言語全體を指してその地の方言といふのであつて、他の地の言語と一致する部分も一致しない部分もこれを含めていふのである。このやうな言語は、通例知らず識らず覺えて自己の言語として用ひるものである。

一つ一つの方言はそれぞれ一定の地域に行はれてゐるものであり、その地域内では同一の言語が行はれる。一つの方言がどれだけの地域に擴がつてゐるかを知らうとするならば、その方言をつかつてゐる人人に他の土地の人人の言語を聞かせて、同じ言語であるか違つてゐるかを判断させる

のが最も正確な方法である。かやうにして精密に方言の異同を分ち、その行はれる地域を調べて行つたならば、現代の國語中に非常に多數の方言が區別され、その一つ一つの方言の行はれる地域はかなり狭いものであることが知られよう。

これらの方言は互に違つた點があるのであつて、その差異の程度は様様である。しかし、概して隣接した地域に行はれてゐるものは、互に類似した點が多いものであるから、類似したものを纏めてその地方の方言とし、その行はれる地域を一つの方言區域とするならば、全國はいくつかの方言區域にわかたれる。更にその各區域に行はれる各地方の方言を互に比較して、言語上重要な點に於ける一致によつてこれを纏めて大きな方言とし、その行はれる範圍を大きな方言區域とするならば、遂には全國を少數の大きな方言區域に分つことが出来る。

二、現代國語の方言區劃

右のやうな詳細な調査は、現代國語についてはまだ出来てゐない。しかし、全國の方言について眺めてみると、最も特色があつて直ちに他の地方の言語と區別されるのは、琉球方言である。琉球方言は、沖繩縣及び鹿兒島縣大島郡に屬する島島に行はれてゐる言語で、更にいくつかの方言に分れる。かくして、わが國の方言は本土方言と琉球方言の二つに大別されるが、本土方言をいかに分つべきかといふと、古來、わが國の方言が關東地方を中心とする東部と近畿地方を中心とする西部とで大きな相違のあることがよく知られてゐた。明治三十九年の國語調査委員會の調査に基づいて東西兩部に於ける文法上の主な相違を擧げると、

- | | | | | |
|------------|---------------------|------|------------------|------|
| (一) 未來の言ひ方 | 受けよう・來よう(又はきよう)・爲よう | (東部) | 受けう・來う・せう | (西部) |
| (二) 打消の言ひ方 | 行かない・なかつた・ないで・なければ | | 行かん(ぬ)・なんだ・いで・ねば | |

- | | | | | |
|------------|---------|----|-----------------------|----|
| (三) 指定の言ひ方 | これだ・だらう | | これぢや(又ハヤ)・ぢやらう(又ハやらう) | |
| (四) 命令の言ひ方 | 見ろ | | 見よ(又ハい) | |
| (五) 用言の音便形 | 拂つた | 寒く | 拂うた | 寒う |

このやうに少くとも文法上に於ける東西兩部の方言的對立は顯著である。さうして九州に行はれる方言は、右の中の西部の特徴と一致するものもあるが、又九州の一部分には却つて東部の方言と特徴を同じうするものがあり(二段活用の命令形に「ろ」を用ひる如き)又東西兩部に於いて一致してゐる點で九州だけが違つてゐる所があり(受け「受くる」起き「起くる」のやうな二段活用がある)九州獨特の形式もある(未來の言ひ方に「起キユウ」「受キユウ」「來ウ」を用ひ、過去の打消に「行かざつた」「行かんぢやつた」「行かんだつた」の形を用ひるが如き)。さうして音聲上、語彙上に於いても九州の方言には特色が少くない。故に、本土方言を大きく分ければ九州と本州西部(四國を含む)と本

州東部との三つになる。なほ、これらの大方言區域は更にこれを小方言區域に分けることが出来る。

三、方言の沿革

一國語内の諸方言は、もと同一の言語から分れ出たものである。言語は時と共に變化するものであるが、その變化がその言語を用ひる全員に速かに傳播すれば、言語全體の統一は破れない。しかし、その變化がある地域の人人の間だけに止まり他の地域に及ばないと、ここに土地による言語の相違が起るのである。その相違は、大體年を経て言語が變化を重ねると共に著しくなつて、一つの言語が數多の方言に分裂する。一體言語の變化の傳播するのは、人人が他人の言語に接してその影響を受けるからであるが、自然又は人爲の原因で、一つの地方と他の地方との交通が妨げられると、そこを境界として異なつた方言が生ずる。高山や大河があると、その兩側の地には異なつた方言の行はれることが多く、一方同じ道筋、川筋、海沿ひに屬す

方言の沿革

交通の障害

る土地には同じやうな方言が行はれる。又舊藩時代の大名領地の關係から、時に平野の中に隣接する兩村が村境を界として方言を異にする場合もある。これらはいづれも交通の有無が大いに關係してゐる。又大名の移封の結果、周囲の方言と全く異なつた性質の方言がある土地にのみ孤立して行はれることがある。これを「言語の島」といふ。例へば九州の唐津や延岡には特に士族の言葉として、東部方言が行はれてゐる。

國語も、嘗てはその行はれる全範圍に互つて同一であつた時代が恐らくはあつたであらうが、それは非常に古い時代のことであつて、國語の歴史が遡り得る最古の時代には、すでに方言の別があつたやうである。萬葉集の卷十四の東歌及び卷二十の防人歌に見える東國地方の言語は、大和地方の言語と比べると非常に違つた點が存する。即ち東國方言は音聲上や文法上に特色を有し、命令形に「る」を附け、打消に「ず」とは異なつた語を用ひる等、現代の東部方言の最も主な特徴の中、二つまでもすでに奈良時代の東國語にその特徴として現れてゐるのである。

方言の沿革

平安時代以後も、東國方言や九州方言は、中央の言語とかなり異なつた特色のあるものと考へられてゐたやうであるが、室町時代には、京へ筑紫に坂東さ方向を示す助詞として、京では「へ」を用ひ、九州では「に」、坂東では「さ」を用ひるといふ意味といふ諺が行はれ、室町時代の末に來朝した耶蘇會の宣教師の一人であるロドリゲス (João Rodrigues) も上^{かみ}即ち京都を中心とした近畿地方の言語と、下^{しも}即ち九州地方の言語と、關東地方の言語との三つを、對立する大方言區域と認めたやうである。ロドリゲスは各地の方言の特色をかなり詳しく記してゐるのであるが、その記載によるとすでに室町末期に近畿・關東・九州の各地方には、今日これらの地方の言語に見られるやうな特徴が備つてゐたことが知られる。この三大方言の對立は、江戸時代に入つても少しも變らず、以て今日に至つたわけである。唯、江戸時代に於いては、封建制度の下に、各地に大名が割據してゐたため、非常に多くの小方言に分れたやうであるが、明治維新後は、封建制度を廢して中央集權制を採り、交通の便を開き、教育の普及に力を盡したので、全國の言語は漸く統一の機運に向ひ、

古來の言語上の地域的相違は次第に失はれようとしてゐる。

四、標準語の性質

前述の如く、同じ音聲言語であつても、地域による言語の相違はかなり甚だしいものがある。従つて、違つた土地の人人が相會した場合にその言語の相違のために、自由に意志を通ずることが出來ないことがあり、時としては感情の疎隔を來す憂ひがある。そこで誰にでも通ずる共通の言語の存在が自ら求められるに至つた。この必要に應ずるものが標準語である。従つて、標準語は國語の行はれる全範圍に互つて行はるべきものであり、これによつて、いかなる土地、いかなる社會の人人とも自由に意志を通じ得べき全國民的のものである。國民の強固な一致團結も標準語の確立によつて期待することが出來る。従つて、標準語は全國民が是非とも習得しておかなければならない言語である。又對外的の言語として外國人に示される日本語も、この標準語でなければならぬ。

起る必要
習得
方言

標準語は音聲言語に屬するものであるが、各種の文字言語も亦ある限られた特殊の地域や社會の人人を目的としたものではなく、標準語と同様全國民的のものである。従つて全國民の意志を疏通せしめるために、文字言語の用ひられることが多いのであるが、殊に文字言語の一種である口語文は、現代の音聲言語(概して東京語)に基づいたものであるから、標準語と非常に密接な關係がある。それ故口語文は、標準語を文字に記したものと見ることが出来るのである。

古代に於いて、所謂標準語或は標準語式のものがあるか否かは明かでないが、平安時代以後、各地の方言の差異が次第に甚だしくなつて行つた時代に於いて、京都の言語は、和歌假名文に用ひられて文學上の雅語として永くその位置を保つてゐたし、又都の人人は、自己の言葉を正雅なものとし、東國筑紫などの地方の言葉を、だみたる「横なばりたる」聲うちゆがみたるものと考へてゐたのである。鎌倉時代に至つて、關東に幕府が開かれたが、京都は依然として文化上の中心であつて、言語に於いても、一般に京都の言語が

京都語

正しいものと考へられたやうである。室町時代に至つて、京都の言語が關東方言の影響を受けたこともあつたやうであるが、しかし京都言葉の優越はその後も變らなかつた。ロドリゲスの日本文典にも、都の言葉は最もよろしく言葉に於いても、發音に於いても、學ぶべきものであるとしてゐる。しかしこの京都の人人の言葉にも、ある音の發音に二三の誤があることをロドリゲスは指摘してゐるが、江戸初期の安原貞室の著「言では、都の言語の正訛を考へ、訛言を匡正すべきことを主張してゐる。即ち、他の方言と比較して京都の言葉を正しいと考へたばかりではなく、その正しいとされる京都の言葉にも誤のあることを認めて、更に一層高次の正しい言語といふものを考へてゐるのである。

徳川氏が江戸に幕府を開いてから、江戸は政治上の中心となり、武士を初めとして諸國の人人がここに移住し、年々人が殖えて行つた。武士の中では徳川氏直參の三河武士が勢力があり、又商人には、京都・大阪を初めとして近畿地方から來り住んで業を營むものが多く、又中流以下の町人や召使と

江戸語

しては、江戸近隣の諸國から出て來たものが多かつた。従つて、江戸の言葉は關東言葉がその基底をなしてはゐるけれども、その上に更に三河言葉や、近畿地方の言葉が混じり、江戸時代の後半には、これが渾然と融合して、江戸語といふ一つの獨特の言語を形成したのである。(この江戸語は、四里四方の江戸府内にのみ行はれたので、ここを一步踏出すと、所謂葛西言葉のやうな純粹の關東方言が行はれてゐた。)この江戸語は諸侯の參勤交代や、江戸詰の武士の歸國等によつて漸く地方にも知られるやうになり、殊に江戸時代の後半期には、江戸語で書いた洒落本、黄表紙、滑稽本、人情本などが出來、かくて江戸語は文學語として登場するに至つた。しかも當時江戸に於ける出版事業は、京都・大阪を遙かに壓する勢ひであつたので、次第に文學によつて諸方へ擴まるやうになつた。當時の方言書で、その地の方言と江戸語とを對比してゐるものが多い事實に徴しても、江戸言葉進出の有様を推測することが出來る。このやうに、江戸語は京都語と拮抗して漸く勢力を増して來たが、しかし江戸時代に於いては、依然として京都言葉の方が一層正しい

ものときられたやうで、このことは、やはり當時の方言書などによつて窺ひ知ることが出來る。

東京語

然るに明治維新後、都が江戸に定められ、その名も東京と改められてからは、この地が全くの日本の中心となつた。この東京の言語は、勿論江戸語の後を承けるものであるが、奠都後諸國人の移住するものが多く、殊に當時薩摩、長門、土佐等の人人が樞要な地位を占めたので、これら他地方の言語の東京語に與へた影響も輕視出來ない。又政治上では中央集權の制が採られ、地方と中央との關係が緊密になり、一方文明の利器を利用して交通の便を開いたので、各地との往來が頓に頻繁になつて、東京語が地方に廣まる機會が多くなつた。明治十年代から、漸く言文一致を唱へる聲が盛になり、文字によつて言語を發表する場合にも、音聲言語に基づく文體によることが主張された。これが所謂口語文である。この口語文には、概して東京語式の言語が用ひられた。初め主として小説に口語文が採用されたが、後には論說等にも口語文を用ひるやうになり、學校の教科書に於いても口語文を多

く載録し、遂には新聞・雑誌までも悉く口語文となつて、東京語式の言語が、文字言語として毎日毎日國民の大多數に讀まれるに至つた。かくして、東京語式の言語は地方に大いに廣まり、今日標準語と目すべきものは、東京語式の言語を以てはほかにこれを求めることが出来ない有様となつてゐる。かやうに嘗ては京都の言葉が、現在では東京の言葉が、それぞれ標準的な言語と仰がれてゐるが、このやうな政治上文化上の中心地の言語が標準的な言語となるのは、次のやうな事情による。即ち、政治上文化上の中心地は、全國の交通の中心となり、諸地方との交通が盛に行はれるため、自然その言語が各地の人人に知られる機会が多^①いばかりでなく、かかる土地はあらゆる文化の進んだ處として、他の地方の人人から尊敬の念を以て見られるために感化力が強く、その言語もよい言語、正しい言語と考へられ、従つて、各地の人人に行はれ易い情勢にある。殊^②に近世の都市は、各地から移り來つた人人が雜り住んでゐるために、都市の言語は、他の地方の言語のやうな極端な方言的特質を有せず、いはば、多くの方言を折衷し中和したやうな性質を

中心地言語の
標準語

帯びて居り、従つて違つた方言を用ひる人人の間にも行はれ易い性質を持つてゐる。その上、かかる土地が文藝の中心となつて、その地の言語で書かれたものが全國各地の人人に讀まれる場合には、その言語の傳播力は一層強く、種種の方言を用ひてゐる人人の間によく知られ、又用ひられるやうになる。かやうにして、一國の中心たる地の言語は、自ら全國に普及して、公の席上や違つた地方の人人が會談する場合に、その言語を用ひるやうになるのである。

五、現代の標準語

前述の如く、現代の標準語と見るべきものは、東京語式の言語を以てほかにないが、それでは現在かかる言語が全國に十分普及してゐるかといふと、必ずしもさうではない。これを使ふことが出来ないものも少なくなく、又これを使ふものでも、その人人の日常用ひる方言の影響を受けて、かなり方言化したものが行はれてゐる。

一體正式の標準語はいかなるものかといふに、それは東京語式の言語であるが、實際の東京語そのままではない。東京語にも色色の言語があり、その中で標準とされるのは、教養ある社會に行はれる言語である。しかし、かかる言語も、これを悉くそのまま標準語として採用することは出来ず、中には標準的なものとして認められない單語や言ひ方もある。この場合標準的なものとして採るべきか否かを決定する主な基準となるのは、傳統的な言語である。従つて、大體東京語に基づき、これまで正しい言語と考へられ、標準語と同じやうな役目を果して來た文字言語の要素をも取り入れて作られた普通の口語文の言語は、この意味の標準語にかなり近いものといふことが出来る。しかし、この口語文の言語も人によつて多少異なつてゐる上に、それを音讀する場合には自然その地方地方によつて色色の發音が用ひられることがあつて、實際上は十分統一されてゐるとはいへない。

かやうに、現代の標準語は、あるきまつた動かない姿で現に行はれてゐるものではない。かなり漠然とした抽象的な存在である。これは標準語の

性質として已むを得ないもので、標準語は現實に存する言語に基づき、かくあるべしと定めた抽象的な規範又は標準であるといふべく、これが實際に行はれる場合には、これと多少の相違の生ずるのが常である。ただ現代日本の標準語は、その規範そのものにまだ多少不定な點があるのであつて、それをどう定めるかが今後の問題として残つてゐる。

標準語は東京語そのままではないから、東京の人もこれを特に學ぶ必要がある。東京語と相違のある言語を用ひる人人はなほ更である。さうして標準語の習得は、直ちに方言の消滅を意味するやうに考へられがちであるが、標準語と方言とは相容れない性質のものではなく、公の言語である標準語に對して、方言は私の言語として、家庭や郷黨に於いて依然として用ひられるものと思はれる。但し、標準語の普及は、次第に方言との差を少くして、將來標準語と方言とが非常に近いものになることは豫測される所である。

第七章 現代文字言語の種類

一、音聲言語と文字言語

音聲言語は専ら音聲によつて發表される言語であり、文字言語は文字を伴ふ言語である。音聲言語に於いては、音聲と意味との二つがその構成要素として缺くべからざるものであるが、文字言語に於いては、更にその上に文字といふ要素が加つて来る。音聲言語は、音聲によるものであるから、その場限りで消え失せてしまふものであり、従つて變化し易い。これに對して文字言語は、元來持續性を有する文字に伴ふものであるから、變化することが遅いのである。殊に文字に現れた形は、いつまでも保存されて、音聲に變化が起つてもその形を變へない場合が多い。

しかし、中には文字によらないものでも、變化の極めて遅い場合がある。非常に嚴密に口承によつて傳へられた場合などである。例へばわが國の

祝詞の文句の如きは、文字に記録される以前すでに長い間固定した形で傳へられたものと考へられるし、文字を持たなかつたアイヌ人の間に傳承されて來たユーカラの如きも、古い時代の言語をかなり忠實に傳へたものと思はれる。これらは、音聲言語には違ひないけれども、文字言語と似た性質を備へたものである。

文字が生じて、或は他の民族から傳へられて、はじめて、音聲言語を文字で寫すやうになり、ここに文字言語が出現するわけであるが、かかる時代に於いても、音聲言語と文字言語とが、單に音聲によるか文字によるかの違ひのみで、嚴密にいつて全く同一であつたかどうかは疑問である。しかし、概して古代は、この兩者の間に殆ど差異はなかつたであらうと想像される。然るに年代を経ると共に、音聲言語と文字言語とが次第に離れて行く傾向を生じ、中には音聲言語と非常に違つた文字言語の行はれたこともある。さうして音聲言語が、常に時の文字言語に對して影響を與へるのは、いふまでもないことであるが、文字言語も亦音聲言語に影響を與へて、その過度の變

異を抑制することが多い。

二、現代文字言語の種類

現代の音聲言語として行はれてゐるものには種種の種類がある。或はその行はれる地域によつて、或は階級等によつて、各種の言語が行はれてゐるほか、全國に共通に行はれる言語として標準語がある。

又現代の文字言語として行はれてゐるものには、口語文と文語文とがある。文語文も口語文も、方言のやうな個別的なものではなく、全國に行はれるものであり、この點に於いて標準語と相似てゐる。殊に口語文は、現代音聲言語として一般に用ひられる言語に基づいたもので、いはば標準語を文字に記したものと云ふべく、文語文は、文字で書く時に用ひる言語として前代から傳はつて來た特殊の言語である。標準語として、又口語文の言語として用ひられるものを口語といひ、文語文の言語として用ひられるものを文語といふ。

口語文
文語文

口語・文語

文語といふ。

口語と文語との言語上の相違は、これに用ひる語彙の上にも存するが、その根本的の相違は文法にある。口語の文法は、即ち現代標準語の文法であるのに對して、文語の文法は、過去のある時代の言語の文法を保存してゐるのである。同じ文字言語である口語文と文語文との相違も、主としてこの點にあるので、読み方等に於いては、それ程の相違はない。

口語文の種類

口語文は、對話體の文と非對話體の文とに分けることが出来る。對話體の文は、特定の相手に話しかける態度のもの、非對話體の文は、特定の相手を豫想しないものである。この兩者の間に見られる最も顯著なる差異は、相手に對する丁寧語の有無にある。故に、一方を丁寧體の文、一方を常體の文と名づけることも出来よう。

文語文の種類

文語文は、更に多くの種類に分れるが、現代行はれる文語文の主なもの、普通文、書簡文(候文)、漢文等である。普通文は、漢字と假名文字とを混ぜて書くが、書簡文は漢字を用ひる割合が多い。漢文は勿論漢字のみで記される。普通文は、文語文中最も廣く用ひられるもので、法令其の他の公用文はこ

普通文

書簡文

れによるものが多い。
書簡文(候文)は、手紙に用ひる特殊の文字言語で、相手や自己に關する語、或は挨拶の言葉等に、他の文字言語に用ひない語句や言ひ方がある。例へば次の如きものである。

拜啓	謹啓	拜復	敬具	頓首
尊家	貴兄	弊家		
御清祥	御健勝	參上	拜趨	
仕候	致候	申候	御座候	

又慣用の語句には、漢字を用ひて、順序を顛倒して讀むやうな特別の書き方を用ひることが多い。これは元來この候文が、漢文又は漢文式の文章から生れたものであるからである。

被下候 乍早速 難有奉存候 被爲入候

漢文

漢文は元來支那の文であるが、日本に傳はつて、單にこれを讀むばかりでなく、これで書くことがある。漢文は、もともと支那語を漢字で書いたもの

訓讀

であるが、わが國ではこれを字音によつて讀み下すことをせず、國語に譯して順序を顛倒して讀む。これを訓讀といふ。即ちわが國に於ける漢文は、文字の形の上では支那文と同様であるが、これを讀めば國語となる。(漢文は一面國語を表す一種の書き方といへる。)この漢文の讀み方は大體一定してゐる。即ち國語での譯し方が略、きまつてゐるのである。漢文は今日に於いては、實用に供せられることは少いのであるが、辭令の文句や碑文等には未だに用ひられるし、文學作品の一つとして漢詩漢文の作られることも少くない。

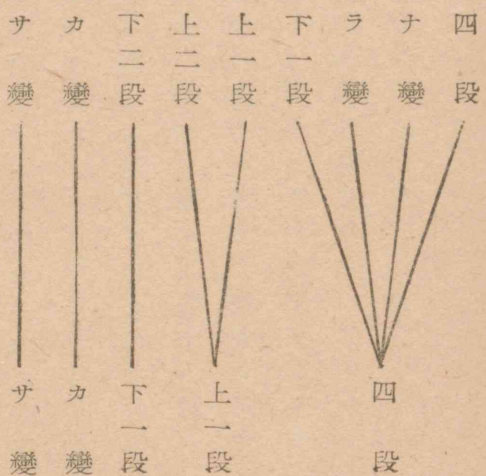
三、現代の口語と文語との文法上に於ける相違

現代の口語の文法と、現代の文語の文法とを比較すると、そこに相當の相違がある。體言(名詞代名詞)副詞(接續詞)感動詞に於いては、そこに用ひる單語に違ひがあるだけで、文法上の性質は大體同じであるが、用言動詞(形容詞・形容動詞)では、かなり大きな差異がある。

文語では、活用する語の中、形の異なる活用語尾を最も多く備へてゐるのは「死ぬ」といふ動詞である。これに基づいて未然・連用・終止・連體・已然・命令の六活用形が立てられたのである。ところが口語に於いては、形容動詞を除けば、すべて終止形と連體形に於ける形が同一であるから、場合によつてはこれを一つにしてしまふことも出来る。又命令形に於いても、「よ」「ろ」等の語尾を除いて考へるならば、所謂已然形或はその他の活用形と全く同形になる。従つて、口語のみについて活用形を考へる時は、形容動詞を除けば、四つの活用形を立てればよいことになる。しかし形容動詞の場合をも考慮し、且つ文語文法との對照の便宜から、口語文法に於いても、六つの活用形を認めるのが普通である。又口語に於いて、文語の已然形に當るものは、「ば」に連なつて、主として假定の意味を表すのに用ひるので、これを假定形と稱する。動詞の活用の種類は、文語では九種であるが、口語では五種である。さうしてその對應關係は次の如くである。

(文語)

(口語)



但し、一々の動詞について調べてみると、多少の例外がある。即ち、

- (一) 文語四段動詞の中、借る「足る」「飽く」は口語では上一段に活用する。
- (二) 文語上二段動詞の中、恨む「は」は口語では四段に活用する。
- (三) 文語下二段動詞の中、「さす」「らふ」は四段にも活用することがあるが、口語では常に四段に活用する。

(四) 文語サ變動詞の中には、口語では、(イ)四段にも活用するもの、(ロ)上一段にも活用するものがある。

(イ) 四段にも活用するものは次の諸語である。

愛す 賀す 害す 議す 辭す 謝す 祝す 熟す 託す 廢す
拜す 復す 服す 譯す 略す

これらはいづれも漢字一字の漢語を語幹とするものであることに注意すべきである。

(ロ) 上一段にも活用するものは次の諸語である。

(1) 案す 感す 禁す 吟す 減す 混す 散す 信す 煎す 損す
談す 陳す 轉す 任す 判す 變す 辨す 辯す 論す 詠す
映す 應す 嵩す 講す 通す 封す 焙す 命す
(2) 重んず 輕んず 安んず 疎んず 甘んず 先んず
諳んず

これらはいづれもザ行に活用するものであること、(1)の類は漢字一字

の漢語を語幹とするものであること、(2)は、形容詞語幹に「み」を付け、それにサ變の語尾の附いたものから轉じたか、或は名詞に助詞「に」を付けて、それにサ變の語尾の附いたものから轉じたかであることに留意すべきである。

なほ、口語動詞に於いては、兩様の活用が見られて動搖してゐるものが多い。例へば「漏る」(ラ四)と「漏れる」(ラ下一)、「濟ます」(サ四)と「濟ませる」(サ下一)、「任す」(サ四)と「任せる」(サ下一)等である。

形容詞は、文語では未然・連用・終止・連體・已然の五活用形が存するが、口語では未然形がなくて四つである。(終止形と連體形が同形であるから、これを一つにすれば三つになる。)又活用の種類も文語では、ク活用とシク活用の二つがあるが、口語では一つである。

形容動詞は、文語ではカリ活用、ナリ活用、タリ活用の三種が見られるが、口語では、タリ活用、ナリ活用がなく、カリ活用(未然形と連用形しかなく)とダ活用との二種類となる。

助動詞に於いては、文語と口語とによつて、そこに用ひられる語に異なつたものが多い。その上、その活用も、動詞や形容詞の場合と同じやうに相違がある。助動詞として用ひられる語の數も、文語に比較すると、口語の方はかなり少いが、その代り口語には多くの補助動詞が存する。

助詞として用ひられる單語に於いては、文語と口語とで多少相違があるが、同じ語の行はれることも少くない。文語に於いては主格を表す時に特別の助詞を用ひない方が普通であるが、口語に於いては必ず助詞を用ひて表す。

文語には係結が行はれるが、口語にはない。

第八章 國語の變遷

一、言語の變遷

言語は時と共に變遷する。ある時に於ける一つの言語について見れば、ある一定の形式はいつもあるきまつた意味を表してゐるのであつて、いはばその言語は一定の状態を保つてゐるのである。しかし、次の時に至るとそこに見られる状態は前の状態と決して同じではない。即ち、言語は一つの状態から次の状態へと移行變遷して行くのである。

言語の變化を起す原因は個人にある。われわれが言語を使用する時、通例前代よりわれわれに傳へられた言語上の慣習を踏襲するのであるが、その踏襲模倣が不完全不十分であつたり、又は言語使用の際の混合類推等に基づいて、新しい言語形式が作られる。又なるべく努力の少い道を取らうとする心理、新奇を喜び、洗鍊を願ふ心理によつて新しい形式が生れる。さ

うして、もしこのやうなことを自由に放任しておいたならば、言語は非常な變化を遂げてしまふであらうが、一方言語は社會的のものであるといふ性質によつて、個人の勝手な變更を許さず、この變化を拘束し、抑制する力が働く。即ち、創造的個人的の力に對して、傳統的社會的の力が働き、この兩者が牽制し合ひながら、言語は一部分づつ徐徐に變化して行くのであつて、長時間に亘ると、かなりの變化を遂げるやうになる。

さうして、音聲言語は専ら音聲によるものであり、音聲は瞬間的なものであるから、保存性に富む文字によつて發表される文字言語とは、自然その變化の速度や性質を異にする。

次に標準的な音聲言語として行はれた口語と、文字言語である文語とに分けて、國語の變遷の大要を述べよう。

二、口語の變遷

過去に於いて音聲によつて發表された言語は、すでに消え失せて残つて

るないのであるから、過去の口語を知るにも、主として過去の文獻に残された言語を基とするか、又は言語に關しての記載によるほかはない。方言の比較研究とかその他種種の方法も用ひられるが、その根本資料となるのは過去の文獻に現れた言語であり、これを基として當時の口語の有様を推定するのである。國語の文獻は推古天皇の頃から漸く現れ始める。従つて、口語の状態も推古天皇以前となると甚だ不確實である。推古天皇以後でも稍確實に知り得るのは奈良時代以後である。

上代
〔上代〕推古天皇の御代から奈良時代の終りまで凡そ二百年の間で、その中心となつたのは大和地方の言語である。

音聲 この當時は萬葉假名で國語の音を寫してゐた時代であるが、萬葉假名の用法を調査した結果によると、當時は後世假名文字で書き分けただけの音節を區別し、更に清音濁音の區別があつたほか、エキケコソトノヒヘミメヨロの十三の假名に相當する音節が各各二種に分れて、語によつてそのいづれを用ひるかがさまつてゐた。（ギゲゴゾドビベも各各二種に分れ

る。例へば同じキに當る音節でもキ(木)キリ(霧)ツキ(月)などのキと、キ(來)キミ(君)アキ(秋)などのキとはそれぞれ別種に屬し、前者にはキの萬葉假名の中で「紀」「幾」「貴」等の文字を用ひ、後者には「伎」「吉」「企」「枳」「支」等の文字を用ひてこれを區別した。かくして、當時は、いろは歌で區別してゐる四十七のほか、その濁音が二十と、前記十三の假名とその濁音七つ、合計八十七の音節の種類があつたのである。古事記に於いては十三の假名のほかにモにも二種の區別があるが、これは古い時代にあつた區別が古事記だけに残り、他には滅びたものと考へられるから、更に古い時代に於いては、もつと多くの音節の區別があつたのではないかと想像される。

この時代の各種の音節の發音は、今日のと大體に於いて同じであつたらしいが、チツヂヅは [ti] [tu] [di] [du] で、ヘヒフヘホの頭子音は、兩唇を近づけて發する [f] であつたらしい。さうしてもつと古い時代に於いては [p] であつたらうと考へられる。又キエヲは [wi] [we] [wo] であつた。

エ以下十三の假名に相當する音節に於ける二種の別の中、エの二種は e

と ye との區別であつて、前者は五十音圖のア行のエ、後者はヤ行のエに相當する。エ以外のものは、イ段に屬するキヒミ、エ段に屬するケヘメ、オ段に屬するコントノヨロの十二の假名に關するもので、これらの各各に於ける二種の別は、多分ある子音に普通の [i] [e] [o] といふ母音の附いたものと、これに似た他の母音の附いたもの、又は二重母音の附いた一種のある拗音のやうなものとの差であるらしい。なほ、東國方言に於いては、右のやうな區別は、すでに奈良時代に於いてなかつたやうである。

固有の國語では語頭にラ行音の來ることがなく、濁音で始まる語もなかつたやうである。少くとも語頭に於いては、清音と濁音とを區別しなかつたらしい。又語尾音としては必ず母音が用ひられ、子音で語尾を結ぶことはなかつた。母音一つよりなる音節が語の中又は終に來て、そのために直前の音節の母音と二つ母音が並んで現れることは極めて少數であつた。この時代の文獻には、カイ(權)マウケ(設)マウス(申)等の極めて少數の例があるだけであり、アラ(荒)とイソ(磯)とが合して一語を作るやうな場合にもアライ

ソとはならずアリスとなつた。

文法 動詞では四段・上一段・上二段・下二段・カ變・サ變・ナ變・ラ變の八種が區別されてゐた。(下一段はまだ現れない。「蹴る」といふ語はこの時代には「くゑ」「かう」とワ行下二段に活用したやうである。)活用形式は現在の文語と大體同じである。

又「……………すること」の意味を表す「く」「らく」が動詞に附いて「取らく」「申さく」「見らく」「告ぐらく」「來らく」「爲らく」等の形が行はれた。

形容詞はク活用とシク活用との區別があつた。活用形はまだ十分に統一されず、現今の文語に見られる形のほかに、未然形にはク活用にケ、シク活用にシケがあつて「無けば」「戀しけむ」「善けく」の如く用ひられ、已然形にもク活用にケ、シク活用にシケの形があつて「善けど」「苦しげば」の如く用ひられた。多分この方が古い形であつたらう。又「無み」「險しみ」の如く、形容詞語幹に「み」「普通」……………「さ」の意に解する(の附いた形も行はれた。

係結のきまりは大抵正しく行はれた。但し「こそ」の結びが、形容詞、又は形

容詞式の活用を有する助動詞である場合には「衣こそ二重も善き」「己が妻こそ常めづらしき」のやうに連體形で結ぶのがきまりであつた。

語彙 固有の國語のほかに、漢語や梵語も用ひられた。日本民族は古くアイヌ人と接觸したために、その言語の國語中に入つたものも多少はあつたであらうし、又久しく朝鮮と交通して大陸の文物を朝鮮から學び傳へたのであるから、朝鮮語を國語に混へて用ひたものも少なくないことと思はれるが、これらはその由來が久しいために、固有の國語と區別しがたく、今これを指摘することは出来ない。支那と交通したのも甚だ古い時代からであつて、古く傳はつた支那語が國語に混じて、國語のやうになつたものもあつたであらう。殊に推古天皇以來支那と直接に交通し、隋唐の文物制度を輸入するに及んで、漢語を學び漢文を読むものが多くなつたために、一部の人にあつては、口語に漢語を雜へることも少くなかつたであらう。萬葉集の歌にも、五位、雙六、采香、過所、繪、法師等の語が見えてゐる。又欽明天皇の御代に佛教が傳來して盛に行はれるやうになつたため、佛語としての梵語も

國語に混用された。即ち萬葉集や佛足石歌等の歌の中にも、塔婆羅門、釋迦等といふ語が用ひられてゐる。

中古

〔中古〕 平安時代の約四百年の間で京都の言葉が中心となつてゐた。

音聲

前代の終からすでに混同する傾向のあつたキ以下十二の音節の二種の別は、この時代に入ると全く失はれて同音となり、いづれも單純な母音 i e o を有する音節となつた。エの二種の別は、最初の中は大體保存せられてゐたが、朱雀天皇村上天皇の御代には同音となつてしまつた。次いで、語中語尾のハヒフヘホは、ワキウエヲと混同し、更にキエヲはイエオと混同するに至つた。この變化は平安時代には完成したらしい。かくしていはば歌四十七字の中で、實際の發音上區別のあるのは四十四だけとなつた。又この時代になると、音便といふ現象が生じた。これは主として母音 [u] を含む音節が、イ・ウン又は促音に轉じて發音されることである。この現象は、平安時代初期から始まつたものと思はれるが、その後口語に於いて盛行はれるやうになつた。その結果、多分漢語にはあつたらうが、純粹の國

語には用ひられなかつた、ンの音及び促音が國語に現れるやうになつた。

即ち、國語の音聲組織の中に、新しくンの音及び促音が加つたわけである。

母音が重なることは從來嫌はれてゐたが、漢語には、もともと母音の重なるものがある上に、語尾の ng 音 n 音等が日本化してウ又はイの音となつたために、その前の母音と重なるやうになつたものがあり、一方純粹の國語でも、音變化によつて「ひ」「ふ」の音節がその子音を失つてイ・ウとなり、又所謂音便によつて種種の音節がイ・ウ等になつたために、二つの母音の並ぶ場合が少からず見られるやうになつた。又この時代には連聲といふ現象が存在した。撥音又は入聲のもの次に來る母音或はワ行音・ヤ行音が、ナ行音・ニヤ行音・マ行音・ミヤ行音・タ行音・チャ行音に轉するのである。(例へばインエン(因縁)がインネン、サンキ(三位)がサンミ、ケツエキ(關腋)がケツテキ等)

この時代になると、ラ行音及び濁音も語頭音として現れるやうになつた。ハ行音はこの時代に語中語尾ではワ行音と同音になつたので、(この變化は非常に法則的に行はれたやうである)それ以後は通常ハ行音は語頭のみ

用ひられることとなつた。ウマ(馬)ウメ(梅)のウがこの時代に m 音となり、m の音節が語頭に現れることとなつた。(次の時代には、ウマル(生)ウベ(壙)ウモル(埋)等のウも m となる。)又語尾音としては、母音のほか、ン の音が現れるやうになつた。

文法 動詞、蹴るはケ・ケ・ケル・ケル・ケレ・ケヨと活用するに至り、ここにはじめて下一段活用が出来、動詞の活用形式は九種となつた。前代に用ひられた「取らく」「すらく」の類の形は、口語としてはこの時代の初期に滅びた。又この時代の中頃以後、口語では特別の係りがなくとも、文を連體形で終止することが屢、行はれた。四段、ナ變、ラ變の動詞の連用形には音便が生じた。

形容詞は、前代に於いて用ひられた未然形のケ・シケといふ形、已然形のケ・シケといふ形は、この時代に入ると漸く姿を消し、「善み」「清み」の形も早く用ひられなくなつて、形容詞の活用は、今日の文語法に見られると全く同様の形に統一された。但し、音便によつて、連用形がウ・シウ、連體形がイ・シイとなることもあつた。

係結は、形容詞又は形容詞式に活用する助動詞も、こゝに對して動詞の場合と同じく、已然形で結ぶことになつた。一方用言は係の助詞がなくとも、連體形で終止する言ひ方が次第に多くなりはじめた。

語彙 音便なる現象の生じた結果、その語形を變へた單語が少くない。漢語は次第に通俗化して、口語に多く用ひられるやうになつた。しかも、前代に於いては、國語中に用ひられた漢語は大抵名詞の類に限られたが、この時代になると、「優に」「揭焉に」「具す」「念す」等、副詞、動詞等にも用ひられ、又、「しうねし」「執念」「さうぞく」(裝束)のやうに、語尾を活用させて用ひたものさへ現れた。「中世」鎌倉時代及び室町時代の約四百年間で、やはり京都の言語が中心となつてゐた。

中世

音聲 チツヂツは、室町中葉以後 [tʃi] [tsu] [dʒi] [dzu] と變じた。前代に始まつた音便は、この期に入つてますます盛に行はれた。又隣合せに並ぶ二つの母音が合體して長母音となつたものがある。即ち、(一)ウ音が [o] を含む音節(五十音圖オ段の音)の次に來る時、[ou] の母音が合して [o] の長音となり、(二)功[コウ]が

【ko:】共(キョウ)が【kjo:】となる類、(二)ウ音が[e]を含む音節(エ段の音)の次に來る時【eu】の母音が合して【jo:】となり、且つその前の子音と合して拗音となつた。(葉【エフ】が【jo:】、教【ケウ】が【kjo:】となる)従つて、キョウ【シヨウ】、チョウ【ウ】の類と、ケウ【セウ】、テウ【ウ】の類とは同音となつた。又、(三)ウ音が[a]を含む音節(ア段の音)の次に來る時【au】は一旦【ao】となり、更に轉じてオの長音となつたが、これは同じくオの長音であるといつても、(一)及び(二)のオの長音とは區別があつた。即ち(一)及び(二)は普通のオ[o]の長音であるが、(三)は口の開け方の大きいオ[o:]の長音であつた。(行【カウ】は【ko:】、明【ミヤウ】は【mjo:】)前者は合音、後者は開音と稱せられる。

文法 文を終止するのに連體形を用ひる傾向はますます強くなり、室町中葉以後に於いては、連體形を用ひるのが普通となつた。従つて、ラ行變格はラ行四段と區別がなくなり、活用の種類は八種となつた。又前代にすでに四段ナ變、ラ變の動詞の連用形に音便が生じたが、室町時代になると、口語としては音便の形の方が一般に用ひられるやうになつた。

形容詞は、この時代は連用形ウ、シウ、連體形イ、シイの音便の形が次第に勢力を得、室町中葉以後には、口語に於ける普通の形となつた。終止形は鎌倉時代には、シク活用にあつては、時に「惜しし」「烈しし」の如く、シシの形をも用ひたが、やがて動詞と同じく、形容詞でも連體形が終止形の代りに用ひられることが次第に多くなり、遂に室町時代にはそれが一般化して、口語の活用形は結局次の如くなつた。

善	ク	ウ	イ	イ	ケレ
苦	シク	シウ	シイ	シイ	シケレ

係結は、鎌倉時代になると、係の助詞がなくなるとも連體形でこれを終止することが多くなり、室町時代には遂に連體形で結ぶのが普通となり、連體形で結ぶ係結は特殊の法則としては感ぜられなくなつた。「こそ」の係結だけは室町時代にもなほ行はれたが、まゝ亂れたものもある。

語彙 平安時代中期から室町時代にかけて、宋・元・明と交通した結果、彼ら地から傳來した事物の名稱として、當時の支那語をそのまま用ひたものも

あつたが、殊に彼の地に渡つて僧堂の生活をして歸つた禪僧によつて、寺院や僧侶の制度、行事等の名、衣服食物等の名目が傳はつて、鎌倉室町時代に盛に行はれた。これ所謂唐音である。又室町時代には、西洋との交通が始まり、葡萄牙、西班牙、和蘭等の商船が來航し、又熱心な基督教の宣教師が渡來して吉利支丹の布教に従事し、九州から畿内地方にまで入り込んで、多くの豪族や庶民の歸依を得たが、そのために貿易品の名や、基督教關係の名目として、西洋語が國語中に入つた。それは主として葡萄牙語であつた。

〔近世及最近世〕江戸時代のはじめより現代までの凡そ三百五十年ばかりの間で、室町時代に於いて、かなり現代の口語に近くなつたとはいふものの、まだ平安時代以來の言語の特徴を相當残してゐたのが、江戸初期に更に變化を重ねて、大體現代口語の特徴を具へるやうになつた。この江戸時代の前半は京都の言語が中心となつてゐたが、後半に至ると、江戸語が進出して來て、兩者の勢力争ひを現出するに至り、明治時代以後は江戸語の後身たる東京語が中心となつた。

近世及最近世

音聲

[fa] [fi] [fu] [fo] と發音したハヒフヘホの音は、江戸初期に [ha] [hi] [fu] [he] [ho] に變じた。シとヂ、ズとヅの音は、遂に區別がなくなつた。又 [au] から來たオの長音即ち開音と、[eu] から來たオの長音即ち合音とが同一音となつて區別が失はれた。即ち、かう「さう」は、「こう」と同音となり、「きやう」「しやう」と「きよう」「しよう」「けう」「せう」とが同音となつた。又 [ei] の音がエの長音になつた。即ち禮(レイ)、塀(ヘイ)が [re:] [he:] となつた。

文法 江戸初期に上下二段の動詞が上下一段に變つた。この傾向はすでに室町末期の京都語に見えてゐるところである。又ナ行變格は、江戸初期にはなほその特徴を保つてゐたが、半を過ぎると、四段式に活用するやうになつたらしい。かくして、動詞の活用は四段・上一段・下一段・サ變・カ變の五種となつた。

形容詞の未然形「く」「しく」はこの期のはじめにはなほ用ひられたが、次第に用ひられなくなつた。即ち形容詞には未然形が缺けてしまつた。

係結は「こそ」をうけて已然形で結ぶものが、この期の初頃にはなほ名残り

を留めてゐるたが、それも次第に用ひられなくなつた。

語彙 江戸時代に於いては、漢語の口語に用ひられることが前代よりいくらか多くなつたらしいが、明治以後教育の普及進歩と共にますます多くなつて行つた。西洋の新事物を輸入するに當つて、その名稱として新たに作つた漢語が多く、これも盛に口語に用ひられるに至つた。

江戸時代に支那との交通によつて、新しい支那語が多少輸入されて用ひられた。西洋の言語は、江戸時代のはじめ、吉利支丹の禁絶によつて、室町以來の基督教關係の外來語は大抵用ひられなくなつたが、これに關係のないものは引き続き行はれ、ますます通俗化して行つた。鎖國後も和蘭に對しては通商を許したので、その語が多少輸入されたが、江戸時代の中頃以後蘭學が盛になつてからは、かなり多くの和蘭語が用ひられた。殊に鎖國中唯一の通商港であつた長崎地方の方言には、支那語や和蘭語その他からの外來語が多く行はれた。

維新前後から、英語獨逸語佛蘭西語等が學習されて、それらの語から口語

に入つたものも少くない。

以上の如く、口語は中世に於いて種種の點でその面目を改め、更に近世の初期に於ける種種の變化を経て、遂に現代口語のやうな特徴を具へるに至つた。現代の口語は、語彙や種種の表現法の點で、江戸時代の口語とかなり趣を異にした所があるけれども、その音聲及び文法の大綱に於いては、江戸時代の口語とさほどの相違はない。

三、文語の變遷

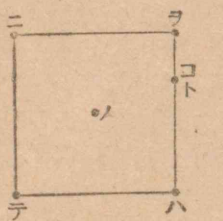
漢文 わが國では古く漢文を用ひた。即ち、漢文を學んだ當初は、ものを書くに漢文を用ひるほかなかつたのであり、又隋唐と交通し、支那の文物制度を輸入するに至つてからは、漢文を公用文として一般に用ひた。

この漢文は、はじめは外國文として、當然これを全部字音で讀んだであらうが、しかしやがて支那との國交が絶え、漢文學が漸く衰へると共に、いつしか忘れられて専ら訓讀のみが行はれ、遂にそれがわが國に於ける漢文の普

通の読み方となつた。漢文の訓讀が何時頃始められたか明かでないが、はじめ漢文が字音で読み下されると同時に、一方これを國語に譯することも當然行はれた。さうして譯す場合には、勿論當時の口語を以てしたのであるが、漢字に適當な譯語の見當らない時は、新たに譯語を作つたこともあらうし、(やむを得ずその語だけは、字音のまま讀んだこともあらう)又漢文の文法や言ひまはしが國語と一致しない場合には、漢文のを直譯してそのまま國語に當てたこともあつたであらう。このやうな漢文の譯讀法は、時を経ると共に次第にあるきまつた形を採るやうになり、奈良時代頃には、普通の語や句法には、大概一定した訓や訓讀法が出来てゐたやうである。この訓讀法は、大體は當時の口語に基づいたもので、その發音や文法等も、大概口語の變遷に伴なつて變化して來、又時には學者の考によつて改められたこともあつたらしいが、次第に漢學が衰へると共に、從來の訓讀法が墨守されて、固定化するに至つた。しかるに江戸時代に至つて、訓讀法を從來より簡約にし、原文の文字と訓讀とをなるべく近づかせて、それが國語として正しい言

ひ方であるかどうかを餘り問はないやうになつて來た。しかしそれでもこの漢文訓讀の言語は他の種類の文語に對しては特徴を失はず、主として平安時代後半以後の口語の特徴を保存し、進んで「行いて」「以つて」「同じうす」「なんなんとす」「なんだ」「涙」「いかにぞ」「如何にぞ」のやうに、音便の形が多く行はれたほか、「けだし」「蓋」「あに」「豈」「何すれぞ」「べけむや」のやうに、奈良時代又はそれ以前の口語の形をも傳へて來たのであつた。

乎古止點



漢文の訓讀を示す方法としては、平安初期頃乎古止點が出来て、同じくその頃發生した片假名と並んで用ひられた。この乎古止點は、漢字の一定の位置に各種の點や線などの一定の記號を附けて、漢字の読み方や添へて讀むべき語を表すものである。漢文訓讀に於いて「送假名」といふのはこの種のものである。返點や句讀點も亦乎古止點によつて示された。訓讀を示すのに乎古止點のみが用ひられることも或はあつたかも知れないが、多くは乎古止點と假名とが共に用ひられた。この乎古止點は平安時代に於いて盛に行

はれたが、用法が稍、煩雜である上に、家により、寺によつて法式を異にし、一般性に乏しいために、追追廢れて、その代りに、専ら假名や返點が用ひられるやうになつた。

祝詞

祝詞及宣命の文 漢字が傳はり、漢文が用ひられるやうになつても、古事を語り傳へたものはあつたであらうが、その言語には、普通の口語には用ひないやうな古語も混じてゐたであらう。神祇を祭る時奏する祝詞の言語は、多くは古い時代から傳はつたものであるが、これは平安時代になつて文字に寫され、以て今に傳はつてゐる。平安時代以後、祝詞は次第に文字に書いたのを讀むこととなつたが、一方その時時の必要に應じて、從來のものに倣つて新たに作ることもあり、今日に至るまでも引續き行はれてゐる。

宣命

又、天皇の詔を臣下に宣布する宣命は、奈良時代以前から、これを漢字で書いて、宣命使が讀むことになつてゐた。その最初や各段の終りなどの慣用の語句は、多分よほど古い時代から傳はつたものを、そのまま用ひてゐたものであらうが、それ以外の部分では、宣命が時に應じて、種種内容の違つた

事實を述べる必要上、その語句がその時代の言語の色彩を帯びることは免れず、漢文訓讀式の語をも用ひた。平安時代以後は、宣命を用ひる場合が次第に少くなつたが、それでも江戸時代まで全く絶えることなく行はれ、明治以後、詔勅發布の方式が變化すると共に、殆ど用ひられなくなつた。

祝詞宣命はすでに述べた如く、所謂宣命書といふ特殊の書き方で書かれた。

變體漢文

變體漢文及び書簡文 奈良時代以前から漢文が正式の文語として用ひられ、官府の公用文は勿論、私人の手紙や記録のやうな實用的の文も漢文で書くのが正式であつた。しかし、正しい漢文を書くのは容易でなく、學殖のないものは、ややもすれば、文字の用法、順序を誤り、漢文としては不用の文字を加へなどして、變則な書き方をした。殊に平安時代も初期を過ぎて、漢文學が漸く衰へる頃になると、日記・記録・書簡等には、この變體の漢文が一般に行はれ、以後時を経ると共に、正式の漢文に用ひない俗語や句法を用ひることがますます多くなつて行き、形は漢文でも日本人の間にしか通じない變體

書簡文

の漢文となつたのである。平安中期以後の男子の日記類や吾妻鏡など皆この體の文である。男子の用ひる書簡文もこの體の文を用ひたが、平安末期以後の書簡文には、當時口語に多く用ひられた「候」といふ敬語を用ひることが次第に多くなり、この種の書簡文の著しい特徴となつた。室町時代から江戸時代を通じて、正式の書簡文は右の如き變體の漢文から出た文を用ひ、すべて漢字で書くことになつてゐたので、假名で書くのを適當とする處も、宛字を用ひて漢字で書いたために「候間敷」「候得共」「目出度」又は「芽目度」等と書くこととなつた。しかし、漢字のみで書くのは不便であるために、次第に假名を交へるやうになつたが、慣用語句には、從來の通りの字句や書き方を用ひた。現代の書簡文はこの系統を承けたものである。さうして昔の庶民教育に於いては、一般に書簡文の読み書きを教へたから、この種の文は、單に手紙に用ひられたのみならず、庶民の記録・覺書等にも用ひられ、又一般に對する布令の文などにも用ひられた。

和歌及び和文 漢字をつかひ慣れるに従つて、漢字を種種に利用して國語

和歌

をそのまま寫すやうになり、口承で傳へられた和歌や和文が記録されるに至つた。

和歌の用語は、古くはその當時の口語によつたものであつて、普通の口語にはないやうな古語や句法を多少混することもあつたであらうが、なほ大體に於いて口語と差異がなかつたものと考へられる。平安時代に入つても、はじめの中は、大體同じ有様であつたが、和歌が盛になると、歌には用語を選択するやうになり、詞の雅俗を分つて、口語には用ひても歌には用ひない語が生ずるに至つた。音便の如きも口語には現れたけれども、歌には用ひられなかつた。かくして、漸く歌語と口語との間に多少の差異を生ずるに至つたが、歌はこの時代に出來た古今後撰拾遺以下の勅撰集が模範となり、言葉もこれが標準的のものとして後世まで襲用された。歌の書き方は奈良時代に於いては萬葉集に見るやうに漢字をいろいろに用ひて書いたが、平安時代に入つて平假名が發達すると共に、平假名で書くのが本體となり、後世までこの書き方が襲用された。

散文は、奈良時代に於いては種種の方法で記されたが、平安時代に入つて平假名で書いた假名文の文學が起つて隆盛を極めた。その用語は宮廷を中心とした上流社會の口語であつて、對話の部分の如きは、殆ど當時の口語をそのまま寫したもののやうに思はれる。この假名文が大に行はれて盛に讀まれた結果、この種の文學では、後世に至るまでその語を用ひた。しかし、時代の下るに従つて、その時代の口語や他の種の文語の影響を受けて、語の用法や文法が漸く變化し、平安時代のものに比して、かなりの差異を生ずるに至つた。江戸時代の中期以後、國學の興起と共に、古文學の研究が隆盛に赴くに從ひ、國學者はそれまでの散文に於ける誤用を指摘し、平安時代ものを直接模範として歌を詠み、文を綴り、國學者はこれを雅文と稱した。明治以後、再びこの種の文が行はれたが、これは和文と稱せられた。(現在ではこの種のことを擬古文と呼ぶことが多い)この種の散文は、なるべく純粹の本來の國語を用ひて漢語等をあまり用ひないこと、平安時代の文法によること、平假名を主として用ひて、漢字は殆ど用ひないことなどが、その特徴である。

徴である。

男子が、書簡文に漢文又は變體漢文を用ひたのに對して、女子は假名文を以て消息を書いた。平安時代の女子の書簡文は、大體當時の口語によつたもので、平安末期以後、當時の口語に用ひられた「さふらふ」といふ語を用ひるやうになつたが、鎌倉室町時代以後、口語は漸く變化して行つたに拘らず、この種の書簡文は大體從來の假名文の體を守つて一種特別の文となり、後には敬語を用ひることもますます多く、用語にも特殊のものが出來て、いよいよ特殊の文となつた。江戸時代には、「まるらせ候」といふ語を用ひることが多く、又最後に「かしく」と書く習慣が生じた。

假名交り文と和漢混淆文 萬葉假名から片假名が發生した。これは漢文に伴なつて起つたもので、主として漢字の傍に訓や送假名を書き入れるためのものである。一方すでに奈良時代から宣命書の如く、萬葉假名を補助的に用ひて國語を寫す形式があつたので、この萬葉假名の部分が片假名で記されるやうになり、ここに假名交り文が生じたのである。この形式は既に

平安時代の初期に現れるが、爾來次第に盛に用ひられるやうになつた。

鎌倉時代に新しく興つた軍記物語に用ひられた文は、形から見れば假名交り文の一種であるが、漢文訓讀の語や、平安時代の假名文や變體漢文の語や、或は當時の俗語までも交へた一種の文學語で、明治以後、和漢混淆文の名を以て呼ばれた。この種の文は後世に至つても引續き用ひられた。勿論その時代の口語や各種の文語の影響を受け、その書き方も、片假名の代りに平假名を用ひるものも出來たが、大體に於いて、鎌倉時代以來の特徴を保つてゐた。

以上の各種の文語は、多少時代時代の變化があつたが、しかしなほ、大體に於いて平安時代又は鎌倉時代の言語の特徴、特に文法上の特徴を失はずして後世までも行はれたのであつて、ために、文語と口語との間にかなり大なる相違を生ずるに至つた。

さうして、以上各種の文語は概して明治以後にも行はれ、現今に至つても未だ全く廢れるに至らないが、なほ明治以後に新しく起つた文語の著しい

ものとして普通文と口語文とがある。

普通文 明治時代の假名交り文としては、小説等には舊來の和漢混淆文が行はれたが、論議の文には、幕末以來、漢文訓讀式の語を漢字に片假名を交へて書くことが流行した。このいはば漢文直譯體の文に對して、西洋語直譯式の文を用ひる人もあり、又一方國文學の復興と共に、中古の假名文に基づく和文體の文も唱道された。かやうに各種の文體が行はれて歸一する所がなかつたので、明治三十年頃から、諸體を折衷して、雅にも俗にも偏せず、耳に聞いて理解の出來る文語を以て標準的のものとするべしといふ主張が有力となつて、さういふ傾向の文が次第に現れるやうになつた。これが普通文である。さうして擬古文の系統を引く和文體の文語が、専ら中古の歌文に見られる文法を以て標準としたのに對して、普通文に於いては、中古文法を以てこれを律するのは現代に適しないとして、多少これに變更を加へ、文部省でも、文法上許容すべき事項を發表して、中古文法と現代の文語の文法との調和をはかるに至つた。

口語文 平安時代には、一般に音聲言語として行はれるものと、文字言語として行はれるものとの間に、未だ隔然とした相違はなかつたのであるが、時と共に次第に隔りを生じ、相當性質を異にする口語と文語といふものが生じてしまつた。そこで口語のままに文を書くべきであるといふ所謂言文一致の論が明治以後現れたが、次第にこの論を實行に移すに至り、殊に明治十九、二十年の頃、山田美妙や長谷川二葉亭の手によつて口語文の小説が試みられて以來、尾崎紅葉なども口語文を用ひるに至り、次第に小説に口語文が行はれるやうになつた。又小説以外のものでも口語文を試みるものが現れ、大正年間には、新聞雑誌も漸次口語文を用ひるやうになり、口語文で書いた學術書も現れ、今日に至つては、口語文が最も普通の文體として用ひられるやうになつてゐる。(しかし、文語文を用ひる場合も少くない。法令の文や公用文は多く普通文で記され、手紙には候文を用ひることが少くない。)

第九章 結 語

一、國語の特質

以上國語について色色述べて來たが、國語の特質と考へられるものをここに纏めてみることにしよう。

(一) 國語を構成する單音はその種類があまり多くない。現代では [a] [i] [u] [e] [o] の母音と, [k] [g] [p] [s] [ʃ] [dz] [z] [dʒ] [ʒ] [t] [ts] [tʃ] [d] [n] [h] [b] [p] [m] [j] [r] [w] [ŋ] の子音を標準的のものとする。歴史時代の最初に於いては、右の中 [y] [h] [ŋ] 及び [ʃ] か [s] のいづれか, [ʒ] か [z] のいづれかは普通には用ひられず、又ハ行の子音として [p] か [f] が用ひられたと考へられ、更に母音にはなほ多少異なつたものが存したかも知れない。

(二) 音節の構成が單純で、従つて音節の種類も少い。現代標準語に於いては百二十種ぐらゐの音節が見られる。歴史時代の初めには、拗音の類は

存在したか否か疑はしく、ン音や促音もなかつたと考へられる。但し一方キ [wi] エ [we] ヲ [wo] 等の音があり、エには [e] の外に [je] があり、キケコ等の十二の音に於ける二種の別もあつて、後世にない音節もあつたが、それにしても全體としては音節の種類はよほど少く、その構成についても、(イ)一の母音又は一の子音と一の母音から成り立ち、(ロ)常に母音で終るといふ原則が行はれた。

(三) 現代語に於いて、ガ行音に [g] を子音とする音と [ŋ] を子音とする音との存する地方では、[g] は「文節」の最初に、[ŋ] は「文節」の中或は終りに來ると云ふやうなきまりのある所がある。古い時代の國語に於いては、ラ行音及び濁音即ち [g] [z] [d] [b] などで始まる音節は「文節」の初めに來ない。(従つて獨立詞の語頭には來ない。しかし附屬辭にはラ行音や濁音で始まるものもある。)

(四) 單語は一音節のものもあるが、又多音節より成り立つものもある。古代の純粹の國語では、二音節語三音節語などが多いやうである。

(五) 音調は音の高低即ち調子による。

(六) 單語には「文節」を構成する際、獨立して用ひ得べきもの即ち獨立詞と、常に獨立詞に伴なつて用ひられるもの即ち附屬辭とがあつて、文法上の種類の關係、資格等は、主として獨立詞の後に附屬辭を附して言ひ表す。即ち附屬辭は常に後置的に用ひられ前置的なものは殆どない禁止を表すナ……ソのナだけは前置的に用ひられたことがあるらしい。さうして右の附屬辭の類は、原則として同類の語には、どれにでも同じやうに附屬し、又附屬辭をいくつも重ねて用ひることが出来る。漢語や西洋語が多く國語の中に入り得たのも、國語に於いては、自由に附屬辭を加へて種種の文法上の關係を示し得るといふ特性の存することに基づくものである。

(七) 接頭辭、接尾辭があつて、單語に付き、又語根、語幹に附いて一語を形成する。中にも接尾辭を用ひることが多い。

(八) 體言の類は語形が變化せず、西洋の諸國語の如き性や數や格などの意

味を伴はない。文節構成上獨立して用ひることもあり、助詞を加へて他との關係を表すこともある。

(九) 用言の類は活用があつて語形を變ずる。その方法としては、(イ)語尾の母音の變化、(ロ)特別の語尾の添加、(ハ)前二者の併用の三種が存する。この變化した形は、そのまま、又は附屬辭を附して、意味の切れ續きや、他の語に對する種類の關係を示す。さうして西洋の諸國語の如く、主語の考へを伴ふことなく、又主語の如何によつて語形の變ずることがない。わが國の形容詞は、自らに敘述する意味を有して、單獨で述語となり得るのであつて、大體に於いて動詞と性質を同じうする。

(一〇) 西洋語の形容詞の如く、専ら體言を修飾する語は本來ない。但し、現代語に於いては、「この」「あの」「いはゆる」「或る」など少數存するが、これらはいづれも後世生じたものである。

(一一) 文中に於ける語の順序は、かなり自由であるが、普通左の原則が行はれてゐる。(イ)主語が先に、述語が最後に來て、文を終止する。(ロ)客語、補語

は述語より前に、さうして多くは主語の後に來る。(ハ)修飾語は被修飾語の前に來る。

(一二) 敬語法が非常に發達してゐて、單語のみならず文法の諸部分まで入り込んでゐる。

二、國語と國民性

國語は國民の生活の中から、歴史的に形成されたものであり、その國民の歴史、性格と本質的に結び附いてゐるものである。従つて上に述べた如き特質は、いづれもわが國民性を端的に物語るものといへる。

例へば音聲の種類が少く、音節構造が簡單で、閉音節であることなどは、單純を好む氣質の現れであると共に、その優美性の現れである。敬語法の發達は、わが國民の皇室を尊ぶ精神の厚いことを示すものであり、又同時に秩序を尊ぶ精神の現れであると見られる。

そのほか、「かね」といふ語が、金、鐘、貨幣等を意味し、或は「くるま」が、その本義の

ほかに「車輪」を意味し、更に車輪の廻るが如き状態を意味し、進んでは「車座」と熟して用ひられるやうに、國語の單語は、融通性に富むと共に含蓄的象徴的であり、分析的でなく総合的であるといふ特性が見られる。これもわが國民性の現れである。この特性は、短い形式の中に豊富な意味感情を盛り得る和歌俳句の存在によつて知られるやうに、文に於いても、又表現全體に於いても見られる所である。又語彙の點では漢語を始め、非常に多くの外來語を包攝し、しかもこれを完全に日本化して用ひてゐるのは、わが國民性が進取的であり、同化性に富むことを示すものである。さうしてこの語彙の點では非常な寛容さを示しながら、言語の根幹を爲す文法の點では、他の影響を受けることなく、古今を通じて、概して大きな變動がない(このことは他國の言語と比較すると明瞭に看取される)のは、わが國民性が包容的である反面に、傳統を尊ぶ精神の強いことを示すものといふべきであらう。

漢字から脱化して片假名平假名を發生せしめたのは、わが國民の創造の才に乏しくないことを示す證左といふべきであるが、萬葉假名に於いて、音

假名あり、訓假名あり、又所謂戯書があつて、實に心憎いほど自由に漢字を驅使してゐるのは、わが國民が言語文字に對して如何に鋭敏な感覺を持つてゐるかを實證するものといへよう。男性女性の違ひ、職業身分の違ひ等によつて言語を異にするのは、己が分を守る謙讓性の現れであらうが、更にその根本には、わが國民の言語に對する特別の理念感情の存在が考へられる。又一つの事物に對して語感を多少づつ異にする幾通りもの語や言ひ方が存すること、殊に敬語法の發達してゐることなども、やはりわが國民に特有な言語思想、言語感覺に基因するものであらう。さうして、わが國民の言語に對する理念感情の根本をなすのは、序説にも觸れたやうに、國語に靈力の存在を認める言靈思想であつて、この言靈思想こそわが國民性中の最も著しいものとして擧げるべきであらう。

三、國語の系統

國語の周邊にはいろいろ異なつた言語が行はれてゐる。國語はこれら

の言語と如何なる關係を持つてゐるであらうか。これらの言語の中には國語と親族關係の認められるものがないであらうか。

先づアイヌ語は文法に於いても語彙に於いても國語と著しく異なつてゐて、國語と同系の言語とは考へられない。支那語もまた同様である。タイ語やビルマ語は、支那語と似た點が多く、西藏語と共に印度支那語族を形成するといはれ、國語と同系とは考へられない。臺灣の高砂族の言語は、マリアナ群島のチャモロ語、バラオ島の言語等と共に、フィリッピン群島のピサヤ語やタガログ語、或はマライ語、ジャワ語、マダガスカル島のマラガスイ語等と並んで、インドネシア語派に屬するといはれる。これらの言語は、その語彙に於いて國語と近似した點があるところから、國語と同系ではないかともいはれるが、文法等では非常に異なつて居り、果して親族性が存するかどうかは疑問である。佛領印度支那の安南語、カンボヂアのクメル語、サルウイン河口のモン語、印度のムンダ語等は、いづれも同系の言語で、南亞細亞語族に屬するといはれるが、これらの言語の若干の語彙が國語と類似し

てゐることが近時指摘されてゐる。しかし文法その他の點で國語と大いに相違し、容易に國語と同系と斷定することは出来ない。

朝鮮語は文法に於いて國語と酷似してゐるので、以前から同系説が唱へられてゐるが、語彙が案外類似してゐず、音聲上の關係もあまり明瞭に見出されないために、その親族性を斷定的に認めるには至らない。しかし國語の周辺に行はれてゐる言語の中、國語と親族關係のありさうに思はれるものとして、朝鮮語を第一に推さなければならぬ。この朝鮮語はツングース語、蒙古語、土耳其古語（これらはアルタイ語族といはれる）等と相近い點が認められるが、その親族性はまだ嚴密には證明されてゐない。國語と朝鮮語更にはアルタイ語族の諸言語、又はアルタイ語族と同系であらうといはれるウラル語族（ハンガリア語、フィンランド語等）との間に、果して親族關係が認められるか否かは、今後の研究に俟たなければならぬが、國語と同系の言語を求めて最もその可能性の考へられるのは、これらの言語である。

四、國語の將來

國語はわが祖先より傳承し來つたものである。そこには肇國以來の國民的思想感情が深く刻みつけられてゐる。さうしてわが國民精神はこの國語によつて涵養され來つたのである。單に言語が性質上歴史的なものであるといふやうなことだけではなく、國語はわが父祖より受け繼いだ文化財であるといふ意味に於いても、わが國語の正しい傳統を飽くまで尊重しなければならぬ。さうしてこれまで失はれることなくして傳へられた國語の傳統を今後も強く守り抜いて行くべきであるが、又それと共に、更に悠遠の未來に生き續けて行くものとして、國語の健全な生發展を冀ふべきである。言語は社會的のものであるから、個人の勝手な變更がそのまま行はれるとはいへない。しかし、實際に言語を使用するのは個人であるから、個人の氣儘な使用は、國語に對して必ず何らかの歪みを生ぜしめるものである。反對に個人が言語使用に對して敬虔にして慎重な態度を取るならば、國語の醇正な發達に必ずや寄與する所があるであらう。同時に國

語はわれわれの精神や生活と遊離して存在するものではなく、われわれの精神及び生活と極めて密接不離な關係にあるものである。よき精神よき生活はよき國語を生み、よき國語はよき精神よき生活を生む。國語が將來どうなつて行くかは、一に國語を實際に用ひるわれわれ一人一人の肩にかかつてゐるといへるのである。殊に教育に携るものは、次代の國民に正しい國語を傳へて行かなければならない責務がある。従つて國語に對しては一層の戒慎を以て當らなければならないのである。

今後ますます國體を發揚し、國家を發展せしめるためには、わが全國民の團結を一層強固にすべきは勿論、更に大東亞共榮圈全體の結び付きを一層緊密なものにしなければならぬ。そのためには純一な標準語の確立とその普及が力強く要請されて來る。この國の内外に於ける標準語の普及は、主として學校教育の力によつてなされるのであるから、教育に従ふものは、大いに國語の教育の重要性に鑑みるところがなければならないのである。

昭和十八年十一月廿八日
昭和十八年十一月十二日
昭和十八年十一月十七日
發行
翻刻
發行

著作權所有

著作
發行

文
部
省

師範國語要說
定價金六拾錢

昭和十八年十一月五日
文部省検査済



翻刻
發行者

東京都神田區錦町一丁目十六番地
師範學校教科書株式會社

代表者 森 下 松 衛

印刷者

東京都京橋區木挽町三丁目十一番地
電 新 堂

代表者 新 井 修 平

發行所

東京都神田區錦町一丁目十六番地
師範學校教科書株式會社

5
3
4

広島大学図書

2000018394

